

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
1	(1)	1	1	1		公共土木施設等の 早期復旧	国の権限代行の活用や市町との連携により、地震や豪雨で被災を受けた道路、上下水道、河川、港湾、公園等の復旧工事を行い、社会インフラの早期の機能回復を図ります。	・応急復旧(R6~7) ・本復旧(R6~10)	【道路、河川、港湾等】 ・R7年度までに応急復旧を完了させ、公共土木施設の機能を一定程度確保(主な公共土木施設の応急復旧状況) ・道路:大規模な被害が発生した5路線8箇所を除き、通行止めを解除 ・河川、砂防:R7出水期前までに応急復旧完了 ・港湾:R7.3までに応急復旧完了 【上水道】 ・帰還困難な地域を除き、地震による断水(最大約11万戸)は令和6年5月31日までに解消、豪雨による断水(最大約5千戸)は令和6年12月20日までに解消	B:計画どおり	【道路、河川、港湾等】 ・幹線道路や人口・資産の集中する箇所、生業再建に不可欠な施設など、優先順位の高い施設から順次着手し、工事の進捗を図っている。 ・また、大規模な被災箇所については、国の権限代行による支援を受け復旧工事を進めており、工事が進捗している。 【上水道】 ・土砂崩れや道路の崩壊などの影響による帰還困難な地域を除いては、断水解消に至った。	継続	土木部、生活環境部
2	(1)	1	1	1		上下水道の宅内配管修繕工事の加速化	被災住宅の所有者が行う水道や下水道などの宅内の配管修繕工事の加速化を図るため、関係団体と連携した修繕工事に関する受付窓口を設置するとともに、地元以外の工事業者が修繕工事を行う場合の掛かり増し経費を支援します。	・掛かり増し経費に対する補助(R6)	・宅内配管の修繕工事を促進するため、令和6年5月に地元以外の工事業者を手配する相談窓口を開設するとともに、地元以外の業者に発注した際の掛かり増し経費に対する補助制度を創設し、265件マッチングし補助	B:計画どおり	・能登地域6市町の宅内配管修繕工事の加速化が図られた。 ・二次避難者等からの修繕依頼の増加が見込まれたことから、受付窓口の開設期間を2回延長することで、被災者の生活再建を支援した。	完了	生活環境部
3	(1)	1	1	1		農地・農業用施設、地すべり防止施設、海岸保全施設の復旧	被災した農地、農業用施設、地すべり防止施設、海岸保全施設について、国庫補助事業等も活用し、速やかな応急工事を実施し、早期復旧を目指します。	①被害状況調査(R6) ②応急工事、設計(R6~7) ③災害復旧事業の実施(R7~11)	被害件数(令和7年3月末時点) ●令和6年能登半島地震 ・農地・農業用施設 10,522件 ・地すべり防止区域 20区域 ・海岸保全施設 12海岸 ●令和6年奥能登豪雨 ・農地・農業用施設 3,261件 ・地すべり防止区域 14区域 ・被災する前のR5年度水稲作付面積2,800haに対し、R7年度の営農再開面積は2,000haとなり、残り面積800haは不作付け農地。このうち、生産基盤的要因で不作付けとなっている農地500haについて、被害の規模に応じて計画的に復旧を進めている。(営農再開目標 R8:約200ha、R9:約150ha、R10以降:約150ha) ・R8営農再開に向け、R7年度末までに被害が小さい約200haを復旧し、応急復旧を完了	C:さらなる取組の推進が必要	・これまで、県内外の建設業者の協力を得て、流木撤去や水路啓開、農地の堆積土砂撤去、仮設ポンプの設置による用水確保等、応急工事を実施してきた。引き続き、一日も早い復旧に向け、計画的に進めているところであり、R8営農再開の約200haの農地復旧は達成 ・甚大な被害により復旧に長期間を要する状況にあるため、農家の営農意欲の減衰や将来への不安を生じさせないよう、営農再開時期の見通しを丁寧に示しつつ復旧作業を進める必要がある。	継続	農林水産部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
4	(1)	1	1	1		林道及び山腹崩壊等の復旧	林道について、国の災害復旧事業を活用し、早期復旧を目指します。山腹崩壊等については、国や市町と連携し、対策が必要な箇所の計画的な復旧と森林の再生に向けた整備を進めます。	①災害査定、設計調査、計画裁定(R6) ②治山・林道施設、山腹崩壊地の復旧(R6~11)	①災害申請箇所 109箇所 224路線<内訳> ・山地(県)85箇所、(市町)24箇所 ・林道(県)29路線、(市町)195路線 ※治山は災害関連緊急治山事業等を含む ②【治山】 ・特に緊急性の高い箇所について大型土のうの設置や土砂・流木の撤去等の応急対策を30箇所で実施済み ・災害申請した109箇所のすべての箇所で調査設計を発注済み ・78箇所で本復旧工事を契約済みであり、うち10箇所は完了済み ・令和7年6月から二次災害のおそれの高い時国地区の3箇所の溪流については、国の災害復旧事業により、ワイヤーネットの設置等の応急工事に着手。令和8年1月に3箇所とも完了し、本復旧工事に着手済み ②【林道】 ・集落の孤立化を解消するため、生活道路となっている林道や、国道、県道等の代替路となる林道において、国の協力も得ながら、緊急に対策が必要な22路線で土砂の撤去や倒木処理などの応急対策を実施済み ・災害申請した224路線のうち現地アクセスが可能で、かつ、生活道路や木材生産等の観点から、5割(123路線)について調査設計を発注済み ・40路線において本復旧工事に着手し、13路線が完了	C:さらなる取組の推進が必要	【治山】 ・災害申請した109箇所のうち78箇所(約7割)で本復旧工事を契約済みであるが、引き続き早期復旧にむけて取り組む必要がある。 【林道】 ・林道に到達するまでの道路など、他所管工事の先行着手が必要な路線もあり、順次、調査設計・工事を発注 ・奥能登豪雨の影響により甚大な山腹崩壊などがあり林道の復旧に遅れが見られ、約5割(101路線)が調査設計を発注できていない。	継続	農林水産部
5	(1)	1	1	1		地盤隆起等により機能を失った漁港の復興及び漁港施設の復旧	地盤隆起による港の機能不全地域(外浦地域)と、漁港施設・設備の被害地域(内浦地域)に分けて、具体的な議論を行い、概ね1年以内に復興方針を策定し、早期復旧を目指します。	①協議会で復興方針策定(R6) ②災害復旧事業により、被害の状況に応じて仮復旧、本復旧を順次実施。水産基盤整備事業を活用し、復旧に合わせて施設の強靱化(R6~14)	①港の復興方針(R6.8策定)に基づき、被災した72漁港・港湾の復旧を進めておりR8年3月末現在で69港が使用可能 ② ・地盤隆起被害が大きい鹿磯漁港でも仮設物揚場の整備が完了し、使用が可能となった。 ・使用可能となった港から順次操業再開し、R7年(1~12月)の能登6市町の水揚金額はR5年同期比の87%まで回復 (※「施設の強靱化」については取組No.70で記入)	B:計画どおり	・計画どおり進捗	継続	農林水産部
6	(1)	1	1	1		道路復旧と連動した交通安全施設の復旧	復旧に伴い変化する交通環境に合わせてながら、交通の安全と円滑に資する信号機や道路標識等の交通安全施設を整備します。	・交通安全施設の被害状況調査(R6) ・道路復旧状況の確認と道路協議。損傷した交通安全施設の建替・撤去(R6~14)	・交通安全施設の被害状況調査は予定通り完了し、道路の復旧に応じて、交通安全施設の復旧整備を進めている。	B:計画どおり	・道路の崩落によって道路標識等の復旧に着手できない箇所や、橋梁の架替えにより信号機を設置できない等、復旧整備に着手できない箇所はあるものの、交通安全安全施設の復旧整備は順調に進捗している。	継続	警察本部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
7	(1)	1	1	1		学校施設の復旧	被災した県立学校の仮復旧や仮設施設の整備を進め、1日でも早く施設の機能回復を図ります。また、本復旧についても早期に着手できるよう取り組みます。	(被害小) ・修繕、実施設計(R6) ・復旧工事(R6~7) (被害大) ・建物基礎調査(R6) ・実施設計(R6~7) ・改築設計(R7~8) ・復旧工事(R7~10)	・被害のあった県立学校55校のうち、比較的被害の少なかった学校を中心に30校(54.5%)で復旧工事が完了(R7.12月末時点) ・校舎基礎部分の被害が特に大きかった、七尾特別支援学校珠洲分校の仮設校舎、体育館をグラウンドに設置(仮設校舎:R7.4月末完成、仮設体育館:R7.11月完成) ・校舎基礎部分の被害が特に大きかった、輪島高等学校、門前高等学校及び七尾特別支援学校輪島分校の仮設校舎を各校のグラウンドに設置(R7.10月末完成)	C:さらなる取組の推進が必要	・地震発生後速やかに、被害が生じた学校の緊急修繕を実施するとともに、被害が甚大な建物は国と連携し、本復旧に努めている。 ・応急復旧工事が完了し、R6年度から全ての学校において、授業を再開 ・基礎部分に被害の無かった建物など、比較的被害の少なかった学校については、校舎の復旧工事が順調に進行しており、今後、基礎部分の被害が大きかった校舎等の復旧工事を発注していく。	継続	教育委員会
8	(1)	1	1	1		医療機関の復旧	復興後の医療ニーズを踏まえ、医療機関の早期復旧を財政面や人材確保なども含めて支援します。	・復旧内容の相談対応、補助金協議書の審査(R6~7) ・復旧工事開始、順次復旧(R6~10)	・復旧内容の相談対応や国の査定に対する助言等を行い、申請47件のうち、43件の査定が完了 ➡医療機関再開率 98.6%(71/72施設) ※6市町(廃止除く)	B:計画どおり	・個別案件に対する相談対応や審査がスムーズに進むよう助言を行うなどして医療機関をサポートしてきた。	継続	健康福祉部
9	(1)	1	1	1		福祉施設(高齢者・障害者・児童等)の復旧	復興後の福祉のニーズを踏まえ、被災した施設の早期復旧等を財政面や人材確保なども含めて支援します。	・復旧内容の相談対応、補助金協議書の審査(R6~7) ・復旧工事開始、順次復旧(R6~10) ・公立保育所等の保育士等(事務職員含む)の被災地派遣スキームの活用(R6~7)	・復旧内容の相談対応や国の査定に対する助言等を行い、概ね査定が完了(高齢者施設) ・申請171件のうち、159件の査定完了 →施設再開率 97.6%(81/83施設) ※6市町(廃止除く)、R8.3時点(障害者施設) ・申請84件のうち、78件の査定完了 →施設再開率 100%(41/41施設) ※6市町(廃止除く)、R8.3時点(保育施設) ・申請71件のうち、66件の査定完了 →施設再開率 87.8%(36/41施設) ※6市町(廃止除く)、R8.3時点(児童養護施設・乳児院) ・申請2件全てにおいて、査定完了 →施設再開率 100%(2/2施設) ※6市町(廃止除く)、R8.3時点(放課後児童クラブ・児童館) ・申請26件のうち、16件の査定完了 →施設再開率 100%(45/45施設) ※6市町(廃止除く)、R8.3時点(保育士派遣スキーム) ・活用実績なし	C:さらなる取組の推進が必要	(高齢者施設) ・能登では設計・工業者が限られていることから、進捗の遅れが懸念されたが、事業所の相談にきめ細かく対応し、被害の小さな施設を中心に概ね査定が完了した。残りは比較的被害規模の大きな施設建物のみとなった。(障害者施設) 令和7年度までにほとんどの査定が完了。査定が未了の施設は、被害規模の大きな施設建物のみとなった。(保育施設) ・令和7年度までにほとんどの査定が完了。査定が未了の保育施設については、工事内容の検討を進めている。(児童養護施設・乳児院) ・査定および工事はすべて完了(放課後児童クラブ・児童館) ・査定が未了の施設については、小学校等の複合・併設等の実情も踏まえながら、検討を進めている。(保育士派遣スキーム) ・保育士が直ちに不足する状況にならなかったため派遣スキームの活用実績なし。	継続	健康福祉部
10	(1)	1	1	2		災害査定 of 簡素化・合理化	復旧工法について国から事前に技術的助言を受ける「市町の早期確認型査定」や、既存地図の活用により測量・設計業務を軽減する「設計図書の簡素化」等により災害査定を迅速化します。	・災害査定、査定完了(R6)	・令和6年度中に全箇所の災害査定を完了	B:計画どおり	・国による災害査定 of 更なる簡素化や、市町への技術的指導により、計画通り災害査定を完了することができた。	完了	土木部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
11	(1)	1	1	2		発注者調整会議の実施	国・県・市町の各発注者間で工事発注の時期や資材の調達、工程管理などの調整を行う発注者調整会議を実施することにより、効率的かつ効果的に災害復旧工事を発注します。	・発注者調整会議の開催(定期開催)(R6~14) ・建設資材の調達調整 ・建設発生土の調整 等	・R6.4.9に発注者調整会議を発足させ、R7年度末までに13回開催	B:計画どおり	・発注機関が一同に集まることで、工事発注の時期や資材の調達、工程管理など様々な情報の共有を図ることができた。 ・今後も定期的に会議を開催し、関係者間での情報共有を図る必要がある。	継続	土木部、農林水産部
12	(1)	2	1	1		関係団体との連携による運搬・処理体制の構築	被災者の生活再建を最優先とし、災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を進めるため、石川県産業資源循環協会と連携して運搬・処理体制を構築します。また、国や他都道府県等との広域的な連携調整や県全体の災害廃棄物処理の進捗管理を行います。	・県産業資源循環協会と連携(R6~7) ・国等との広域的な連携・調整(R6~7) ・県全体の進捗管理(R6~7) ・災害廃棄物の処理完了(R7)	・県産業資源循環協会と連携し、災害廃棄物の仮置場の設置・運営及び運搬・処分を実施 ・環境省、自治体、協会との連携・調整により、災害廃棄物の処分先を確保(県外35自治体、県外55民間業者(R8.2月末時点)) ・毎週、県工程管理会議を実施し、県全体の進捗を管理(82回開催(R8.3月末時点)) ・別管理建物分を除く災害廃棄物の処理について、目標の令和8年3月末より一ヶ月早い2月末で処理完了	B:計画どおり	・県産業資源循環協会、環境省等の関係団体と連携して対応したことで、一時的な災害廃棄物仮置場の逼迫が発生したものの、その後、逼迫は順次解消し、順調に災害廃棄物を処理。	完了	生活環境部
13	(1)	2	1	1		港からの海上輸送や鉄道貨物輸送も活用した県内外での広域処理	災害廃棄物を迅速かつ円滑に処分するため、一度に大量輸送が可能な連結トレーラーを活用した陸上輸送に加えて、船舶による港からの海上輸送や専用コンテナによる鉄道貨物輸送も行い、県内外において広域処理を進めます。	・大量輸送連結トレーラー輸送に加え、船舶の海上輸送等も広い広域処理を推進(R6~7) ・災害廃棄物の処理完了(R7)	・全国から運搬車両を確保し、最大月3万台規模の運搬を実施 ・新潟県などへ船舶による海上輸送を実施(280回、約142千トン)【R7.12.8終了】 ・関東地方へ、鉄道貨物輸送による広域処理を実施(2,102コンテナ、約8千t)【R7.9.30終了】 ・別管理建物分を除く災害廃棄物の処理について、目標の令和8年3月末より一ヶ月早い2月末で処理完了	B:計画どおり	・国、各受入自治体、県産業資源循環協会、船舶航行事業者、鉄道貨物輸送事業者等と調整し、必要な運搬手段及び処理先を確保 ・なお、別管理建物の処理に係るトレーラーによる陸上輸送を除き、海上輸送や鉄道貨物輸送は終了。	完了	生活環境部
14	(1)	2	1	1		復興資材としての活用など再生利用の促進	災害廃棄物の処理にあたっては、可燃物・木くず・不燃物・金属くず・コンクリートがらの種類ごとに可能な限り分別・選別を行い、復興事業における資材としての再生利用等を積極的に進め、最終処分量の低減を図ります。	・分別・選別を行い復興資材として再生利用等を進め、最終処分量の低減を図る(R6~7) ・災害廃棄物の処理完了(R7)	・分別・選別を行い、最終処分量を低減 ・コンクリートがらを破碎し、復興資材として再生利用 ・木材をチップ化し、木質ボードの原料やバイオマス発電の燃料として再生利用 ・別管理建物分を除く災害廃棄物の処理について、目標の令和8年3月末より一ヶ月早い2月末で処理完了	B:計画どおり	・分別の徹底、国、県、市町の復興事業等の施工部局、県産業資源循環協会等とも連携し、再生利用を促進したことにより利用を拡大。	完了	生活環境部
15	(1)	2	1	2		関係団体との連携による解体・処理体制の構築	被災者の生活再建を最優先とし、全壊・半壊建物の解体・撤去を迅速かつ円滑に進めるため、石川県構造物解体協会と連携し、県内外から必要な解体事業者を確保するとともに、宿泊場所などの拠点確保を支援し、解体・処理を進めます。	・県構造物解体協会と連携し事業者を確保宿泊場所等も確保し公費解体を促進(R6~7) ・公費解体の処理完了(R7)	・県構造物解体協会と連携して全国の解体業者に協力を要請し、さらに、コンテナハウス等の宿泊先の確保も進めることで、当初600班としていた解体班を、ピーク時には1,256班まで拡充 ・別管理建物分を除き、令和7年12月に公費解体が完了	B:計画どおり	・県構造物解体協会の協力により、全国の解体事業者を確保することで、公費解体を順調に進めた。	完了	生活環境部
16	(1)	2	1	3		災害廃棄物処理支援チームの設置	県庁に災害廃棄物処理支援チームを設置するとともに、被害の大きい市町に県職員を常駐させ、技術的支援や広域的な連携調整、全体の進捗管理を行います。	・県庁に支援チームを設置、市町に県職員を常駐させ、技術的支援等を実施(R6~7) ・災害廃棄物の処理完了(R7)	・県庁に支援チームを設置、市町に県職員を常駐させ、技術的支援等を実施 ・別管理建物分を除く災害廃棄物の処理について、目標の令和8年3月末より一ヶ月早い2月末で処理完了	B:計画どおり	・県庁に支援チームを設置し、市町に県職員を常駐させ、技術的支援等を実施。	完了	生活環境部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
17	(1)	2	1	3		国・全国自治体からの応援職員の派遣	環境省や被災経験のある自治体の災害廃棄物処理の知見を有する職員を市町に派遣するとともに、解体・撤去など体制支援のため、全国知事会を通じて長期的に職員を派遣します。	・環境省や自治体職員の派遣により、被災市町への支援を行う(R6~7) ・災害廃棄物の処理完了(R7)	・環境省や自治体職員の派遣により、被災市町への支援を実施 ・別管理建物分を除く災害廃棄物の処理について、目標の令和8年3月末より一ヶ月早い2月末で処理完了	B:計画どおり	・環境省や自治体職員の派遣により、被災市町への支援を実施。 ・令和8年2月で、別管理建物分を除き、災害廃棄物の処理が完了。	完了	生活環境部
18	(1)	3	1	1		ボランティアや医療スタッフ、作業員等の宿泊場所の確保	支援者の宿泊場所の確保や宿泊環境の改善を図るため、のと里山空港のほか、珠洲市や穴水町において、仮設宿泊所を整備します。また、支援者の受け入れ可能な宿泊事業者の空室情報を取りまとめ、ホームページ等でタイムリーに公開していきます。	・R6~10の5年間運営(R6~10)	・のと里山空港のほか、珠洲市や穴水町に仮設宿泊所を整備し、令和6年3月~8月にかけて順次営業を開始 ・また、令和6年7月に支援者を受入可能な宿泊事業者の空室情報を取りまとめ、(一社)能登半島広域観光協会のホームページで公開開始し、空室状況や施設情報を随時更新	B:計画どおり	・仮設宿泊所では整備完了後から他県からの応援職員や復興関係事業者などが多数宿泊しており支援者の受け皿となっている。 ・また、支援者を受入可能な宿泊事業者の空室情報についても一元的にホームページで確認できることから、閲覧数は高く推移している。	継続	能登半島地震復旧・復興推進部
19	(1)	3	1	1		仮設飲食エリアの整備	のと里山空港の仮設宿泊所の整備に併せて仮設飲食エリアを整備し、支援者に対する食事面での環境改善を図るとともに、地元の飲食事業者が運営を担うことにより、被災事業者のなりわい再建にもつなげていきます。	・整備(R6) ・R6~10の5年間運営(R6~10)	・令和6年11月にのと里山空港駐車場に仮設飲食店舗を整備し、営業を開始 ・被災した飲食事業者(6事業者)が入居し、仮設店舗で営業を継続	B:計画どおり	・仮設店舗整備完了と同時に全ての区画で被災した飲食事業者が営業を開始し、現在でも営業を継続	継続	能登半島地震復旧・復興推進部
20	(1)	3	1	1	○	被災古民家を活用した支援者宿泊施設等の整備支援	古民家を中心とした使われなくなった家屋を改修し、宿泊施設として再生する事業者等を支援することにより、支援者の宿泊ニーズに対応しつつ、能登らしい家屋の保全・活用を促進します。	・支援制度の創設(R6) ・支援者向け宿泊施設としての活用(R6~8)	・令和6年度に古民家15棟の改修費を支援し、奥能登2市2町で新たに161人分の支援者向け宿泊拠点を整備	C:さらなる取組の推進が必要	・改修費の支援により速やかに被災家屋を修繕できたことで、計画どおりに支援者向け宿泊拠点が整備できた。 ・今後、支援者向け宿泊拠点としての役割を終えた後に、民間・市町主導による将来を見据えたまちづくりとも連動させた活用の検討が必要である。	継続	能登半島地震復旧・復興推進部
21	(1)	3	1	1		被災家屋の保存・活用に向けた調査支援	古民家をはじめとする被災家屋の所有者に解体以外の選択肢の可能性を検討してもらうため、民間コンソーシアムが行う被災家屋の修繕・活用に向けた相談窓口の設置や家屋調査を支援します。	・家屋調査、相談窓口の開設(R6) ・被災者の住宅再建。民泊や移住者の住まいなどへの活用(R7~10)	・被災家屋の利活用に向け石川県「被災家屋活用推進タスクフォース」会合(R6.12~)を開催し、個別相談会や現地調査、建物所有者や地域団体向けセミナー等を実施 ・全国古民家再生協会が設置した相談窓口により569件の相談が寄せられ、既に自ら住むための修繕契約済み物件が24件、第三者活用の契約済み物件が21件ある。 ・能登復興建築人会議により能登6市町における被災家屋の調査と、調査結果を踏まえた活用事業者向けの視察ツアーを2回実施	C:さらなる取組の推進が必要	・被災家屋活用推進タスクフォースに参加している関係団体や、市町のまちづくり担当課・公費解体担当課の協力があったため、順調に調査を実施できた。 ・今後は、公費解体の留保の期限が到来していることから、活用可能性のある被災家屋を整理するとともに、能登の宿泊・滞在拠点が不足しているという問題に対して、活用可能性のある被災家屋をどう活用につなげていくかについて検討が必要である。	継続	能登半島地震復旧・復興推進部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
22	(1)	3	1	1		応援職員の宿泊施設の確保に向けた体制整備	大規模な自然災害が発生し、県内の体制のみでは対応が困難な場合に備え、広域的な人的支援を円滑に受け入れるため、移動が容易で宿泊場所として活用が可能なキャンピングカーなどを速やかに確保できる体制を整備します。	・協定締結(R6) ・コンテナ型宿泊施設やキャンピングカーなどを活用した宿泊拠点となる候補地などの選定・確保(R6~14)	・R6.11.21に(一社)日本RV協会と包括連携協定を締結	C:さらなる取組の推進が必要	・日本RV協会と包括連携協定を締結し、発災時に宿泊施設となるキャンピングカーを派遣する体制を確保した。	継続	危機管理部、能登半島地震復旧・復興推進部
23	(1)	4	1	1		「ILAC能登」の設置(再掲/別冊45ページ) (2)-1-6-2	被災企業の雇用維持や人材確保、被災者の就労を支援するために設置したILAC能登において、ハローワークや事業者支援センター、商工会議所・商工会と連携し、求人・求職のマッチングを図るとともに、出張相談会や個別訪問等によるプッシュ型支援を通じて、被災企業のニーズを把握し、雇用維持や人材確保を支援します。	・ILAC能登の設置(R6) ・企業や自治体での業務の切り出し、求人開拓、マッチング支援。ハローワークとの連携。(R6~12)	・企業訪問件数:延べ1,154件(R8.3月末時点) ・ILAC能登の働きかけにより企業がハローワークに求人を出した件数286件→そのうち充足した件数192件(R8.3月末時点)	C:さらなる取組の推進が必要	・被災企業への個別訪問によるプッシュ型支援を通じ企業のニーズを把握した上で、ハローワークと連携した求職被災者とのマッチング支援や、国・地元市町と密に連携した在籍型出向の活用支援等を行うことで、雇用維持や人材確保の面で着実に成果を上げている。 ・一方、被災地では、人口流出が進んでおり、有効求人倍率が高止まりしている中、企業の人手不足感も強いことから、求職者の掘り起こし強化や、求人・求職マッチングを継続して実施していくことが必要である。	継続	商工労働部
24	(1)	4	1	1		被災地における人材確保支援(再掲/別冊45ページ) (2)-1-6-2	ILAC能登とハローワーク等で連携して、被災地等で合同就職面接会を開催し、求人・求職のマッチングを強化するとともに、新たな職場で必要とされるスキルを習得するための職業訓練を実施します。 また、被災事業者が従業員の宿舍を賃借する際の経費を助成したり、新たに従業員を雇い入れた際に、宿舍の新設・修繕に係る経費を助成するなど、従業員の住まいの整備を後押しすることで、被災地における人材確保を支援します。	・合同企業説明会の実施(R6~7) ・復興に必要なスキル習得のための職業訓練の実施(R6~7) ・従業員宿舍賃借費等に対する助成(R6~7) ・業務の切り出しに伴うかかり増し経費の助成による支援(R6~7)	・合同企業説明会を30回開催(出展事業者数:延べ175社、参加求職者数:延べ:324名、就職人数:62名) ・職業訓練参加者数:延べ259名 ・従業員宿舍賃借費等に対する助成:1社4名 ・業務切り出しに伴うかかり増し経費助成:5社16名 (いずれも、R8.3月末時点)	C:さらなる取組の推進が必要	・令和6年10月以降、被災地等での合同就職面接会を定期的に開催し、被災事業者と求職者のマッチングを図ってきたほか、建設分野・介護分野を始めとする能登地域の復興に必要なスキル習得に向けた職業訓練を着実に実施してきた。 ・求職者の掘り起こし強化や、求人・求職マッチングを継続して実施していくことが必要である。	継続	商工労働部
25	(1)	4	1	1		短期派遣の斡旋(再掲/別冊45ページ) (2)-1-6-2	被災者が当面の仕事を確保するため、石川県人材事業協議会等と連携し、短期派遣等に関する出張相談や仕事の斡旋等の支援を行います。	・短期就労に関する相談会の実施(R6)	・短期就労に関する相談会を85回実施(参加者数:延べ:421名、就職者数:延べ:57名)	B:計画どおり	・発災後は、同相談会は避難先での当面の仕事確保支援の面で大きな役割を果たし、多くの相談被災者から感謝の声が寄せられた。その後、応急仮設住宅建設や自宅再建等の動きが加速し、広域避難者数は減少する中で同相談会に対するニーズも漸減し、役割を終えた。	完了	商工労働部
26	(1)	4	1	1		副業・兼業人材の活用支援(再掲/別冊45ページ) (2)-1-6-2	被災企業の抱える複雑・高度な経営課題の解決にあたり専門知識を持った副業・兼業人材のニーズが高いことから、人材の報酬の一部を支援するとともに、出張滞在型の「能登応援副業社員」として積極的に活用いただくため、現地滞在に必要な交通・宿泊費を支援します。	・被災企業等と副業・兼業人材のマッチング支援(R6~8)	・被災企業等と副業・兼業人材とのマッチング数:延べ152社(R8.3月末時点)	C:さらなる取組の推進が必要	・ILACが商工会議所・商工会や金融機関、人材紹介会社と連携し、副業・兼業人材活用企業の掘り起こしに努めているほか、きめ細やかな伴走支援を行っており、経営課題の解決に繋がっている。	継続	商工労働部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
27	(1)	4	1	1		外国人労働者の活用支援 (再掲/別冊45ページ) (2)-1-6-2	被災企業等の人手不足解消につなげるため、ILACに設置した「外国人材活用ワンストップセンター」において、人材紹介会社と連携して、外国人労働者と県内企業のマッチング支援や、専門家による助言・相談等の支援を行います。 また、県内企業で就労する外国人材が年々増加する中、業務に必要な日本語能力の向上に取り組む業界団体を支援するほか、業界団体や関係行政機関等の連携による外国人労働者の受入れ体制構築に努めます。	・ワンストップセンター設置(R6) ・外国人労働者と被災企業等のマッチング支援(R6~8) ・外国人労働者受入企業に対する専門家の伴走支援(R6~8) ・日本語能力向上に取り組む業界団体等への支援や受入体制の構築(R7~14)	ワンストップセンター ・相談実績:延べ152件(R8.3月末時点) ・マッチング支援実績:8社21名(R8.3月末時点)	C:さらなる取組の推進が必要	・ワンストップセンタースタッフが企業や業界団体等をプッシュ型で訪問し、外国人材の雇用や定着にかかるニーズの掘り起こしを行っているほか、ILACやILAC能登コーディネーターとも企業が抱える課題等の情報を共有することで的確なアプローチができていますが、ワンストップセンター活用企業の増加に繋がっている。	継続	商工労働部
28	(1)	4	1	1		能登復興推進隊による担い手の確保 (再掲/別冊45ページ) (2)-1-6-2	被災地に在住の高齢者、障害者、育児中の女性などに、「能登復興推進隊」として地震及び豪雨からの復興に必要な市町等の公共的な業務を担ってもらうことで、仕事を通じた生きがいの創出と復興の推進につなげます。	・能登復興推進隊の活動(R6~7)	・登録者数:1,203名(R8.3月末時点) ・活動実績:延べ28,431回(R8.3月末時点)	B:計画どおり	・シルバー人材センターや障害者就労継続支援施設等の関係機関と連携し、本事業の周知や隊員募集を行ったことから、大変多くの方に登録いただいている、また被災市町からも事業の趣旨に賛同し、多くの業務発注をいただいております、隊員が生き生きと働ける機会が創出できています。	継続	商工労働部
29	(1)	4	1	1		復旧を担う建設業に関する魅力の発信 (再掲/別冊45ページ) (2)-1-6-2	復旧・復興に携わる建設業の担い手を確保するため、県内高校において進路指導教諭へ建設業をPRし、県建設業協会と協力して建設業の魅力伝える学生向け出前講座を開催します。	・高校生向け出前講座の開催(R6~14)	・工業系高校に加えて普通高校を訪問し、卒業後の就職先や将来の選択肢として建設業をアピール ・建設業関係団体と連携し、高校生に向け、建設業の魅力や、やりがいを直接伝える出前講座、体験学習を開催	C:さらなる取組の推進が必要	・県内全55校のうち34校へ直接訪問し、PRを行うことができた。	継続	土木部
30	(1)	4	2	1		ワンストップ起業相談窓口の開設 (再掲/別冊42ページ) (2)-1-4-1	起業に関心のある若者等が多く集まる、金沢市香林坊のIIB(いしかわイノベーションベース)内に、ワンストップ起業相談窓口を開設するとともに、県内各地の起業相談窓口とネットワークを構築することで、能登での起業をスムーズに行える体制を整備します。	・ワンストップ起業相談窓口の開設・相談受付(R7)	R7年度相談件数:32件(R8.3月末時点)	B:計画どおり	・IIBでの毎週(月)・(水)の相談に加え、不定期で能登での出張相談も行っており、能登で起業を考えている層の相談機会を創出することが可能となった。	継続	商工労働部
31	(1)	4	2	1		能登での起業準備講座の実施 (再掲/別冊42ページ) (2)-1-4-1	現地の物件等の視察や、能登で活躍する先輩起業家との交流会等を実施することで、起業関心層による能登での起業を促進します。	・能登での起業準備講座の実施(R7)	R7年度:2回開催、延べ22人参加	B:計画どおり	・インプット編とアウトプット編の二段構成とし、それぞれ2泊3日で実施したことから、日程確保が難しいという声も聞かれたが、実際に現地での起業を検討する確度の高い層の参加につなげることができた。	継続	商工労働部
32	(1)	4	2	1		起業促進補助金による支援 (再掲/別冊42ページ) (2)-1-4-1	能登での起業や店舗開設に係る建物の修繕費等を支援します。	・起業促進補助金(R7)	・123件採択(1次~4次公募まで)	A:計画以上	・当初想定(20件)よりも多くの採択件数であり、能登での起業を後押ししている。	継続	商工労働部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
33	(1)	4	2	2		オープンネーム方式による第三者承継の促進 (再掲/別冊42ページ) (2)-1-4-2	民間サイトマッチングを活用し、県内外から広く後継者を募集でき、売り手事業者の魅力が買い手に伝わりやすいというメリットのある、オープンネーム方式によるマッチングに取り組むことで、第三者承継を促進します。	・民間マッチングサイトの活用(R7)	・オープンネーム方式の県特設マッチングサイトを開設(掲載案件9件(R8.2月末時点)) ・第三者承継に関するセミナーを開催	C:さらなる取組の推進が必要	・マッチングサイトの開設やセミナーの開催を通して、後継者不在事業者の第三者承継を後押しした。	継続	商工労働部
34	(1)	4	2	2		起業関心層とのマッチングによる事業承継型の起業の促進 (再掲/別冊42ページ) (2)-1-4-2	能登の金融機関と連携し、IIB(いしかわイノベーションベース)に集う起業関心層と、能登の売り手事業者との出会いの場を設けることにより、事業承継型の起業を促進します。	・起業関心層と能登の売り手事業者の出会いの場の提供(R7)	・能登での起業準備講座において、事業承継型の起業に関する講座を開催するとともに、起業希望者が、後継者不在の事業者を訪問し、現地で面会する機会を創出	C:さらなる取組の推進が必要	・事業承継型の起業の認識が広まるとともに、起業希望者が事業経験者から学びを得る機会となった。	完了	商工労働部
35	(1)	4	3	1		市町の地域おこし協力隊・集落支援員等の活用支援	復旧・復興を担う人材の確保のため、市町に対し、地域おこし協力隊制度及び集落支援員制度の導入・活用等を支援します。	・制度導入・活用に係る説明会の開催(R6) ・定期的に制度や参考事例等について情報提供。必要に応じて、市町からの相談等に対応(R7~14)※市町が各制度を導入・活用	・R6.5月に県内市町を対象とした会議で、地域おこし協力隊及び集落支援員の制度の説明や、他県の活用事例について情報提供を実施 ・R6年度以降も、行政担当者向け研修会の開催や、市町からの相談対応等を行い、地域おこし協力隊及び集落支援員を委嘱する市町が増加(R7:地域おこし協力隊14市町、集落支援員4市町)	C:さらなる取組の推進が必要	・多くの市町で地域おこし協力隊及び集落支援員の活用を進めており、研修や相談対応等に取り組んできた。 ・引き続き、市町が地域おこし協力隊や集落支援員の制度活用に向け、制度の周知が必要である。	継続	企画振興部
36	(1)	4	4	1		家具の片付けや災害廃棄物の運搬等を行う災害ボランティア活動への支援	市町災害ボランティアセンターによる被災者からのニーズ把握のための人材確保などの運営体制を支援します。また、資機材の提供やボランティアバスの運行によるボランティアの派遣、宿泊拠点の設置、県民ボランティアセンターによるボランティアの募集、災害支援のNPO等との連携体制構築に向けた災害中間支援組織の設置検討などを通じ、災害ボランティアの活動を支援します。	・ニーズ掘り起こし等運営支援(R6) ・災害ボランティアの募集・派遣(R6~9) ・資機材の提供等活動環境整備(R6~9) ・ボランティアバスの運行(R6~7) ・災害中間支援組織設置検討(R7) ・災害支援のNPO等多様な主体の団体との連携体制の構築・強化(R6~14) ・被災者ニーズに応じた、多様なボランティア活動のための支援(R6~14)	・協定団体等と協力したニーズ掘り起こし支援を実施(R6年度) ・災害ボランティア活動状況延べ209,550人(R8.1月末時点) ・市町災害ボランティアセンターに対し、災害ボランティア活動に必要な資機材(ヘルメット、ブルーシート、防刃手袋、車両(軽トラック等)など)を提供 ・ボランティアバスの運行延べ3,073台運行(R6.1.27~ R7.10.25) ・災害中間支援組織設置に向けた研修会等を開催 ミーティング(R7.9.30) 19団体参加 研修会(R8.2.18) 36団体参加 ・災害ボランティアの募集に合わせ、能登農林水産業ボランティアや祭りお助け隊などの多様な被災地支援のボランティア活動を紹介 ・奥能登地域における活動時間確保のための宿泊拠点の設置(穴水町旧向洋中学校 R6.2.26~7.26、輪島市日本航空学園 R6.5.13~R7.1.19)	B:計画どおり	・全国からのたくさんのボランティアの方々の協力により、被災者からのニーズを概ね解消することができたことから、県内で開設された全ての市町災害ボランティアセンターはR8.3.31までに復興ボランティアセンターや通常のボランティアセンターに移行する見込みである。	継続	生活環境部
37	(1)	4	5	1	○	能登の復興に向けた活動への支援と合わせた継続的な関係性づくりの促進	「いしかわサテライトキャンパス」の推進等、大学の専門的な知見や、学生の若い力を活用し、地域と連携して災害対応や復興支援に取り組む学生や大学ゼミ等の活動を支援するとともに、地域との継続的な関係性づくりを促します。	・地域と連携してフィールドワークや災害対応・復興支援等に取り組む大学ゼミ等の活動を支援(R6~14) ・復旧・復興に寄与する形で災害ボランティアと地域住民との交流を実施可能なものから実施(R6~8)	・R6年度は、特に能登の被災地において、復旧・復興に寄与する形で学生ボランティアと地域住民等との交流を促進し、県全体で50大学等から492名の学生が活動 ・R7年度は、県内全域において、県内外の大学ゼミ等による地域課題の解決や地域との協働・交流を促進するフィールドワークを受入れ、受入学生数700名を目標に掲げ、3月末時点で、84大学等858名が参加	B:計画どおり	・大学コンソーシアム石川や地域団体等と連携し、様々な機会を捉えて事業の周知を行い、参加を促してきた結果であると考えている。	継続	企画振興部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
38	(1)	4	5	1	○	高等教育機関と連携した復興の推進	金沢大学が開設した「能登里山里海未来創造センター」や、能登学舎を拠点とする能登里山里海SDGs マイスタープログラムなど、高等教育機関が進める能登をフィールドとした様々な研究・教育活動を後押しし、高等教育機関と連携した能登の復興につなげます。	・能登里山里海未来創造センターの設置(R6.1.30)(R6) ・能登里山里海未来創造センターや能登里山里海SDGsマイスター・プログラムなど、高等教育機関が能登をフィールドとして行う様々な研究・教育活動を支援(R7～14)	・金沢大学と珠洲市が主体となり実施する「能登里山里海SDGsマイスタープログラム」において、「石川県の創造的復興」に関する講義を県が実施 ・珠洲市三崎・蛸島地区等において米作りや酒蔵の現状を視察するフィールドワーク等を実施	B:計画どおり	・高等教育機関が進める能登をフィールドとして行う研究・教育活動の支援を行ってきた。	継続	企画振興部
39	(1)	4	5	1	○	防災・復興に係る連携機関の設置	県内高等教育機関と自治体、企業、NPO等の各種団体が相互に連携し、石川県における地震をはじめとする大規模自然災害に対し、防災・減災や発災後の復興人材の育成、啓発活動、情報収集・提供等に組織的に取り組みます。これにより、これらの知見の定着と地域の活性化を図ります。	・県内高等教育機関と自治体、企業、NPO等の各種団体等が相互に連携し、防災・減災や発災後の復興人材の育成、啓発活動、情報収集・提供等に組織的に取り組む(R6～14)	・R6.8月に金沢市内でキックオフシンポジウムを開催 ・大学コンソーシアム石川と連携し、「能登半島地震復興支援セミナー」を開催(R6年度12回、R7年度13回)	B:計画どおり	・高等教育機関が進める能登をフィールドとして行う研究・教育活動の支援を行ってきた。	継続	企画振興部
40	(1)	4	5	1	○	学生の祭りへの参加促進	担ぎ手が不足する能登の祭りに、学生が参加することで祭りを盛り上げるとともに、学生が能登の伝統文化に触れる学びの場を創出します。	・キリコや祭具の修復等(R6～7) ・県内外の学生参加によるキリコ祭り等の開催支援(R7～13)	・R7.6月以降、事前学習や祭り準備作業等を行ったのち、8～9月に奥能登で開催された3つの祭り(穴水町の沖波大漁祭り、能登町の矢波諏訪祭、珠洲市の粟津の秋祭り)に学生60名が担ぎ手等として参加し、祭りの開催を支援 ・11月には、学生や地域住民などが一堂に会して、祭り文化の継続などに向けた意見交換会を実施 (※「キリコや祭具の修復等」については、No.188「祭り用具の補修や新調等に対する支援」に記載)	B:計画どおり	・地元と参加学生との交流機会を増やすなど、関係を当該年度だけで終わらせず、より深い関係の構築を目指し取り組んでいる。	継続	企画振興部、文化観光スポーツ部
41	(1)	4	5	2		シティカレッジにおける復旧・復興関連講義の開講	大学コンソーシアム石川のシティカレッジにおいて、新たに、防災・復旧・復興に関する講義を実施し、地震に強い人材を育成します。半島における震災の先駆けとして、広く全国からの受講を呼びかけます。	・大学コンソーシアム石川のシティカレッジにおいて防災・復旧・復興に関する講義を実施(R6～13)	・大学コンソーシアム石川で、県内高等教育機関の教員など多種多様な分野の専門家を講師とする「能登半島地震復興支援セミナー」を実施(R6年度12回、R7年度13回)	B:計画どおり	・防災、復旧・復興など様々な観点の講義を実施し、能登半島地震に関する情報を発信してきた。今後も、能登半島への関心を絶やさないよう取り組みを続けていく。	継続	企画振興部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
42	(1)	4	5	3	○	能登官民連携復興センターによる復興に取り組む地域団体等への支援	行政、地域、企業、NPO、ボランティアなど様々な主体の間に入って、関係者間の調整や支援の橋渡し、人材や資金の確保などを適切に行う官民連携の「能登官民連携復興センター」を能登に設置し、復興に取り組む地域団体等を支援します。のと里山空港を拠点として広域的な活動支援の輪を拡げることで、能登へのきめ細やかな支援につなげるとともに、支援を契機とした関係人口の拡大を図ります。	・設立準備、活動開始(R6) ・活動実施(R6~14)	・R6年10月、全国からの支援の受け皿となり、地域団体等に効果的に支援を結びつける広域的な中間支援組織として「能登官民連携復興センター」を設立 ・資金・人材・ノウハウの面から復興に取り組む地域団体等を支援 [資金支援] COMPLEXなどからの寄附金を活用した能登復興支援事業(支援先6団体) クラウドファンディングの活用支援(支援先30団体) [人材支援] 大手求人サイトを活用した地域団体等の人材確保支援(支援先14団体) [ノウハウ支援] LINEヤフーと連携したプロボノ支援のマッチング(支援先39団体) など	C:さらなる取組の推進が必要	・センターの設立以来、徐々に組織を拡大しながら、能登の地域団体や全国の企業などと連携し、被災地の支援ニーズに応じた様々な取組を実施してきた。 ・今後、センターの人員体制の拡充や、市町や関係者との連携強化をさらに進め、取組を本格化させていくことが必要である。	継続	能登半島地震復旧・復興推進部
43	(1)	4	5	4	○	ボランティアによる生業再建支援	地震からの生業再建や維持継続に向けて、地域の力に加え、県内外からの多くの「能登農林水産業ボランティア」の参画により、早期の事業再開を実現するとともに、ボランティアを契機とした能登の里山里海の暮らしや生業の体験を通じ、関係人口の拡大を図ります。	・ボランティアの派遣(R6~7)	・地震被害からの簡単な復旧や、住民の避難により人手不足の農林水産業者に対しボランティアを派遣し、水路の泥上げ・草刈りなどのほか、野菜苗の定植、収穫作業などを実施。(R8.3月末現在: 615箇所、3,757人)	C:さらなる取組の推進が必要	・事業実施以来、当初の想定を上回る参加申し込みがあり、被災地域の生業再建や維持に一定の効果があったと考えている。 ・農林漁業者の作業ニーズは未だ多数存在することから、継続してボランティア参加者の募集や派遣を行っていく必要がある。	継続	農林水産部
44	(1)	4	6	1	○	デジタルアーカイブの構築と運用	被害の実情や復旧・復興の過程で得た教訓・ノウハウ等が記録された資料を収集し、デジタルアーカイブとして蓄積することで、今後の災害対策や防災学習等に活かしていくとともに、収集資料等を広く公開し、蓄積した教訓、ノウハウ等を国内外に共有します。	・資料収集・加工・整理、デジタルアーカイブの構築、コンテンツの充実(R6~14)	・これまでに約50,000点の資料を収集し、そのうち約25,000点を公開 ・大学コンソーシアム石川とも連携し、県内大学生による被災者の証言の聞き取りを実施し、約80人分の証言を公開 ・アーカイブサイトの公開から1年で約30万件のアクセスがあるなど、多くの方が利用	C:さらなる取組の推進が必要	・資料やコンテンツの充実を図ったことにより、一定の利用があった。 ・依然として収集すべき資料が多数存在するため、取り組みを一層進めることが必要である。	継続	総務部
45	(1)	4	6	1		風化防止と後世への伝承	令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨による犠牲者を追悼するため、追悼式典を開催します。 震災から得られた教訓、創造的復興に取り組む被災地の姿の発信等のため、東京都内で復興祈念シンポジウムを開催します。	・追悼式典の開催(R6~未定) ・復興祈念シンポジウム(R7)	・令和8年1月1日に第2回の追悼式典を開催 ・令和7年11月22日に東京都内で復興祈念シンポジウムを開催し、これまで支援をいただいた首都圏の企業・団体等の方々、約300名が来場	C:さらなる取組の推進が必要	・追悼式典については、昨年度の第1回開催後に実施した遺族や市町アンケートでのご意見等も踏まえて開催に向けた準備を進め、無事滞りなく終了した。 ・復興祈念シンポジウムの来場者アンケートでは、96%の方が有意義であったと回答 ・令和8年度以降の追悼式典については、市町や遺族アンケートを踏まえて今後開催を検討していく。	継続	能登半島地震復旧・復興推進部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
46	(1)	4	6	1		風化防止に向けた戦略的な情報発信	発災時に比べ、能登についてのメディア露出が減少していく中、「応援消費おねがいプロジェクト」を引き続き実施し、県内外で開催される復興イベント等における共通のロゴの活用を推進するほか、動画や特設サイトを活用した情報発信により人々の関心を喚起し、能登への支援につなげていきます。	・県内外で開催される復興イベント等と連携したプロモーション(R6~14) ・動画や特設サイトを活用した情報発信(R7~14)	・能登で困難を乗り越えていく人の姿を通じて、能登の今を伝える動画10本を制作し、特設サイトやデジタル広告で、三大都市圏など全国に発信したところ1,300万回を超えて再生された ・東京、大阪などで開催した復興フェアやアンテナショップにおける情報発信で、制作した動画や共通ロゴマークを積極的に活用したほか、共通ロゴマークは民間企業の商品にも活用された	B:計画どおり	・動画を制作し、デジタル広告などを活用して全国の方に動画を視聴いただいたほか、共通ロゴマークが民間企業の商品に活用され、人々の目に触れる機会が増えることで、多くの人々の能登への関心を喚起することができた。	継続	総務部
47	(1)	5	1	1		有識者の知見を踏まえた復旧方針のとりまとめ	有識者や国・県・関係市町等から構成される技術検討委員会において、道路、港湾等の大規模な被害や土砂災害のメカニズム及び技術的な課題等を整理し、復旧の方針をとりまとめます。	・検討委員会開催(道路、土砂災害等)、技術的な課題等の検討、復旧方針のとりまとめ(R6~7) ・必要に応じて検討委員会開催(R7~14)	・道路については、「道路復旧技術検討委員会」を7回開催し、大規模に被災した能越自動車道、のと里山海道、国道249号沿岸部(輪島市門前町~珠洲市間)について、復旧方針を検討 ・港湾については、「被災港湾施設復旧技術検討会」を3回開催し、復旧設計方針をとりまとめ(R6.3月) ・大規模な土砂災害箇所については、「土砂災害対策検討委員会」を7回開催し、復旧方針や技術的課題を検討	B:計画どおり	・国土交通省が中心となり技術検討委員会を開催し、専門家等から助言をいただくことで、課題の整理や復旧方針の検討を進めることができた。	継続	土木部
48	(1)	5	2	1		災害時における幹線道路のリダンダンシー確保	金沢と奥能登を結ぶ主要幹線道路(のと里山海道、能越自動車道、珠洲道路、門前道路)を中心とし、これらを補完する補助幹線道路や半島を周回する道路等からなる防災道路ネットワークを検討し、災害時の物資輸送路の確保や、孤立集落の発生防止に取り組めます。	・計画検討(R6) ・調査、測量、用地補償、設計、工事(一部、既存の道路改良事業は先行着手)(R6~14)	・国、県、関係市町、有識者で構成する「能登半島における広域道路ネットワーク検討会」を設立(R6.12月)し、「能登半島における広域道路ネットワーク基本方針」をとりまとめ(R7.3月) ・防災に資する道路ネットワークを構成する一部路線については、災害復旧と一体となって調査や設計を推進	B:計画どおり	・検討会において、関係機関や有識者等から現状の課題や将来的な道路ネットワークのあり方について意見集約することで、広域道路ネットワークの検討を進めることができた。 ・今後は、「能登半島における広域道路ネットワーク基本方針(R7.3)」の具現化に向け、個別路線の整備方針など、より具体的な検討を行う必要がある。	継続	土木部
49	(1)	5	2	2	○	のと里山海道の4車線化と能越自動車道の整備促進	高規格道路であるのと里山海道の4車線化と能越自動車道の整備促進により、金沢やのと里山空港から能登の各市町への移動時間の短縮を図ります。	・測量、調査、設計、工事(R6~14)	・現在4車線化工事を進めている柳田IC~上棚矢駄IC間L=9.6kmのうち、R7年度末までにL=8.1kmが完成 ・県管理区間である穴水IC~徳田大津ICについて、4月1日に国へ移管 ・徳田大津IC以北について、令和8年度より国において機能強化等に向けた検討を進める	B:計画どおり	・のと里山海道は能登の復興に必要不可欠な道路であることから、復旧工事と並行して4車線化工事を進め、R7.12に柳田IC以北の2km区間を新たに供用した。	継続	土木部
50	(1)	5	2	2	○	珠洲道路、門前道路、奥能登横断道路の高規格化	のと里山空港ICを中心とし、珠洲市や能登町、輪島市門前町への移動時間の短縮及び災害時における緊急車両や支援物資輸送車両の円滑な交通を確保するため、珠洲道路や門前道路、奥能登横断道路において、高規格道路等の道路整備を進めます。	・基本方針の策定(R6) ・概略ルートや道路構造の検討(R7)	・国、県、関係市町、有識者で構成する「能登半島における広域道路ネットワーク検討会」を設立(R6.12月)し、「能登半島における広域道路ネットワーク基本方針」をとりまとめ(R7.3月) ・今年度より、珠洲道路、門前道路、奥能登横断道路の高規格化等に向けた路線ごとの整備方針のとりまとめに着手	B:計画どおり	・検討会において、関係機関や有識者等から現状の課題や将来的な道路ネットワークのあり方について意見集約することで、広域道路ネットワークの検討を進めることができた。 ・今後は、「能登半島における広域道路ネットワーク基本方針(R7.3)」の具現化に向け、技術検討委員会において、個別路線の整備方針など、より具体的な検討を行うことが必要である。	継続	土木部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
51	(1)	5	2	3		緊急輸送道路における補強盛土、防災路肩等の整備	災害時の応急・救急活動に必要な緊急輸送道路において、災害時に盛土崩落が発生しないよう盛土を補強するとともに、災害発生リスクが高い長大な切土法面や自然斜面が崩落した場合においても大型車が往来できるよう幅広路肩を確保します。	・計画検討(R6) ・調査、測量、用地補償、設計、工事(一部、既存の道路改良事業は先行着手)(R6~14)	・災害復旧と一体となって、調査、測量、用地補償、設計、工事を実施	B:計画どおり	・緊急輸送道路のうち、奥能登2市2町へのアクセスルートを優先して順次整備を進めており、その他の路線についても整備を進める必要がある。	継続	土木部
52	(1)	5	2	4	○	国道249号など半島沿岸部を周遊する道路の整備促進	里山里海や観光地、震災遺構が点在する半島沿岸部において、国道249号や県道大谷狼煙飯田線などの周遊道路を「能登半島絶景海道」として整備し、道路の強靱化と里山里海との調和を図りながら半島沿岸部の回遊性を向上し、ルート全体の情報発信等を行うことにより、観光資源をつなぎ、能登全域への誘客に努めます。	・ルート選定や視点場等の検討(R6~7) ・調査、測量、設計、工事(一部、災害復旧に併せて工事着手)(R6~14)	・国、県、関係市町、有識者で構成する「能登半島絶景海道の創造的復興に向けた検討会」を設置(R7.2)し、ルートや視点場の検討、能登半島絶景海道のブランド化に向けたロゴマークの選定等を実施。第5回検討会(R7.12)において、絶景海道の魅力向上に向けた、4つの柱からなる基本方針を決定 ・ルート上でのサイクルツーリズムの推進に向け、モニターツアーなどと合わせて試験走行やニーズ調査を実施 ・国において、「いしかわり山里海サイクリングルート」の一部がナショナルサイクルルートの候補ルートに選定(R8.3) ・検討会での議論を踏まえ、具体的なルートや「絶景海道」ロゴマークの活用方法を決定(R8.3)	A:計画以上	・検討会において、周遊観光の促進や、道の駅の活用、サイクルツーリズムの活性化等について議論することで、今後の能登半島絶景海道の魅力向上に向けた方針をとりまとめることができた。 ・今後は、復旧に合わせた幅広な路肩整備はもとより、絶景を眺望できる視点場の整備や、ロゴマークを活用した絶景海道のPR、サイクルツーリズムの推進、復旧工事・観光情報の発信等に取り組む必要がある。	継続	土木部
53	(1)	5	2	5		自転車走行空間の整備	里山里海や観光地、震災遺構が点在する半島沿岸部において、自転車走行空間を整備することで、サイクリングルートの魅力を向上させ、地域の活性化を図るとともに、骨太な道路構造の構築により、災害時には緊急的な通行帯として活用します。	・調査、測量、設計、工事(一部、災害復旧に併せて工事着手)(R6~14)	・サイクリング体験イベントを実施し、利用者からのアンケート調査などを実施	B:計画どおり	・アンケート調査等の結果を踏まえ、サイクリング環境の整備を進めていく必要がある。	継続	土木部
54	(1)	5	3	1		地域の実情に応じた大規模かつ長期的な断水リスクの軽減	市町における今後のまちづくりも踏まえ、水源の多様化や位置分散を図りながら、小規模・低コストで導入可能な水処理・給水システムをはじめ、市町による地域の実情に応じた災害に強い水道インフラの検討を支援します。	・各市町におけるまちづくり計画の把握(R6~7) ・水源の多様化、位置分散の検討の支援(R6~7) ・市町による地域の実情に応じた災害に強い水道インフラ導入に対する支援(R7~14) ・小規模・低コストで導入可能な水処理・給水システムの情報収集と情報提供(R6~10)	・珠洲市が、国の事業を活用し、生活排水を回収・処理し、飲用可能レベルまで再生する住宅向け小規模分散型水循環システムの技術実証に取り組んでおり、県は、国の技術実証事業の進捗を他の市町に情報共有	C:さらなる取組の推進が必要	・国の実証事業「住宅向け小規模分散型水循環システムの地域展開実証研究」を活用し、導入希望世帯に対して、水循環システムを設置した。	継続	生活環境部
55	(1)	5	3	1	○	持続可能な上下水道インフラの構築	人口減少などの課題に直面する中において、災害に強く持続可能な上下水道インフラを構築できるよう、市町による小規模分散型水循環システムをはじめとした、新たな技術の活用についての検討を支援します。	・各市町におけるまちづくり計画の把握(R6~7) ・市町による小規模分散型水循環システム等新技術の情報収集と情報提供(R6~9) ・災害に強く持続可能な上下水道インフラ構築に対する支援(R7~14)	・珠洲市が、国の事業を活用し、生活排水を回収・処理し、飲用可能レベルまで再生する住宅向け小規模分散型水循環システムの技術実証に取り組んでおり、県は、国の技術実証事業の進捗を他の市町に情報共有	C:さらなる取組の推進が必要	・国の実証事業「住宅向け小規模分散型水循環システムの地域展開実証研究」を活用し、導入希望世帯に対して、水循環システムを設置した。	継続	生活環境部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
56	(1)	5	3	1		汚水処理施設の広域化・共同化の推進	人口減少や施設老朽化に伴う大量更新期の到来等を見据え、より一層の効率的な事業運営を図ることができるよう、地域の実情を踏まえ、復旧に併せて、下水処理場や集落排水処理場の統廃合を支援します。	・広域化・共同化の検討・調整(R6~7) ・調整が整い次第、施設更新等に合わせ促進(R7~14) ・下水処理場や集落排水処理場の統廃合を支援(R7~14)	・処理場統合に向けた管路の新設や処理場の機能更新を実施	B:計画どおり	・調整が整ったところから順次、処理施設の統廃合に取り組んでいる。災害復旧工事を優先しているため、今後のスケジュールについて検討が必要である。	継続	土木部
57	(1)	5	3	1		下水道区域から浄化槽区域への見直し	人口密度が低い地域での集合処理(下水道)は、個別処理(浄化槽)に比べ、復旧にコストと時間を要する可能性があることから、被災した場合に汚水処理機能を早期復旧できるよう、地域の実情に合わせ、下水道区域から浄化槽区域への見直しの検討や計画策定を支援します。	・市町における区域の見直し検討・計画策定の支援(R6~7) ・工事実施の支援(R7~10)	・珠洲市において被災した下水道区域を見直し、一部地域を浄化槽に転換するため、都市計画法及び下水道法の変更手続きを実施(R7.7月)	B:計画どおり	・珠洲市において、本復旧工事に着手している。	継続	土木部
58	(1)	5	3	1		下水処理場でのし尿受入設備の整備	し尿処理場の統廃合や施設更新等に合わせ、し尿処理場が被災した場合の備えとして、希釈設備等の整備を促進します。	・受入検討・調整(R6~7) ・調整が整い次第、し尿処理場の統廃合や施設更新等に合わせ促進(R7~14)	・県の犀川左岸流域下水道において、地震時に、し尿を受入するための事業を開始	C:さらなる取組の推進が必要	・市町において優先している災害復旧工事とスケジュールを調整しながら進めることが必要である。	継続	土木部
59	(1)	5	3	2		水道施設・基幹管路の耐震化	国とも連携し、地震など自然災害により機能を停止するおそれのある市町の水道施設・基幹管路の耐震化を促進します。また、液状化しやすい地盤や単一ルートの道路の埋設管等の優先的な更新、基幹管路の複線化・多系統化や緊急時連絡管の設置など、災害時に安定的な給水を継続するための代替性の確保を促進します。	・各市町における耐震化の優先順位の把握(R6~7) ・基幹管路の複線化・多系統化等の検討(R6~7) ・緊急時連絡管の設置の検討(R6~7) ・地震など自然災害により機能を停止するおそれのある水道施設・基幹管路の耐震化、代替性確保の促進に対する支援(R7~13)	・市町における水道施設の耐震化が更に進むよう、国に対して支援の拡充等を要望したほか、市町に対して適切に情報提供や助言を実施	B:計画どおり	・水道事業者である市町が、公営企業会計である自らの財政状況を考慮しながら、中長期的視野に立って更新時期を勘案し、国の助成制度も活用しつつ、計画的に水道施設の耐震化に取り組んでいる。	継続	生活環境部
60	(1)	5	3	2		水道施設の停電対策	基幹となる市町の水道施設における、自家発電設備の整備や自立型再生可能エネルギーの活用などの停電対策の検討を支援します。	・自家発電設備の整備、自立型再生可能エネルギー活用などの停電対策の検討(R6~9) ・設備導入等の促進に対する支援(R7~14)	・水道施設における、自家発電設備の整備は進んでいないものの、市町からの問い合わせに対して必要に応じ、助言を実施	C:さらなる取組の推進が必要	・水道事業者である市町は、公営企業会計である自らの財政状況を考慮しながら、中長期的視野に立って、国の助成制度も活用しつつ、計画的に水道施設の停電対策にも取り組んでいる。	継続	生活環境部
61	(1)	5	3	2		県水既設送水管の耐震化	被災した既設送水管及び付属施設について、耐震化構造での復旧を進めます。	・設計(R6) ・耐震化工事(R7~9)	・全体計画延長約1.7kmのうち、R7年度末で約0.7kmの整備が完了	B:計画どおり	・国のR7年度補正予算を活用し、事業を加速させている。	継続	土木部
62	(1)	5	3	2		県水送水管の2系統化の推進	今回の地震では2系統化(耐震化)が完了した区間での被害がなかったことから、2系統化を加速させ、完成時期を前倒しするとともに、段階的な供用により早期に効果を発現できるよう、計画的に整備を進めます。	・県水送水管耐震化(2系統化)事業の加速(R6~12)	・全体計画延長約130kmのうち、R7年度末で約87kmの整備が完了	B:計画どおり	・R6年度から事業費を増額し、2系統化工事を加速させている。	継続	土木部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
63	(1)	5	3	2		下水道管の耐震化	被災した管路の復旧にあわせてマンホールや管の浮上対策や管接続部の抜け防止対策の実施を支援します。その他、主要な管路の耐震化や代替ルートのない圧送管の2系統化を支援します。	・マンホール・管の浮上対策や接続部の破損・抜け防止対策の実施を支援(R7~10) ・主要な管路の耐震化や代替ルートのない圧送管の2系統化を支援(R7~14)	・順次、下水道管路の本復旧工事を発注。主要な管路の耐震化を実施	B:計画どおり	・設計が完了したところから順次、本復旧工事を発注している。主要な管路の耐震化も計画的に実施している。	継続	土木部
64	(1)	5	4	1		砂防施設の整備	国による直轄・権限代行業も活用し、インフラ復旧の妨げになる崩壊土砂の撤去や二次被害を防ぐための応急的な土砂災害対策を実施するとともに、砂防堰堤や地すべり防止施設等の恒久的な砂防施設の整備を行い、再度災害の防止を図ります。	・応急対策(R6~7) ・応急対策完了(R7) ・恒久対策(R7~11)うち地すべり抑制工の整備等により地域の再建を支援(R7~8)	・人家や道路に隣接し二次災害のおそれがあるなど、特に対応が必要な箇所について、R7出水期前までに応急対策を完了 ・R7年度からは、順次恒久対策に着手	B:計画どおり	・住宅密集地や仮設住宅周辺など、優先順位の高い施設から順次着手し、工事の進捗を図っている。 ・また、大規模な被災箇所については、国の権限代行による支援を受け復旧工事を進めており、工事が進捗している。	継続	土木部
65	(1)	5	4	2		復興まちづくり等と一体となった河川・海岸管理施設等の復旧・整備	河川管理施設や海岸管理施設について、地盤の隆起や津波による影響、海浜眺望への配慮、利水関係者との調整などに加え、市町や地域が策定する復興まちづくり計画や流域治水の観点から踏まえた復旧・整備を進めます。	・復興まちづくり計画との整合・調整(R6~10) ・復旧・整備事業の実施(R6~10)	・市の復興まちづくり計画との整合や調整を図りながら、河川管理施設や海岸管理施設の復旧を推進	B:計画どおり	・関係機関と綿密に調整し、計画との整合性を図っている。 ・水位周知河川や背後地に人家が密集する箇所など、優先度の高い区間から順次本復旧工事を実施している。	継続	土木部
66	(1)	5	5	1		金沢港や七尾港等の強靱化及び防災拠点化	金沢港や七尾港等において、災害時における物資輸送や復旧支援スペースの提供等、防災拠点としての機能をより発揮できるよう、耐震強化岸壁等の必要なインフラ整備を行い、災害に強い防災拠点の構築に取り組むとともに、地域間競争に負けない物流機能の強化を図ります。	・計画検討(R6) ・港湾施設の強靱化と防災拠点化、物流機能の強化(R6~14)	・金沢港は、戸水ふ頭の地盤改良を完了し、無量寺ふ頭では耐震強化岸壁の延伸に着手。また、新コンテナターミナル整備を見据え臨港道路の4車線化による物流機能強化に着手 ・七尾港は、大田ふ頭の地盤改良を完了 ・輪島港は、復旧・復興プランに基づき岸壁、防波堤の強化を実施中	B:計画どおり	・国と連携しながら工事を進めており、順調に進捗している。(岸壁は国、背後ふ頭用地は県が復旧するなど役割分担)	継続	土木部
67	(1)	5	5	2		今回の地震を踏まえた金沢港港湾計画改訂	金沢港将来ビジョンで定めた「大規模地震等に備えた国土強靱化に資する港づくり」を図るため、その実行計画となる金沢港港湾計画を改訂し、災害に強い港湾を目指します。	・改訂作業、計画改訂(R6)	・能登半島地震での経験を踏まえ、港湾計画を改訂(R7.3)	B:計画どおり	・今後は、港湾計画の実現に向け、事業を展開していくことが必要である。	完了	土木部
68	(1)	5	6	1		災害に強い農業水利施設の整備	被災した農業用ため池等の農業水利施設について、地元ニーズ等を踏まえ、長寿命化や耐震対策を検討・実施します。	・地元ニーズ等を踏まえた対策の検討(R6~7)	・令和6年能登半島地震では、約400箇所のため池に亀裂や崩壊等の被害が発生したほか、頭首工、水路、揚水機等の農業水利施設にも多数の被害が発生 ・また、令和6年奥能登豪雨でも、約90箇所のため池に決壊等の被害が発生したほか、頭首工、水路、揚水機等の農業水利施設も多数被災するなど被害が拡大 ・災害査定は、R7年1月に完了 ・被災ため池については、二次災害の未然防止のため、低水管理や崩落法面の保護など応急対策を速やかに実施するとともに、地元ニーズを踏まえた対策を検討。令和7年度末までに被害が小さい約3割のため池の本復旧工事を完了	C:さらなる取組の推進が必要	・応急復旧は全て完了した。 ・ため池及び農業水利施設については、順次、復旧工事にあわせ、必要に応じて施設の強靱化対策を図るため、地元の要望を踏まえつつ、設計作業を進めているところである。	継続	農林水産部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
69	(1)	5	6	1		治山施設・林道の整備	治山施設について、今回の震災を踏まえた長寿命化や機能強化対策を実施します。林道は施設の改良・補修、橋梁等の長寿命化対策を実施します。	①治山施設の長寿命化・機能強化対策を実施(R7~14) ②林道施設の改修・補修、橋梁等の長寿命化対策を実施(R7~14)	・治山・林道施設の長寿命化(個別施設)計画に基づき、輪島市及び珠洲市が管理する林道3路線で施設点検(橋梁)、志賀町では治山施設の老朽化対策のため調査設計を実施	B:計画どおり	・計画に基づき施設点検、老朽化対策のための調査設計に着手し、順次、対策工事を実施している。	継続	農林水産部
70	(1)	5	6	1		漁港施設の強靱化	被災した漁港施設(岸壁・物揚場等)の耐震強化及び長寿命化対策を推進します。	①協議会で復興方針策定(R6) ②災害復旧事業により、被害の状況に応じて仮復旧、本復旧を順次実施。水産基盤整備事業を活用し、復旧に合わせて施設の強靱化(R6~14)	①港の復興方針(R6.8策定)に基づき、被災した72漁港・港湾の復旧を進めており、R8年3月末現在で69港が使用可能 ② ・地盤隆起被害が大きい鹿磯漁港でも仮設物揚場の整備が完了し、使用が可能となった。 ・使用可能となった港から順次操業再開し、R7年(1~12月)の能登6市町の水揚金額はR5年同期比の87%まで回復。 ・蛸島漁港で災害復旧に併せて岸壁の耐震化に着手	B:計画どおり	・災害復旧工事に併せて岸壁の耐震化に着手している。	継続	農林水産部
71	(1)	5	7	1	○	耐震化や無停電化、災害時の通信環境や水の確保に向けた整備	今般の地震で、物資の調達や被災者の救助・移送で大きな役割を果たしたのと里山空港が、災害時における防災拠点としての機能をより発揮できるよう必要なインフラ整備を行い、また防災・危機管理専門アドバイザーを配置するなど、地域の安心・安全をしっかりと確保していきます。	・防災拠点としての必要なインフラ整備の検討・実施(R6~14) ・災害発生時における空港運営に対する技術的な支援の要望(R6~14)	・地震により被害を受けたのと里山空港の滑走路等について、国の権限代行により、本復旧工事を実施 ・空港の脱炭素化を進め、災害時の電力供給体制を強化するため、再生可能エネルギーの導入に向けた可能性調査を実施 ・災害時の関係機関との連携体制や平時からの市町に対する支援体制を強化するため、奥能登総合事務所に危機管理専門官を1名配置	C:さらなる取組の推進が必要	・人手や資材不足の中、早期の復旧に向けて、国の権限代行により復旧工事が進められている。	継続	企画振興部、生活環境部、危機管理部
72	(1)	5	8	1		道の駅の防災機能強化	今回の地震において、学校や公民館などの避難所が停電、断水、通信遮断により避難所としての機能が低下したことや、アクセスが限定されやすい半島という地理的ハンデを踏まえ、道の駅において、自立・分散型エネルギーとしての自家発電施設、貯水施設、自立型トイレ等を整備し、避難場所としての防災機能を強化します。	・計画検討(R6) ・調査、設計、工事(R7~14)	・R6年度は、道の駅の震災直後の活用状況や課題を整理 ・R7年度は、「高松」「なかじまロマン峠」などで、貯水施設や自立型トイレ等の調査設計を実施	B:計画どおり	・震災直後の活用状況や課題を踏まえ、順次、道の駅の防災機能強化に取り組んでいる。	継続	土木部、生活環境部
73	(1)	5	8	1	○	グリーンドライブの推進	道の駅等への自立型発電や蓄電・充電設備の導入促進を図ることにより、平常時は環境負荷の小さい電気自動車によるグリーンドライブの推進を図るとともに、災害時における避難所としての機能を強化します。	・自立型発電や蓄電・充電設備の導入に向けた検討(R6~7) ・自立型発電や蓄電・充電設備の整備(R7~14) ・電気自動車の普及促進(R6~14)	・R7年度:織姫の里なかのと(中能登町)整備	C:さらなる取組の推進が必要	・今後、市町との合意形成が得られた箇所から段階的に整備を進めていく。	継続	生活環境部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
74	(1)	5	9	1		信号機用発動発電機の整備等	停電時に信号機へ電力を供給する発動発電機の整備や、停電時でも、円滑な交通を維持できる環状交差点(ラウンドアバウト)の整備を推進します。加えて、信号灯器をLED化し、消費電力の低減を行い、発動発電機での運用可能時間の延長を図ります。	・道路復旧、道路建設に合わせた環状交差点の協議・整備。信号機のLED化交差点の選定・工事(R6~14) ・可搬式発動発電機の整備、損傷信号機の補修、環状交差点設置箇所の選定(R6~7)	・信号機のLED化を着実に進めるとともに、可搬式発動発電機の必要数を確保	B:計画どおり	・信号機のLED化は概ね計画のとおり進んでおり、可搬式発動発電機についても、警察署等に配備を予定していた必要数の整備は完了した。 ・環状交差点については、被災地における道路整備にあたり、設置の有効性について検討を進める。	継続	警察本部
75	(1)	5	10	1		被災宅地の復旧支援等	今回の地震により、被災した宅地の法面、擁壁、地盤や住宅の傾斜等の復旧を支援します。 また、大規模地震等によって液状化現象が発生する可能性のあるエリアにおいて、市町が行う道路等の公共施設と宅地等の一体的な液状化対策の実施に向け、技術的な支援を行うとともに、国に調査促進等を要請します。	・被害状況調査、地質・地盤等調査等の支援(R6~7) ・液状化対策工法の検討(R6~7) ・市町が行う公共施設と宅地等の一体的な液状化対策に対して支援(R7~14) ・市町による宅地の復旧制度の創設・運用に対する支援(R6~10)	・被災宅地復旧支援制度を創設し(復興基金基本メニュー、R6~)、市町を支援 ・液状化被害が集中した地域において、国による直轄調査が実施され、かほく市や内灘町では被災状況の調査や対策工法の検討、実証実験の基本計画案を作成 ・液状化対策の実施に向けた復旧技術検討会等へ参画し、国とともに技術的な支援を実施 ・液状化対策に関する支援制度の拡充について国へ要望	B:計画どおり	・野々市市及び川北町を除く17市町において宅地復旧支援事業が実施され、復旧費用の支援により被災宅地の復旧が進んでいる。 ・国・県・市町が密に連携し、液状化対策の実施に向けた検討を進めている。	継続	土木部
76	(1)	5	10	2		住宅の耐震化促進	住宅の耐震改修費に対する補助制度について、新耐震基準(昭和56年6月以降)で建築された住宅であっても、今回の地震で被災した耐震性が不足する住宅を補助対象に追加する等支援を拡充し、住宅の耐震化を促進します。	・住宅の耐震改修等への補助(R6~14)	・新耐震基準(昭和56年6月以降)で建築された住宅で、今回の地震で被災した耐震性が不足する住宅を補助対象に追加(R6.6補正) ・耐震改修補助額を180万に拡充(R6.9月補正) ・耐震改修補助額を210万に拡充(R7.6月補正)	C:さらなる取組の推進が必要	・住まいの耐震化への意識の高まりなどから補助件数が増加しており、(R6改修補助143件、地震前平均の1.8倍)、ニーズも踏まえて補助内容を拡充した。	継続	土木部
77	(1)	5	10	2	○	住宅等における自立・分散型エネルギーの活用推進	住宅や事業所などにおける太陽光発電設備や蓄電池の設置、電気自動車の普及など、災害にも強い自立・分散型エネルギーの活用につながる地域のグリーンイノベーションの取り組みを推進します。	・省エネ・創エネ住宅に関する普及啓発、自立・分散型エネルギー設備や電気自動車等の購入に対する助成(R6~14)	①住まいの省エネ促進事業費補助金(R6:1,648件、R7:566件(R8.3月時点)) ②住宅向け太陽光発電設備普及促進事業費補助金(R6:53件、R7:233件(R8.3月時点)) ③電気自動車等購入促進事業費補助金(電気自動車等:R6:686件、R7:623件(R8.3月時点)、充電設備:R6:191件、R7:167件(R8.3月時点))	B:計画どおり	①、②電気代抑制や防災の観点から家庭用太陽光のニーズは高まっており、国・県の支援の後押しもあり、省エネ住宅及び太陽光発電導入世帯は順調に増加している。今後は、さらなる普及拡大に向け、雪国の特性を踏まえて、きめ細かな対策を進めていくことが必要である。 ③電気自動車等の購入に対して国補助金への上乗せ支援を行い、住宅用充電設備の設置についても併せて支援を行うことで、普及台数は順調に増加している。	継続	生活環境部
78	(1)	5	10	3	○	集落におけるオフグリッド化の推進	電気や上下水道などのインフラ基盤をオフグリッド化する、集落単位での取組を後押しするなど、地域の実情に応じた持続可能なコミュニティの形成を推進していきます。	・課題や必要な支援策について調査・研究(R6~7) ・地元や関係機関との調整(R7)	・珠洲市と民間が共同で、集落単位での水の完全オフグリッド化に向けた実証実験を実施(R7、R8) ・金沢大学による集落単位でのオフグリッド化に向けた研究拠点が創設(R8.2月~) ・地区(珠洲市)で、既存インフラから切り離すことなく、災害時の生活基盤を維持できる取組の検討が進行中 ・珠洲市や地元集落と情報共有を進め、事業実施に向けた検討を実施	C:さらなる取組の推進が必要	・地域マイクログリッドの普及には、技術の安全性・有用性に対する住民理解が不可欠で、これに要するハード整備は受益者でもある住民と市町が主体となって行うべきだが、持続的なコミュニティ形成に向けたモデル集落の整備や他エリアへの普及を県としても後押しすることが必要である。	継続	生活環境部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
79	(1)	5	10	3		春蘭の里「ゼロカーボンビレッジ」での水素実証の推進	春蘭の里で製造した水素を、非常用の電源の一つとして、農家民宿の電源として活用する実証を進めるなど、集落のオフグリッド化を推進していきます。	・地元や関係機関との調整(R6) ・周辺の農家民宿での実証(R7)	・(R6)関係者向け視察会の実施(1回) ・(R7)修学旅行生、企業、地元住民向け視察会(3回、参加者191名)、農家民宿での水素配送実証(1回)	B:計画どおり	・視察会では、水素自転車や水素バギー等の乗車体験、水素グリルを用いた試食体験を実施し、参加者の水素への理解が進んだ。 ・農家民宿での水素配送は、水素グリルおよび水素キャニスターを用いて実施し、集落のオフグリッド化の可能性を確認した。	継続	商工労働部
80	(1)	5	10	3	○	持続可能な上下水道インフラの構築(再掲/別冊23ページ) (1)-5-3-1	人口減少などの課題に直面する中において、災害に強く持続可能な上下水道インフラを構築できるよう、市町による小規模分散型水循環システムをはじめとした、新たな技術の活用についての検討を支援します。	・各市町におけるまちづくり計画の把握(R6~7) ・市町による小規模分散型水循環システム等新技術の情報収集と情報提供(R6~9) ・災害に強く持続可能な上下水道インフラ構築に対する支援(R7~14)	・珠洲市が、国の事業を活用し、生活排水を回収・処理し、飲用可能レベルまで再生する住宅向け小規模分散型水循環システムの技術実証に取り組んでおり、県は、国の技術実証事業の進捗を他の市町に情報共有	C:さらなる取組の推進が必要	・国の実証事業「住宅向け小規模分散型水循環システムの地域展開実証研究」を活用し、導入希望世帯に対して、水循環システムを設置した。	継続	生活環境部
81	(1)	5	10	4		道路の消雪用井戸や地すべり防止施設(集水井)等の活用	冬期の交通確保を目的に設置されている道路の消雪用井戸や、地下水を集水する地すべり防止施設(集水井等)を活用するなど、災害時の生活用水を確保するための取り組みを支援します。	・市町との協議(R6~7) ・対象箇所の調査・選定(R6~7)	・県が管理する消雪井戸の位置について、市町に対し情報提供を実施	B:計画どおり	・災害時における水源確保のため、災害井戸の登録を一層促進することが必要である。	継続	土木部
82	(1)	5	10	5		防災緑地等の整備と防災拠点の機能強化	大規模災害発生時においても県民の安全・安心を確保するための避難場所や物資の集積拠点となる防災緑地等を整備するほか、防災拠点となる公共施設の機能強化等を支援します。	・防災緑地や防災拠点の市町計画について意向確認(R6~7) ・防災緑地の整備や防災拠点となる公共施設の機能強化に対して支援(R7~14)	・R7年度末時点で、県内5市町において、復興まちづくり計画をもとに防災緑地等の計画検討や整備を実施 ・県では、国の制度解釈や要望方針など市町への指導・アドバイスを実施	B:計画どおり	・事業計画策定に係る国・県・市との調整が円滑に進んだことから、事業は遅延なく進捗している。	継続	土木部
83	(1)	5	10	6		緊急輸送道路の無電柱化の促進	大規模災害時における救急活動や支援物資の輸送路を確保するため、市街地等における緊急輸送道路の無電柱化を推進します。	・事業中区間の整備促進(R6~12) ・市町と連携しながら、対象路線を抽出(R6~7)	・県内11箇所が無電柱化事業を進め、昨年10月に(都)寺町今町線の東山交差点から森山1丁目交差点間を完了 ・無電柱化を進める路線について、金沢市と連携しながら対象路線を抽出	B:計画どおり	・電線管理者と綿密な調整を行うことで、緊急輸送道路の無電柱化を完了することができた。	継続	土木部
84	(1)	5	10	7		デジタル技術活用による公共土木施設の監視体制の強化	災害時の迅速な情報収集のため、施設台帳のデジタル化や道路監視カメラの増設、複数の下水処理施設の広域管理のための遠方監視制御システムの整備、ダム管理施設の通信回線の増設等、公共土木施設の監視体制を強化します。	・道路監視カメラの増設(R6~7) ・ダムの監視体制強化(通信回線の増設等)(R6~10) ・下水道施設の遠方監視制御による広域管理等(システム整備)(R6~10)	・道路監視カメラについて、奥能登2市2町へのアクセスルートなどに6基設置し、道路の監視体制を強化 ・ダムの監視体制強化については、通信途絶が発生しやすい場所に位置するダムの通信回線増設の設計、工事を実施 ・ICTの活用による下水道施設広域監視制御システムについては、国で実証事業を進め、ガイドラインを作成中	B:計画どおり	・すでに設置されていた道路監視カメラの位置を踏まえて、新たにカメラを設置することで、迅速な情報収集が可能となった。 ・比較的工事が容易な衛星回線を利用してダムの通信回線を増設するよう計画した。今後、ダム制御機器関係の工事と同時施工できるよう調整が必要である。 ・下水道施設広域監視制御システムについては、国の実証事業の結果を受けて、県施設に導入効果があるか検討が必要である。	継続	土木部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
85	(1)	5	11	1		衛星系通信の活用など通信事業者や国と連携した対策の強化	発災後、広いエリアで通信障害が生じた状況を踏まえ、通信事業者や国と連携して、衛星系通信等を活用したネットワークの冗長化や、通信事業者間の設備相互利用の実現など、県内全域において、災害時でも強靱な通信インフラの整備を促進します。	・県・市町職員を対象とした衛星系通信機器の設置訓練を実施(R6) ・被災した基地局の修繕や国による基地局強靱化の実証を実施(R7) ・通信事業者や国と課題を共有するとともに、対応策を議論する場を活用し、災害に強い情報通信基盤の構築を推進(R6~14)	・奥能登4市町とともに、孤立の恐れのある公民館等14か所に衛星系通信スターリンク整備を完了(R8.1) ・被災した基地局の修繕に着手(R7~R8) ・スターリンクやHAPS等(非地上系ネットワーク)の新たな通信手段について、通信事業者等と対応策を検討	B:計画どおり	・孤立の恐れのある公民館等14か所に衛星系通信スターリンク整備を完了したところ。 ・非地上系ネットワーク等の新たな通信手段については、コスト等の課題の検証も必要である。	継続	総務部
86	(1)	5	11	1		のと里山海道における不感地帯の解消	金沢と奥能登を結ぶ主要幹線道路であるのと里山海道の通信環境の充実を国や通信事業者等に対して働きかけていきます。	・国な通信事業者等への働きかけ(R6~14)	・国や通信事業者等と現状の共有と対策を検討する会議を複数回実施 ・現在、別所岳付近の基地局の整備に向け調整中	C:さらなる取組の推進が必要	・国や通信事業者とともに、部局連携で働きかけを実施しているところであるが、不感地帯解消に向けては、引き続き対応が必要である。	継続	総務部、土木部
87	(2)	1	1	1		営業再開支援補助金・持続化補助金(災害支援枠)による支援	営業再開支援補助金により、事業者の早期の営業再開に向けた仮店舗や仮作業場等の整備を支援します。また、持続化補助金により施設・設備の修繕を支援し、特に、小規模事業者について支援を拡充します。	・営業再開補助金(R6~7) ・持続化補助金(災害支援枠)(国・県)(R6~7)	・営業再開支援補助金:703件採択(1~12次公募まで) ・持続化補助金:国2,695件(1~8次公募)、県176件(1~7次公募)	C:さらなる取組の推進が必要	・早期の営業再開のため、多くの事業者が営業再開支援補助金を活用した。 ・施設等の応急的な復旧や販路開拓等の前向きな取組のため、多くの事業者が持続化補助金を活用した。	継続	商工労働部
88	(2)	1	1	2		なりわい再建支援補助金による支援	なりわい再建支援補助金により、事業者の施設・設備の本格復旧を支援します。	・なりわい再建支援補助金(R6~7)	・1271件採択(1~18次決定まで)	C:さらなる取組の推進が必要	・被災地のなりわい復旧の本格化に伴い、多くの事業者が本補助金を活用した。	継続	商工労働部
89	(2)	1	1	3		チャレンジ支援補助金による支援	チャレンジ支援補助金により、経営環境の変化に対応するための新たな業種や事業、市場に進出する事業者を支援します。	・チャレンジ支援補助金(R7)	・192件採択(1~4次公募まで)	C:さらなる取組の推進が必要	・新たな取り組みにより事業を継続するため、多くの事業者がチャレンジ支援補助金を活用した。	継続	商工労働部
90	(2)	1	2	1		令和6年能登半島地震・奥能登豪雨災害対策特別融資による支援	被災事業者の運転資金や設備資金に活用可能な、当初5年間無利子かつ信用保証料を免除とする融資制度により、被災事業者の資金繰りを支援します。	・地震・豪雨災害対策特別融資(R6~7)	・融資実績4,447件(R8.3月末時点)	C:さらなる取組の推進が必要	・「5年無利子・保証料免除」という事業者にとって厚い融資条件により、被災直後の運転資金から事業再建資金まで、幅広い用途で数多くの被災事業者の資金繰りを支援した。	継続	商工労働部
91	(2)	1	2	1		令和6年能登半島地震・奥能登豪雨経営改善サポート融資による支援	長期かつ初期の返済額を抑えた柔軟な返済方法が可能な、低利かつ信用保証料を免除とする融資制度により、再建に長期間を要する被災事業者の資金繰りを支援します。	・地震・豪雨災害経営改善サポート融資(R6~7)	・融資実績29件(R8.3月末時点)	C:さらなる取組の推進が必要	・災害対策特別融資とは異なる、長期間の返済が可能な制度により、事業者の返済負担の軽減に寄与した。	継続	商工労働部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
92	(2)	1	2	1		能登半島地震復興支援ファンドによる二重債務問題への対応	既往債務の負担によって新規融資を受けることが困難な「二重債務問題」に対し、中小企業基盤整備機構や地域経済活性化支援機構(REVIC)、地域金融機関等との共同出資で設立する官民ファンドにより、既往債務に係る債権買取等を行うことで、被災事業者の資金繰りを支援します。	・ファンドによる債権買取等(国・県・金融機関)(R6~7)	・能登産業復興相談センターでの相談実績271件、債権買取実績4件	C:さらなる取組の推進が必要	・被災事業者に対し能登産業復興相談センターが相談対応し、必要に応じてファンドによる債権買取を行うことで、既往債務を軽減した。	継続	商工労働部
93	(2)	1	3	1		事業者相談窓口の設置	能登と金沢の事業者支援センターにおいて、各種補助金の申請をサポートするほか、個々の事業者の様々な課題を受け止める「よろず相談」に対応します。また、能登事業者支援センターでは、出張相談会や個別訪問など、能登各地に積極的に出向いていくプッシュ型支援を行います。	・事業者支援センターの運営(R6~7)	【金沢事業者支援センター】 対面相談実績:18,075件(R8.3月末時点) 【能登事業者支援センター】 対面相談:3,134件、プッシュ型(出張相談会、個別訪問など):4,194件(R8.3月末時点)	C:さらなる取組の推進が必要	・被災事業者に対し事業者支援センターが相談対応し、各種補助金の申請サポート等を実施したことで、各種補助金の申請・採択に寄与した。	継続	商工労働部
94	(2)	1	3	1		奥能登2市2町の商工会・商工会議所への支援	奥能登2市2町の商工会・商工会議所の職員増員など、体制の強化を支援することで、伴走支援の充実を図ります。	・奥能登2市2町の商工会・商工会議所への支援(R7)	・対象の5か所の商工会・商工会議所のうち、3か所において職員増員を支援	C:さらなる取組の推進が必要	・職員増員により、事業者への伴走支援の充実が図られた。	継続	商工労働部
95	(2)	1	3	1		専門家派遣の実施	個々の事業者の相談内容に沿った専門家を無料で派遣し、被災した事業者への伴走支援を行います	・専門家派遣制度(R6~14)	・派遣実績:4,965件(R8.3月末時点)	C:さらなる取組の推進が必要	・経営課題に応じて専門家を無料で派遣し、被災した事業者への伴走支援の充実が図られた。	継続	商工労働部
96	(2)	1	4	1		ワンストップ起業相談窓口の開設	起業に関心のある若者等が多く集まる、金沢市香林坊のIIB(いしかわイノベーションベース)内に、ワンストップ起業相談窓口を開設するとともに、県内各地の起業相談窓口とネットワークを構築することで、能登での起業をスムーズに行える体制を整備します。	・ワンストップ起業相談窓口の開設・相談受付(R7)	R7年度相談件数:32件(R8.3月末時点)	B:計画どおり	・IIBでの毎週(月)・(水)の相談に加え、不定期で能登での出張相談も行っており、能登で起業を考えている層の相談機会を創出することが可能となった。	継続	商工労働部
97	(2)	1	4	1		能登での起業準備講座の実施	現地の物件等の視察や、能登で活躍する先輩起業家との交流会等を実施することで、起業関心層による能登での起業を促進します。	・能登での起業準備講座の実施(R7)	R7年度:2回開催、延べ22人参加	B:計画どおり	・インプット編とアウトプット編の二段構成とし、それぞれ2泊3日で実施したことから、日程確保が難しいという声も聞かれたが、実際に現地での起業を検討する確度の高い層の参加につなげることができた。	継続	商工労働部
98	(2)	1	4	1		起業促進補助金による支援	能登での起業や店舗開設に係る建物の修繕費等を支援します。	・起業促進補助金(R7)	・123件採択(1次~4次公募まで)	A:計画以上	・当初想定(20件)よりも多くの採択件数であり、能登での起業を後押ししている。	継続	商工労働部
99	(2)	1	4	2		オープンネーム方式による第三者承継の促進	民間サイトマッチングを活用し、県内外から広く後継者を募集でき、売り手事業者の魅力が買い手に伝わりやすいというメリットのある、オープンネーム方式によるマッチングに取り組むことで、第三者承継を促進します。	・民間マッチングサイトの活用(R7)	・オープンネーム方式の県特設マッチングサイトを開設(掲載案件9件(R8.2月末時点)) ・第三者承継に関するセミナーを開催	C:さらなる取組の推進が必要	・マッチングサイトの開設やセミナーの開催を通して、後継者不在事業者の第三者承継を後押しした。	継続	商工労働部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
100	(2)	1	4	2		起業関心層とのマッチングによる事業承継型の起業の促進	能登の金融機関と連携し、IIB(いしかわイノベーションベース)に集う起業関心層と、能登の売り手事業者との出会いの場を設けることにより、事業承継型の起業を促進します。	・起業関心層と能登の売り手事業者の出会いの場の提供(R7)	・能登での起業準備講座において、事業承継型の起業に関する講座を開催するとともに、起業希望者が、後継者不在の事業者を訪問し、現地で面会する機会を創出	C:さらなる取組の推進が必要	・事業承継型の起業の認識が広まるとともに、起業希望者が事業経験者から学びを得る機会となった。	完了	商工労働部
101	(2)	1	5	1		「八重洲いしかわテラス」等を活用した販売支援	令和6年3月9日に東京・八重洲に移転オープンした首都圏アンテナショップ「八重洲いしかわテラス」において、JRグループと連携し、首都圏の主要な駅構内や商業施設等で出張販売を行うなど、応援消費の持続・拡大を図ります。	・災害復旧状況等の確認(R6~7) ・随時、実施(R7~14)	・首都圏主要駅構内や商業施設にて能登復興応援フェアを実施(R7年度:計6回)	B:計画どおり	・予定していたとおり、計6回、能登復興応援フェアを開催することができた。 ・開催にあたっては、物産だけでなく、復旧・復興状況や今行ける能登の情報発信を行っており、首都圏の方に多くご来場いただいたことで現地状況の発信にも寄与している。会場によっては、能登の事業者にも参加いただくなど工夫をしている。	継続	商工労働部
102	(2)	1	5	1		風化防止に向けた戦略的な情報発信(再掲/別冊17ページ) (1)-4-6-1	発災時に比べ、能登についてのメディア露出が減少していく中、「応援消費おねがいプロジェクト」を引き続き実施し、県内外で開催される復興イベント等における共通のロゴの活用を推進するほか、動画や特設サイトを活用した情報発信により人々の関心を喚起し、能登への支援につなげていきます。	・県内外で開催される復興イベント等と連携したプロモーション(R6~14) ・動画や特設サイトを活用した情報発信(R7~14)	・能登で困難を乗り越えていく人の姿を通じて、能登の今を伝える動画10本を制作し、特設サイトやデジタル広告で、三大都市圏など全国に発信したところ1,300万回を超えて再生された ・東京、大阪などで開催した復興フェアやアンテナショップにおける情報発信で、制作した動画や共通ロゴマークを積極的に活用したほか、共通ロゴマークは民間企業の商品にも活用された	B:計画どおり	・動画を制作し、デジタル広告などを活用して全国の方に動画を視聴いただいたほか、共通ロゴマークが民間企業の商品に活用され、人々の目に触れる機会が増えることで、多くの人々の能登への関心を喚起することができた。	継続	総務部
103	(2)	1	5	1		金沢競馬場における物産販売機会の提供等	取組期間を「能登復興支援シーズン」と位置付け、被災事業者に対し、金沢競馬場のイベント等において物産販売場所・機会を提供するとともに、本格的なナイター開催等を通じ、能登の復興に向けてPRします。	・「能登復興支援シーズン」として、競馬場内での物産販売機会の提供、本格的ナイター開催等を通じた能登復興へのPR(R6~7)	・能登グルメ屋台:延べ53店 ・能登物産展:延べ34店 ・本格的ナイター開催:8日 ・本格的ナイターでの復興祈念(冠)レース:15競走	B:計画どおり	・物産販売については、多くの事業者にご出店いただき、開始から3時間経たずして完売するなど、多くのお客様に購入していただいた。 ・本格的なナイター時間帯において復興祈念(冠)レースや被災地の風景放映を実施したこと等により、これまで金沢競馬に馴染みのなかった方を含む全国の競馬ファンへ向けて能登復興をPRすることができた。 ・進捗を鑑み、JBC開催に合わせてR8年度まで取組を延長する。	継続	競馬事業局
104	(2)	1	5	1		金沢競馬場におけるJBC競走の開催	「ダート競馬の祭典」JBC競走を令和8年11月3日に開催することで、創造的復興に取り組む本県の姿を力強く全国へ向けて発信し、被災地での創造的復興の希望の光とするとともに、競馬の持つ力で地域社会へ元気を与えます。	・JBC開催決定(R6) ・(R8JBC開催に向けた)大規模な広報、ハード・ソフト両面整備(R7~8) ・JBC競走開催(R8)	・金沢への誘致を表明(R6.12月) ・金沢開催の決定(R7.3月) ・開催準備チームの立ち上げ(R7.4月) ・各種ハード整備の予算化(R7.9月) ・関係団体とのキックオフ会合(R8.2月) ・キャッシュレス投票の導入、パドック等改修(R8.3月)	B:計画どおり	・金沢開催に向けて、局内、関係者間の連携や冬季休催期間を活用した施設整備など可及的速やかに開催準備を進めた。	継続	競馬事業局

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
105	(2)	1	5	1		クルーズ船における能登半島地震応援消費イベントの実施	金沢港寄港前のクルーズ船内において、乗客に対し、能登をはじめとした地域製品の紹介や試食、伝統技術の実演や作り手との対話の場を設け、本県の文化・価値に触れる機会を提供することで、金沢港寄港時の地域消費の拡大を図ります。	・金沢港寄港前のクルーズ船内において、被災した能登を中心とした地域産品をPRする機会を創出(R6~7)	・【R6年度】計5事業者が参加 ・【R7年度】計7事業者が参加	B:計画どおり	・参加された各事業者からは、船内での自社商品周知や下船後のふ頭での販売に加え、大手百貨店での出張販売の際にもクルーズ船乗客の方に立ち寄ってもらうことができたとの声を聞いている。	完了	商工労働部
106	(2)	1	6	1		在籍型出向制度の活用支援	ILAC能登において、産業雇用安定センター等の関係機関と連携し、雇用維持の負担軽減につながる在籍型出向制度の周知やマッチング支援を行うとともに、出向元・出向先双方に対して、在籍型出向に係る準備費用を支援することで、在籍型出向制度の活用を促進し、被災地の雇用維持を図ります。	・在籍型出向制度の周知(R6~10) ・制度利用を希望する被災事業者等へのマッチング支援(R6~10) ・在籍型出向を活用する被災事業者への支援(R6~7)	・在籍型出向制度の説明会を17回(出向元対象16回、出向先対象1回)開催し、216事業者が参加(R8.3月末現在) ・在籍型出向促進助成金:申請56名分	A:計画以上	・説明会については、被災した能登6市町の事業所向けの他、和倉温泉旅館や介護・福祉事業者向けにも実施することができ、なかなか能登では馴染みのない在籍型出向という雇用維持制度の認知がされつつあると思われる。 ・助成金の申請は今後和倉温泉旅館を中心にさらに増加する見込みである。 ・過去に例のない雇用調整助成金の延長や産業雇用安定助成金の創設・延長を実現した。	継続	商工労働部
107	(2)	1	6	2		「ILAC能登」の設置	被災企業の雇用維持や人材確保、被災者の就労を支援するために設置したILAC能登において、ハローワークや事業者支援センター、商工会議所・商工会と連携し、求人・求職のマッチングを図るとともに、出張相談会や個別訪問等によるプッシュ型支援を通じて、被災企業のニーズを把握し、雇用維持や人材確保を支援します。	・ILAC能登の設置(R6) ・企業や自治体での業務の切り出し、求人開拓、マッチング支援。ハローワークとの連携。(R6~12)	・企業訪問件数:延べ1,154件(R8.3月末時点) ・ILAC能登の働きかけにより企業がハローワークに求人を出した件数286件→そのうち充足した件数192件(R8.3月末時点)	C:さらなる取組の推進が必要	・被災企業への個別訪問によるプッシュ型支援を通じ企業のニーズを把握した上で、ハローワークと連携した求職被災者とのマッチング支援や、国・地元市町と密に連携した在籍型出向の活用支援等を行うことで、雇用維持や人材確保の面で着実に成果を上げている。 ・一方、被災地では、人口流出が進んでおり、有効求人倍率が高止まりしている中、企業の人手不足感も強いことから、求職者の掘り起こし強化や、求人・求職マッチングを継続して実施していくことが必要である。	継続	商工労働部
108	(2)	1	6	2		被災地における人材確保支援	ILAC能登とハローワーク等で連携して、被災地等で合同就職面接会を開催し、求人・求職のマッチングを強化するとともに、新たな職場で必要とされるスキルを習得するための職業訓練を実施します。 また、被災事業者が従業員の宿舎を賃借する際の経費を助成したり、新たに従業員を雇い入れた際に、宿舎の新設・修繕に係る経費を助成するなど、従業員の住まいの整備を後押しすることで、被災地における人材確保を支援します。	・合同企業説明会の実施(R6~7) ・復興に必要なスキル習得のための職業訓練の実施(R6~7) ・従業員宿舎賃借費等に対する助成(R6~7) ・業務の切り出しに伴うかかり増し経費の助成による支援(R6~7)	・合同企業説明会を30回開催(出展事業者数:延べ175社、参加求職者数:延べ:324名、就職人数:62名) ・職業訓練参加者数:延べ259名 ・従業員宿舎賃借費等に対する助成:1社4名 ・業務切り出しに伴うかかり増し経費助成:5社16名 (いずれも、R8.3月末時点)	C:さらなる取組の推進が必要	・令和6年10月以降、被災地等での合同就職面接会を定期的に開催し、被災事業者と求職者のマッチングを図ってきたほか、建設分野・介護分野を始めとする能登地域の復興に必要なスキル習得に向けた職業訓練を着実に実施してきた。 ・求職者の掘り起こし強化や、求人・求職マッチングを継続して実施していくことが必要である。	継続	商工労働部
109	(2)	1	6	2		短期派遣の斡旋	被災者が当面の仕事を確保するため、石川県人材事業協議会等と連携し、短期派遣等に関する出張相談や仕事の斡旋等の支援を行います。	・短期就労に関する相談会の実施(R6)	・短期就労に関する相談会を85回実施(参加者数:延べ:421名、就職者数:延べ:57名)	B:計画どおり	・発災後は、同相談会は避難先での当面の仕事確保支援の面で大きな役割を果たし、多くの相談被災者から感謝の声が寄せられた。その後、応急仮設住宅建設や自宅再建等の動きが加速し、広域避難者数は減少する中で同相談会に対するニーズも漸減し、役割を終えた。	完了	商工労働部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
110	(2)	1	6	2		副業・兼業人材の活用支援	被災企業の抱える複雑・高度な経営課題の解決にあたり専門知識を持った副業・兼業人材のニーズが高いことから、人材の報酬の一部を支援するとともに、出張滞在型の「能登応援副業社員」として積極的に活用いただくため、現地滞在に必要な交通・宿泊費を支援します。	・被災企業等と副業・兼業人材のマッチング支援(R6~8)	・被災企業等と副業・兼業人材とのマッチング数:延べ152社(R8.3月末時点)	C:さらなる取組の推進が必要	・ILACが商工会議所・商工会や金融機関、人材紹介会社と連携し、副業・兼業人材活用企業の掘り起こしに努めているほか、きめ細やかな伴走支援を行っており、経営課題の解決に繋がっている。	継続	商工労働部
111	(2)	1	6	2		外国人労働者の活用支援	被災企業等の人手不足解消につなげるため、ILACに設置した「外国人材活用ワンストップセンター」において、人材紹介会社と連携して、外国人労働者と県内企業のマッチング支援や、専門家による助言・相談等の支援を行います。 また、県内企業で就労する外国人材が年々増加する中、業務に必要な日本語能力の向上に取り組む業界団体を支援するほか、業界団体や関係行政機関等の連携による外国人労働者の受入れ体制構築に努めます。	・ワンストップセンター設置(R6) ・外国人労働者と被災企業等のマッチング支援(R6~8) ・外国人労働者受入企業に対する専門家の伴走支援(R6~8) ・日本語能力向上に取り組む業界団体等への支援や受入体制の構築(R7~14)	ワンストップセンター ・相談実績:延べ152件(R8.3月末時点) ・マッチング支援実績:8社21名(R8.3月末時点)	C:さらなる取組の推進が必要	・ワンストップセンタースタッフが企業や業界団体等をプッシュ型で訪問し、外国人材の雇用や定着にかかるニーズの掘り起こしを行っているほか、ILACやILAC能登コーディネーターとも企業が抱える課題等の情報を共有することで的確なアプローチができていますが、ワンストップセンター活用企業の増加に繋がっている。	継続	商工労働部
112	(2)	1	6	2		能登復興推進隊による担い手の確保	被災地に在住の高齢者、障害者、育児中の女性などに、「能登復興推進隊」として地震及び豪雨からの復興に必要な市町等の公共的な業務を担ってもらうことで、仕事を通じた生きがいの創出と復興の推進につなげます。	・能登復興推進隊の活動(R6~7)	・登録者数:1,203名(R8.3月末時点) ・活動実績:延べ28,431回(R8.3月末時点)	B:計画どおり	・シルバー人材センターや障害者就労継続支援施設等の関係機関と連携し、本事業の周知や隊員募集を行ったことから、大変多くの方に登録いただいている。また被災市町からも事業の趣旨に賛同し、多くの業務発注をいただいております。隊員が生き生きと働ける機会が創出できている。	継続	商工労働部
113	(2)	1	6	2		復旧を担う建設業に関する魅力の発信	復旧・復興に携わる建設業の担い手を確保するため、県内高校において進路指導教諭へ建設業をPRし、県建設業協会と協力して建設業の魅力伝える学生向け出前講座を開催します。	・高校生向け出前講座の開催(R6~14)	・工業系高校に加えて普通高校を訪問し、卒業後の就職先や将来の選択肢として建設業をアピール ・建設業関係団体と連携し、高校生向け、建設業の魅力や、やりがいを直接伝える出前講座、体験学習を開催	C:さらなる取組の推進が必要	・県内全55校のうち34校へ直接訪問し、PRを行うことができた。	継続	土木部
114	(2)	2	1	1		農地の集約化・大区画化	復興に向け、能登の将来像を見据えた農地利用計画(地域計画)を策定し、基盤整備事業等を活用し、地域ぐるみで担い手への農地の集積・集約化や大区画化等を推進します。	①地域の合意形成支援(R6~14) ②地域の将来像を見据えた農地利用計画(地域計画)を策定(R6~7)	①ほ場整備事業の令和8年度新規採択に向けた実施計画を5地区で策定 ②地域計画の策定について、全市町で計画策定が完了	B:計画どおり	①地元と関係機関がR8新規採択を目標に協力して取り組むことができた。 ②市町・県・関係機関が連携して地域ごとに支援チームを編成し、期限内に取組が完了するよう進捗管理に努めてきた。	継続	農林水産部
115	(2)	2	1	1		農業法人の新規参入・規模拡大の促進	被災に伴う離農によりさらなる担い手不足の深刻化が懸念される地域において、いしかわ農業参入支援ファンド等を活用し、地域外からの農業法人や企業の新規参入や規模拡大を促進し、耕作放棄地の発生を防止します。	・農業法人等の新規参入・規模拡大支援(R6~14)	・いしかわ農業参入支援ファンドの特例措置により、被災農業者の農地を引き受ける農業法人を支援するとともに、経営面積が減少した担い手農家を対象に、代替農地や農作業受託等による経営規模の回復を支援(R7年度支援実績) ①ファンド特例:7経営体、12ha ②代替農地:6経営体、37ha	C:さらなる取組の推進が必要	・奥能登営農復旧・復興センターとの連携により積極的に事業周知を行い、案件の発掘に努めてきた。	継続	農林水産部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
116	(2)	2	1	1		「いしかわ耕稼塾」等による農業人材の確保・育成・定着	被災によりさらなる担い手不足が懸念される中、農業人材を確保・育成するため、(公財)いしかわ農業総合支援機構等が実施するいしかわ耕稼塾等により、新規就農から定着・経営の高度化まで、各段階に応じたきめ細かな相談・指導・研修を行います。	・いしかわ耕稼塾等における新規就農から経営の高度化まで、各段階に応じた様々な研修の実施(R6～14)	・新規就農者から農業者の経営の高度化まで、各段階に応じた様々な研修を実施(R7年度実績) ・就農希望者向け(予科・本科・実践科)34名 ・農業用ブルによる農地等の簡易復旧に関する研修26名	C:さらなる取組の推進が必要	・いしかわ耕稼塾等においては研修生を受け入れ、新規就農に向けた支援を行っているが、離農者が多く、さらに多くの就農希望者の発掘や離農する経営の継承等の取組が必要である。 ・農地等の簡易復旧に関する研修は、農業者からの引き合いも多く、被災農地の自主復旧を支援した。	継続	農林水産部
117	(2)	2	1	1		「あすなろ塾」による新規就業者の確保・育成・定着	被災によりさらなる担い手不足が懸念される中、林業従事者を確保・育成するため、相談会や高校生を対象とした林業出前講座を開催するとともに、新規就業者を対象に作業効率を改善するための技術研修等を開催します。	①相談会や高校生を対象とした林業出前講座の開催(R6～14) ②新規就業者を対象とした技術研修等の開催(R6～14)	①相談会や高校生を対象とした林業出前講座を10校で実施し152人が受講 ②新規就業者を対象とした技術研修等を実施し12人が受講	C:さらなる取組の推進が必要	・高校生を対象とした林業出前講座は生徒だけでなく進路指導の先生からも「林業の仕事が理解できた」など、好評をいただいている。 ・新規就業者を対象とした技術研修は、林業の基礎技術を体系的に学ぶものであるため、就業相談者を円滑に技術研修に繋げて行くことが重要である。	継続	農林水産部
118	(2)	2	1	1		「わかしお塾」による移住者も含めた新規就業者の確保・育成・定着	被災によりさらなる担い手不足が懸念される中、漁業就業者を確保・育成するため、就業相談窓口の設置や就業前体験機会を提供するとともに、就業後スキルアップ講習を実施します。	①就業前の体験乗船など漁業体験機会の充実、ILACと連携した移住就業の促進(R6～14) ②漁業者の技術レベルに応じたきめ細かなスキルアップ研修の実施、就業生活アドバイザーの設置による移住就業者の定着促進(R6～14)	①就業説明会や体験乗船会を実施し、漁業の担い手確保、育成を推進 ・漁業就業フェア等での就業相談:東京など7回(40名参加) ・体験乗船:23名参加(うち2名は2,3月予定) ②スキルアップ講習会を実施し、漁業の担い手確保、育成を推進 ・若手乗組員:海藻活用講習会(13名参加) ・幹部乗組員:漁獲物衛生品質管理講習会(34名参加) ・漁業経営者:新規就業者確保に向けた講習会(17名参加)	C:さらなる取組の推進が必要	①漁業就業フェア等での就業相談や体験乗船を実施 ②スキルアップ講習会を開催し、担い手の育成を実施 今後も担い手の確保、育成に向けた取り組みを引き続き実施する	継続	農林水産部
119	(2)	2	1	1		移住就農希望者への魅力発信、外国人材など多様な人材の受入体制の整備	多様な農業人材を確保するため、移住就農希望者に向けた能登・石川の魅力発信や農業インターンシップ、県内農業高校・県立大学と連携した就農サポートに取り組めます。また、外国人材や障害者の活躍を進める取り組みを支援します。	①ワンストップ相談窓口の運営、就農相談会やインターンシップ等の実施による移住就農者確保(R6～14) ②農業系高校・県立大学からの就農促進、外国人材の活用、農福連携の推進など、多様な農業人材の確保推進(R6～14)	・農業に興味のある県外在住者や農業系高校生等への石川県農業のPRや、農業法人見学会、インターンシップ等の体験機会を提供し、就農希望者の確保を推進 県外在住者へのPR(イベント開催or参加):13回 123名 学生へのPR(講演会および見学会):10回 329名 インターンシップ参加者:19名 ワンストップ窓口への相談者:152名	C:さらなる取組の推進が必要	・災害を機に能登に興味を持った方からの相談もあり、多くの方から相談を受け付けている。 ・就農に向けては、見学・体験等の段階的に支援しているが、能登の宿泊や滞在する拠点不足しているため、拠点の確保が課題である。	継続	農林水産部
120	(2)	2	1	1		農業専門人材による営農継続支援	地震や豪雨後に人手不足となった農業者の営農継続に向けて、能登農林水産業ボランティアに加え、専門的な農業技術を有する人材をマッチングし、営農継続を支援します。	・農業専門人材の派遣(R6～7)	・地震被害や豪雨被害により人手不足となった農業者からニーズを聞き取り、被災した圃場でのコンバイン操作や果樹の剪定作業などを支援できる人材を募集しマッチングを支援(R6.10～R8.2月末:のべ905か所、2,543人) ・地震前の作付け面積に対し、R7春の営農再開見込みは約7割	C:さらなる取組の推進が必要	・多くの農業者や支援者からマッチング希望があり、被災農家の営農継続支援ができています。 ・引き続き、農業者や支援者のニーズを聞き取り、マッチング支援を継続していく。	継続	農林水産部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
121	(2)	2	1	2		農畜産物の生産維持・拡大に向けた支援	生産機械や施設、農地・水路等の破損により営農環境が悪化する中、農家所得を確保するため、被災農家の伴走支援を行う「奥能登営農復旧・復興センター」を設置し、農畜産物の生産維持・拡大に向けた作付支援、生産機械・施設の整備や営農の組織化、産地づくりなど生産体制の強化を支援します。	①奥能登営農復旧・復興センターの設置(R6) ②営農再開に向けた相談・調整(R6~14) ③営農再開への支援(R6~7) ④生産性向上に向けた省力・低コスト技術等の導入(R6~14) ⑤高温等気象変化に対応した栽培技術の導入(R6~7) ⑥高温に強い水稻品種の育成・導入(R6~14) ⑦水田園芸のモデル産地への支援(R6~7) ⑧水稻から収益性の高い園芸作物への転換(R6~14) ⑨経営再建等に向けた畜産施設の復旧(R6~7) ⑩復旧、規模拡大した施設等で生産を維持・拡大(R6~14) ⑪規模拡大に向けた畜産施設の整備(R7~8)	①②R6年11月28日に県、国、市町、JA等で構成する「奥能登営農復旧・復興センター」を設置し、R7年産の再開に向け、支援事業説明会や農業用機械の再取得等の相談、集落・担い手農家への農地の復旧見通しの説明等を実施(修繕又は再建にかかる事業申請(令和8年3月末): 3,826件、1,428経営体) ・地域別説明会の開催(R7.8月、11会場、R7.11.25~12.12、28会場)復旧見通しについて、営農再開時期を明示した地区別マップの概略版を8月に、詳細版を12月に農家に提示 ・奥能登営農復旧・復興フォーラムを開催し、今後の営農再開に向け農家の営農意欲の喚起を図った。(R7.12.6、参加者: 450名) ③種苗の確保、農業用機械・施設の修理・調達、震災に対応した栽培指導などによりR7の営農再開面積は約2,000haとなった。 ④R7年度から以下について、農総研が中心となって実施 ・能登地域を始めとする農地集積がより加速化している中山間地域で、スマート農業技術を活用した労働生産性の向上 ・水利条件が厳しい能登地域等で省力化と米の生産量確保に繋がることが期待される節水型乾田直播栽培の実証試験 ⑤水稻の高温による被害低減対策として必要な水管理や肥料の追加散布等の技術指導を実施。また、指導体制の構築に向け、衛星データを活用したシステムの作成・改修・運用について、全農いしかわ、各JAと連携して取り組んだ。 高温等気象災害対策に必要な設備等への支援制度を創設 ⑥農総研において水稻等高温耐性品種の開発期間の短縮に必要な機器を導入し、早期開発を目指して取組中 ⑦県内10地域において新規作付に必要な資材等への支援や、規模拡大に向けた支援の制度を創設 ⑧県、市町、JAで支援チームを構成し、排水対策などの基本技術の指導を徹底 ⑨施設や機械の被害状況を把握し、各農家が復旧を図るにあたり、再建計画の策定や資金調達に係る支援を実施 ⑩各農家が復旧を図るにあたり、再建計画の策定や資金調達に係る支援を実施 ⑪規模拡大を目指す農家に対しては、事業計画の策定支援などを実施	C:さらなる取組の推進が必要	①②③復旧・復興センターの相談窓口による事業申請支援により、被災者の事業申請は十分に進んだ。 ④直播栽培等の導入面積は少しずつ増加しているが、引き続き安定生産に向けた新たな技術確立や指導体制の構築が必要である。 ⑤衛星データを活用したシステムによる管理指導体制を整えることができ、今後も活用予定である。 ⑥新品種の育成に取り組み中。 ⑦⑧は、園芸作物の生産は一部再開されているが、地域を離れている被災者も多く、震災前の水準に戻っていない。 ⑨⑩⑪畜舎の復旧に対応可能な業者数が限定的であることから、一部遅延が発生している。	継続	農林水産部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
122	(2)	2	1	2		担い手農家の収入確保を図るための支援	地震と豪雨の二重災害を受け、農地の復旧には長期間を要することから、農家がその間の収入を確保するため、農家自身で簡易な復旧工事を実施する直営施工を進めるとともに、農作物残さの処理や代替農地で営農を再開する際の地代等のかかり増し経費を支援します。	①農地や農業用施設の直営施工を実施(R6~11) ②代替農地で営農再開する際の地代等のかかり増し経費を支援(R6~11) ③農作物残さを自ら撤去する取組を支援(R6~7)	①・担当者向けマニュアルの作成や標準単価の設定、実演会の開催等により、市町を支援 ・奥能登営農復旧・復興センターに直営施工の専門職員を配置し、市町と農家との契約書類の作成補助等の伴走支援を実施 ・国の支援制度の対象とならない小規模な復旧に対し、農家等による自力復旧に係る経費を支援 ②・奥能登営農復旧・復興センターを中心に掘り起こしを行い、実績が固まった経営体に対しては、申請手続の支援を実施(R7支援件数:6経営体、37ha) ③・農作物の残さを自ら撤去する取組に対し、農家負担をできるだけ低減するため、定額12,000円/10aを支援(R7.12末時点:27件)	C:さらなる取組の推進が必要	①奥能登営農復旧・復興支援センターへ専門職員を配置し、適切な支援により、スムーズに農家による直営施工の取組が図られた。今後も、農家の収入確保を図りつつ、建設業者が逼迫する中で復旧を進めることができる直営施工の取組を推進する。 ②奥能登営農復旧・復興センターとの連携により積極的に事業周知を行い、案件の発掘に努めてきた。 ③豪雨被害のあった農地の早期復旧につなげることができた。	継続	農林水産部
123	(2)	2	1	2		スマート農業技術の導入による生産性向上	担い手の規模拡大や労働力不足に対応するため、スマート農業技術の活用に向けた機器の導入支援や人材育成、ほ場の大区画化や基地局設置等の環境整備、国、企業等と連携した現地実証等により、作業の省力化・効率化による生産性向上を支援します。	①本格的な営農再開に向けた省力化実証(R6) ②スマート農業技術の実証および農業者の経営課題に応じたスマート農業技術導入に向けた人材の育成(R7~14) ③スマート農業技術の普及および活用に向けた環境整備(R7~14)	①農業者と企業や大学とのマッチングから技術の定着まで伴走支援を行うワンストップ窓口のプラットフォームでスマート農業技術の実証等を実施 ②ICT機能により農地の均平化を実現する農業用ブルを用いた農地の簡易復旧方法を実証し、研修メニューに追加 ③R8以降で整備予定	C:さらなる取組の推進が必要	①草刈等の集落で実施してきた農作業の省力化要望が多く、実証や見学会を実施 スマート農業機器は比較的高価なため、経営に合わせた導入支援が必要である。 ②農地等の簡易復旧に関する研修は、農業者からの引き合いも多く、被災農地の自主復旧を支援した。 ③スマート農業技術の普及および活用に向け、令和8年度以降の環境整備を検討している	継続	農林水産部
124	(2)	2	1	2		耕畜連携のさらなる推進	新たな災害への備えとして、購入飼料に頼らず、可能な限り自給自足できる経営を目指し、堆肥を有効に活用しながら、飼料用米などの自給飼料の生産増加を図る耕畜連携を推進します。	①農地被害状況調査(R6) ②農地復旧事業(R6~7) ③水田を活用した耕畜連携による自給飼料の増産(補助事業等の活用による機械導入で推進)(R6~14)	・稲WCS(ホール・クロップ・サイレージ)を活用した営農体系の整備を支援	C:さらなる取組の推進が必要	・引き続き、稲WCSの需要の更なる掘り起こしを行うとともに、作付面積の拡大を支援	継続	農林水産部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
125	(2)	2	1	2		能登ヒバ等県産材の生産拡大と利用促進	事業継続と県産材生産量の拡大に向けて、能登ヒバ資源の回復を図るための苗木生産を促進します。また、被災により能登での伐採が困難であることを考慮し、地域間で伐採量の調整を行うなど、復旧・復興に必要な県産材の安定的な供給を図ります。さらに、能登ヒバ等の県産材製品を生産する能登地区の製材業者の収益力・加工能力の向上のための方策を検討し、製材業者の経営強化を図ります。	①アテ(能登ヒバ)の苗木生産の促進、効率的な苗木生産技術の確立と普及(R6~8) ②中能登以南での伐採量の増大(R6~7) ③加賀地区の伐採事業者に能登での伐採を促すことで、奥能登での伐採量の増大(R7~10) ④能登の製材業者の収益力向上等を検討する協議会を開催(R6) ⑤検討結果を踏まえ、施設整備等による体制強化(R7~8)	①・林業試験場において、発根率を向上させる薬剤処理等、アテコンテナ苗の生産効率を高めるための試験を実施。その成果を活用し、R7は能登町林業研究グループほか2団体がアテコンテナ苗木のモデル生産を実施 ・被災林業者に対し、破損したチェーンソー等の小型機械の再導入支援 ・被災林業者の生業継続のため、中能登以南での研修等への参加を支援(R6:37人、R7:54人、事業はR7まで) ②中能登以南の森林組合等へ丸太の増産を依頼 ③能登地区の林道の復旧が途上のため、加賀地区の伐採業者による奥能登での伐採は進んでいない ④⑤令和7年7月に協議会を立ち上げ、収益力向上等の方策を検討した結果、一部の業者で供給力強化に向けた設備投資に繋がった	C:さらなる取組の推進が必要	・令和7年次の県産材の生産量は、能登地域では被災前の約7割、県全体では約9割であった。 ・能登地区の伐採事業者の一部は、本復旧工事が多く発注されている道路等の公共インフラ工事の支障木伐採に対応している状況である。 ・能登地区の生産量を増加させるに、まずは林道の復旧を進めて行く方針である。	継続	農林水産部
126	(2)	2	1	2		木造建築物への県産材の活用	県産材の利用を促進するための協議会の開催や工務店と製材工場の需給をマッチングするための情報提供窓口を設置する。さらに、住宅再建時の県産材利用を支援するとともに、まちづくり型・ふるさと回帰型の応急仮設住宅に県産材の活用を図ります。	①県産材製品の需要量、供給量、納期等の情報により、製材工場と工務店とをマッチング(R6~10) ②被害状況の把握、取りまとめ。木造の耐震性等の正確な情報の発信。(R6~8) ③住宅再建時の県産材利用を支援(R7~14) ④木造仮設住宅の建設(R6)	①令和6年7月に石川県産材調達支援ワンストップ窓口を開設し、能登ヒバ、スギ、ブナなどの広葉樹といった県産材を、建築資材だけでなく木製品としても需要者とマッチングを実施 ②木造住宅の被害状況を調査した結果、倒壊した木造住宅の多くは旧耐震基準(1981年以前)の建物が多かった。一方、2000年以降の現行の耐震基準で建てられた木造住宅のほとんどは被害無若しくは軽微な被害であった。被害状況の取りまとめ結果を令和7年3月にHP等で公表 ③令和7年度から半壊以上の被災者を対象に、県産材を利用した住宅に対し最大100万円の助成事業を開始し、令和7年度末までに40件(見込み)の助成を実施 ④木造仮設住宅を1,603戸(全体の22%)建設	C:さらなる取組の推進が必要	①復興公営住宅の建設や一般の住宅再建などが本格化し県産材の需要が見込まれることから、今後もワンストップ窓口による取り組みを継続する必要がある。 ②木造住宅が地震に弱いといった誤った情報が広がらないように、耐震性等の正確な情報を発信する必要がある。 ③住宅再建時における助成制度において、通常行っている助成制度よりも要件を緩和し、助成単価を倍増したことで、県産材の活用が進んだ。 ④各市町の要望に応じ、必要戸数を整備した。	継続	農林水産部、土木部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
127	(2)	2	1	2		水産資源の安定供給や販路拡大	生業継続に向けて、水産資源の適切な管理の徹底により漁業の振興を図るとともに、養殖業の復旧を推進し、水産資源の維持増大を目指します。また、県内外での流通促進のためのPRを行い、販路拡大を図ります。	①漁船・漁具や種苗生産施設の復旧(R6~8) ②水産資源の適切な管理の実施(R6~10) ③中核的な産地市場の再開と必要な物資の安定供給(R6~7) ④応援気運の高まり、復興フェア等(R6~7)	① ・漁船:再取得予定68件のうち53件完了 ・漁具:再取得予定54件のうち46件完了 ・種苗生産施設(水産総合センター):志賀事業所 建物等の復旧が完了 能登事業所 水産総合センターと合わせて復旧中 ※両事業所とも種苗生産能力は回復 ②水産資源の適切な管理(TACの遵守等)を継続実施 ③水産物の安定供給に向け、施設損壊等により荷さばきが出来ない地域の漁獲物のかなざわ総合市場への運送を支援 ④シーフードショー(8月東京ビッグサイト)、各種イベント等(豊洲等)への出展	C:さらなる取組の推進が必要	① 漁船、漁具:計画どおり進捗 種苗生産施設:施設復旧により種苗生産能力は回復 ②③④ ・操業再開に合わせ、引き続き水産資源の安定供給や販路拡大に向けた取組を実施	継続	農林水産部
128	(2)	2	1	3		地域住民が農業者を支える仕組みの再構築	地域の農業を支えている多面的機能支払交付金や中山間地域等直払交付金事業を実施する活動組織の人員・人材不足を解消するため、専門家派遣や研修会により、活動組織の広域化や事務委託を推進します。	①モデル地区選定、事業実施(R6) ②モデルの構築(R6~7) ③モデル地区の横展開への支援(R7~14)	①モデル地区として16地区で事業を実施し、R6年度で事業完了 ②石川県立大学と連携し、モデル地区への聞き取り調査を行い、地域コミュニティの現状・課題を分析(16地区)。R8年度にかけ取組事例集を作成し、モデル地区の横展開を推進 ③奥能登営農復旧・復興センターを中心に他事業の活用を推進	B:計画どおり	・計画どおり進捗	継続	農林水産部
129	(2)	2	1	3		営農と生活支援を一体的に行う農村型地域運営組織(農村RMO)の形成推進	農地の保全に加え、買い物や高齢者見回りなどの生活支援等を一体的に行う農村型地域運営組織(農村RMO)の形成に取り組む地域を支援します。	①地域ニーズの発掘(R6~14) ②地域運営組織の形成支援(R6~14)	①震災前から農村RMOの形成に取り組む中能登地域の2地区について、震災後も支援を継続し、R6年度で事業完了 ②奥能登地域で被災した2地区において農村RMOの形成に向け、事業説明会及び基礎調査を実施し、1地区において農村RMO形成の地域の合意形成を図った(R7)	B:計画どおり	・計画どおり進捗	継続	農林水産部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
130	(2)	2	1	3		地域ぐるみで取り組む特産品の生産、販売への支援	特産品の生産に必要な農業機械、施設の整備、特産品の販売に対する支援を行い、地域共同の取り組みを促進します。	①水田園芸のモデル産地への支援(R6~7) ②能登野菜、顔の見える能登の食材など地域の特色ある農産物の生産拡大水稲から収益性の高い園芸作物への転換(R6~14) ③商談会等による販路開拓(R6~14)	①県、市町、JAで支援チームを構成し、排水対策などの基本技術の指導を徹底 ②能登かぼちゃ等、主要な能登野菜の規模拡大に向けた省力化技術の実証などを行った。 中能登地区では、公設市場担当者等を講師に招き、売れ筋の野菜を聞く研修会を開催(生産者11名参加(12/2、七尾市)) ③首都圏マルシェ等の商談会において能登の生産者と実需者とのマッチングを支援 [「いしかわ百万石マルシェ」の開催実績] ※年1~2回 ・第34回 R 7.11. 4 セルリアンタワー東急ホテル(渋谷区桜丘町)【R7】 →受注件数:(集計中)、開催回数:1回 ・第33回 R 6. 7.30 東京ステーションホテル(千代田区丸の内)【R6】 →受注件数:100件、開催回数:1回	C:さらなる取組の推進が必要	・首都圏のレストランシェフ等と生産者の商談会「いしかわ百万石マルシェ」及び首都圏のシェフを産地に招聘し、産地を視察しながら、生産者と意見交換を行う産地ツアーを実施した。	継続	農林水産部
131	(2)	2	1	3		地力増進作物等による耕作放棄地の発生防止・解消	被災により水稲の作付けが困難な農地での地力増進作物等の作付けや、耕起や除草等の保安全管理活動を支援し、耕作放棄地の発生防止・解消につなげます。	①水稲が作付できないほ場への地力増進作物等の作付推進(R6~7) ②耕作放棄地の発生防止に向け地力増進作物等の作付けや農地の保安全管理の推進(R7~14)	①②水稲が作付できないほ場の地力増進作物等作付を支援(R7作付実績:100ha)	B:計画どおり	・計画どおり進捗	継続	農林水産部
132	(2)	2	1	3	○	ボランティアによる生業再建支援(再掲/別冊17ページ)(1)-4-5-4	地震からの生業再建や維持継続に向けて、地域の力に加え、県内外からの多くの「能登農林水産業ボランティア」の参画により、早期の事業再開を実現するとともに、ボランティアを契機とした能登の里山里海の暮らしや生業の体験を通じ、関係人口の拡大を図ります。	・ボランティアの派遣(R6~7)	・地震被害からの簡単な復旧や、住民の避難により人手不足の農林水産業者に対しボランティアを派遣し、水路の泥上げ・草刈りなどのほか、野菜苗の定植、収穫作業などを実施。(R8.3月末現在:615箇所、3,757人)	C:さらなる取組の推進が必要	・事業実施以来、当初の想定を上回る参加申し込みがあり、被災地域の生業再建や維持に一定の効果があつたと考えている。 ・農林漁業者の作業ニーズは未だ多数存在することから、継続してボランティア参加者の募集や派遣を行っていく必要がある。	継続	農林水産部
133	(2)	2	1	3	○	能登復興応援基金の活用による団体等への支援	能登復興応援基金を活用し、能登の未来を創る先導的な取組(一次産業の再興、伝統文化や地場産業の活性化、再掲、子どもたちの活動・交流の拠点づくりなど)を複数年にわたり支援します。	・能登復興応援基金を活用し「漁業など能登の特色ある一次産業の再興」を支援(R7~)	・能登官民連携復興センターが支援先の公募及び採択団体の伴走支援を実施 ①R7年2~3月にかけて実施した一次公募では、253件の応募の中から、「産業の再興」「伝統文化の活性化」「子どもたちの居場所づくり」の6件の取組を採択 ②R7年7~9月にかけて実施した二次公募では、新たに小規模枠を設け、地域の課題に対応した先導的できめ細かな取組についても支援することとし、123件の応募の中から、3件の取組を先行して助成先として決定	C:さらなる取組の推進が必要	・一次公募では253件という多くの応募をいただき、「子どもたちがのびのびと遊ぶことができるアーバンスポーツ施設の整備」など、能登の未来を創る象徴的な取組が少しずつ実現してきている。 ・一次公募の応募の中には、比較的規模が小さいながらも、地域の課題に対応した取組も数多くあつたことから、二次公募では支援枠や公募テーマを見直すなど、地域の支援ニーズに応じた事業を実施した。 ・事業の実施体制を強化し、採択した取組の実現に向けて、実施団体をしっかりと伴走支援していく。	継続	能登半島地震復旧・復興推進部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
134	(2)	2	2	1		能登の農林水産物の育成強化と応援消費の促進	「百万石の極み」など能登の特色ある農林水産物の育成・磨き上げを行うとともに、消費者向けの復興フェアの開催等を通じた応援消費や販路開拓を促進します。	①応援機運を捉えた販路開拓(R6~9) ②県内外での復興フェア(R6~9) ③商談会等による販路開拓(R6~14) ④アンテナショップや集客力のある場所でのPR(R6~14) ④新たな品目の選定・磨き上げ(R7~14)	①②③ ・県内外で復興フェアを開催(R7.8.6 大阪、R7.11.22 東京、R8.3.20-21 県内) ・首都圏及び関西における復興フェアにあわせてレストランフェアの開催(R7.8.6-8.19 大阪、11.22-12.5 東京) ・首都圏マルシェにおいて能登の生産者の出店を支援、アンテナショップでも能登の産品をPR(R7.11.22-23) ・ECサイトで出店・販路開拓支援セミナーを開催(7/30-7/31)、能登応援キャンペーンを実施(R7.10~R8.3) ④新たに「天然能登寒ぶり」「能登押水花木」を「百万石の極み」に認定(R7.8.22)し、認定品目を22品目に拡充	B:計画どおり	【復興フェア】 ・R7年は大阪・東京・県内において、復興フェアを開催し、農林水産物などの販売に加え、農林水産業の復旧・復興の状況を写真や動画で紹介した。 ・地元での販路は十分に回復していない一方で、能登半島地震の風化が懸念されることから、引き続き、応援消費促進による販路開拓や生業継続意欲の喚起につなげていくため、フェアを開催する。 【レストランフェア】 ・復興フェアの開催とあわせて、東京駅や大阪駅周辺でレストランフェアを開催した。応援消費を通じて能登の食材のPR効果が高く、継続取引にもつながることから、今後は、全国に拡大してフェアを開催する。 【百万石の極み】 ・「百万石の極み」ブランド全体の魅力を磨き上げるため、金沢駅中心部での「百万石の極み」フェアやHP等での魅力の発信に加え、新規認定品目の掘り起こしを通じて、新たに2品目の新規認定に至った。	継続	農林水産部
135	(2)	2	2	2		白米千枚田の復旧	白米千枚田を復興のシンボルとして、地元の意向を踏まえ、昔ながらの工法で農地及び用排水路を復旧します。	・災害復旧事業の実施(R6~7)	(地震) ・農地の亀裂、用水路の崩壊や損壊などの被害が発生 ・現地調査及び応急復旧工事を令和6年春までに完了(豪雨) ・水源の取水口の損壊、用水路及び水田の土砂崩壊などの被害が発生 ・用水の通水を確保するため、取水口の応急復旧に取り組み、R6年12月に応急復旧工事が完了 ・地元の意向を踏まえ、R7までに営農再開要望のある農地すべてについて、令和7年度末に復旧が完了し、令和8年度は、480枚で営農を再開する見込	C:さらなる取組の推進が必要	・市や管理組織と連携しながら、順次復旧を進めてきた結果、営農可能な水田の枚数は順調に増加している。 ・一方で、施工箇所が狭小で施工機械の使用に制限があることから、多くの土工作业を人力で行う必要があり、復旧工事には時間を要している。このため、今後も計画的な工程調整が不可欠である。	継続	農林水産部
136	(2)	2	2	2		世界農業遺産やトキ放鳥を契機とした魅力強化	世界農業遺産構成資産の復旧・維持・継承及び全国イベント等での魅力発信やトキ放鳥を契機とした地域の取り組みなどを支援します。	①構成資産の復旧・復興の取組などを発信(R6~7) ②トキの餌場づくりなど地域の取組を支援(R6~7)	①②世界農業遺産の構成資産の維持・継承を支援するとともに、トキの餌場づくりへの理解促進と支援内容について、市町や農業者への説明会を実施し、参加希望者を募集(R7.7.9奥能登管内説明会、R7.7.14中能登管内説明会)	B:計画どおり	・計画どおり進捗	完了	農林水産部
137	(2)	2	2	2		世界農業遺産構成資産の維持・継承に取り組む地区への支援	農村景観を含む世界農業遺産構成資産の復旧・維持・継承に取り組む地区への支援により、地域コミュニティの再生を図ります。	・ファンド等の事業を活用し、意欲的な地区を支援(R6~7)	・「のとギリシマツツジ」を一括集約し管理する取組や輪島の海女の漁場である藻場の回復を図る取組、植林による里山の保全活動などに対し支援(採択件数:11件)	B:計画どおり	・計画どおり進捗	継続	農林水産部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
138	(2)	2	3	1		食料の安定供給に係る不測の事態に備えた体制の整備	国の方針に基づく災害時の食料の安定供給のため、緊急的な増産を見据え、機動的に作付け転換・増産できるような栽培管理や農地の保全管理を図るとともに、農業機械・施設や出荷体制を整備します。	①水稲や麦・大豆等作物の作付けや農地の保全管理の推進(R6～14) ②農業機械・施設等の整備、共同利用施設の再編等の合意形成(R6～7) ③共同利用施設の再編整備・機能強化(R6～14)	①用排水路や水田の復旧に努め、できる限り水稲の作付を推進。水稲を作付できない水田においては、地力増進作物などを推進し、耕作放棄地化を防止 <中能登> R6:水稲7,323ha、麦大豆等513ha(うち地力増進作物29ha) R7:水稲7,256ha、麦大豆等459ha(うち地力増進作物8ha) <奥能登> R6:水稲1,830ha、麦大豆等263ha(うち地力増進作物217ha) R7:水稲1,898ha、麦大豆等238ha(うち地力増進作物89ha) ※各地域活性化協議会まとめ ②③農業用機械・施設の修理・調達や、選果場・ライスセンター等共同利用施設の復旧・修繕を支援 <復旧完了> ・(R6)卸売市場 3件、選果場 1件 ・(R7)米乾燥調製施設施設 2件	B:計画どおり	・計画どおり進捗	継続	農林水産部
139	(2)	2	3	1		畜舎の強靱化など畜産経営基盤の強化	災害への対応力も備えた畜産業の生産基盤の強化を図るため、畜舎建設地の基盤整備の推進や家畜の生命維持に必要な水の確保に向けた取組を支援します。	①畜舎建設地の基盤整備を推進(R6～7) ②新たな取水箇所の検討(R6～7) ③基盤整備した用地で畜舎を建設(R7～8)	①R6年度に2戸の基盤整備を完了 ②家畜用飲用水確保に向けて拠点整備等を検討 ③基盤整備が終了した2戸について、畜舎の建設を支援	C:さらなる取組の推進が必要	・畜舎の復旧に対応可能な業者数が限定的であることから、一部遅延が発生しているが、復旧に向けた見通しは概ね立ってきている。	継続	農林水産部
140	(2)	2	3	1		災害時の道路啓開など倒木伐採作業の機動性向上	県産材の生産拡大に必要な林業機械の確保を通じ、災害時に迅速に倒木伐採作業を開始できるようにするなど、伐採作業のバックアップ体制を構築します。	・県産材の生産拡大に必要な林業機械の確保を通じ、災害時の伐採作業のバックアップ体制を構築(R6～14)	・林業機械の導入を支援し、6台が導入	B:計画どおり	・林業機械の導入を考えている事業者からの相談対応など事業者に寄り添った支援を行ったことで、平時の効率的な伐採・搬出作業の推進に寄与しつつ、災害時のバックアップ体制の構築が進んだ。	継続	農林水産部
141	(2)	2	3	1		被災した漁港の復旧・復興までの間の一時的な操業体制の整備	港の本格復興までの間、操業の基本要素である氷・油の確保に対する支援や、漁場環境調査などの取り組みや他の漁船への一時的な就業支援を行うとともに、他港に移転した場合などの操業継続に向けた仕組みづくりを進めます。	①応急的な操業体制の整備(R6～7) ②他の漁船への一時的な就業支援(R6～8) ③漁場環境調査・漁場の復旧・回復に資する取組支援(R6～7) ④遠隔地から調達する鮮度保持用の氷や燃油の運送費支援(R6～7)	①復旧工事中の港において、荷揚げ場所等が限られる中、漁業者とともに復旧工事に合わせた操業体制を検討し、操業継続を支援 ②③操業再開に向けて、国支援事業を活用し、他の漁船への一時的な就業や漁業者自らが行う漁場調査等の取組を支援 ④・給油施設や製氷施設の多くが使用可能となったので、氷・燃油の運送費支援は概ね終了 ・施設損壊等により荷さばきが出来ない地域の漁獲物のかなざわ総合市場へ運送を支援	B:計画どおり	・計画どおり進捗	継続	農林水産部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
142	(2)	3	1	1		伝統工芸事業者再 建支援事業費補助 金による支援	伝統的工芸品の製造に必要な原材 料、設備・機器、型等の製作にかかる 費用を補助し、伝統的工芸品の早期 の製造再開を支援します。	・事業再開のための補助金(国・ 県)(R6~7)	・国・県合わせて348件採択(R8.3月末時 点)	C:さらなる取組 の推進が必要	・生活再建の進捗に伴い、事業再開に向けて 多くの事業者が活用した。	継続	商工労働部
143	(2)	3	1	1		仮設工房の開設に よる支援	伝統的工芸品の早期の製造再開のため、 国の仮設施設整備支援事業により仮設 工房を整備し、被災した事業所の 本格復旧を待たずに伝統的工芸品 の製造を再開できる環境づくりを行います。	・仮設工房の整備(国・市町) (R6~7)	・計85室整備済(R8.3月末時点)	B:計画どおり	・事業者の需要を踏まえ、輪島市が整備を 実施した。	継続	商工労働部
144	(2)	3	1	2		伝統工芸産業のイ ベントの開催	伝統的工芸品月間国民会議全国大会 や伝統工芸フェア、大阪・関西万博な どのイベントを通じて、伝統的工芸品 の魅力と、被災地の復興に取り組む姿 を発信し、伝統工芸産業の復興を支援 します。	・全国大会の実施(R6) ・被災した伝統的工芸品の産地 の復興状況のPR(R7~14) ・伝統工芸フェアの実施(R6~ 14) ・能登の料理人と食・伝統工芸 のコラボによる食文化の魅力発 信(R6~7)	・全国大会の開催(R6) ・伝統工芸フェアの開催(R6・7)	B:計画どおり	・令和6年度に開催した伝統的工芸品月間 国民会議全国大会及び例年開催している 伝統工芸フェアにおいて、県内外の多く の方に対し、伝統的工芸品の魅力や 復興状況のPRを実施した。	継続	商工労働部
145	(2)	3	1	3	○	輪島塗の創造的復興 に向けた官・民・ 産地共同プロジェクト の実施	官・民・産地が共同して、「輪島塗の若 手人材の養成施設の創設」「卒業生の 雇用の促進」を方向性に、輪島塗の次 代を担う作り手の養成に向けたプロ ジェクトを実施します。	・輪島塗の創造的復興に向けた 官・民・産地共同プロジェクト(R7 ~14) ・基本構想の策定(R7~8)	・輪島塗の人材養成施設の整備を核とし た基本構想を策定(R7.8) ・基本構想に基づきハード・ソフト両面 から取り組みを推進(R7.9~)	B:計画どおり	・官・民・産地が共同して、輪島塗の人材 養成施設の整備を核とした基本構想を 策定した上で、当該構想に基づき、 ハード・ソフト両面から取組を推進 してきた。	継続	商工労働部
146	(2)	3	2	1		被災酒蔵の復旧・復興 に取り組む県酒造 組合などへの支援	被災酒蔵が、県内の酒蔵から施設・設 備の一部提供を受けて行う共同醸造 の取り組みを支援し、酒造業の事業継 続を後押しします。	・順次復旧(R6~10) ・共同醸造やプロモーションの支 援(R6~10)	・県内酒蔵の復旧・復興状況(R8.2月時 点) 自社で酒造りを再開:3社 共同醸造を継続中:6社 ・プロモーション支援として、石川県酒造 組合連合会の支援のもと、商社等主催 の展示会等へ出展し、県外への販路開 拓を実施	C:さらなる取組 の推進が必要	・金沢以南の酒蔵と協力して共同醸造を進 め、継続的な売り上げを確保できている (共同醸造継続中:6社)。 ・能登地域では、設備等を修理しつつ、 3社が自社で酒造りを再開しているが、 復旧や再建状況は各酒蔵にばらつきが あり、能登地域の酒蔵全体として復 旧・復興にあと3年程度かかる見込み である。 ・また、石川県酒造組合連合会がプロ モーション支援を実施し、継続的な販 路拡大に努めている。	継続	商工労働部
147	(2)	4	1	1		仮設商店街の開設 による支援	地域住民の暮らしやコミュニティを支 える重要な役割を担う商店街について、 中小企業基盤整備機構の仮設施設整備 支援事業により仮設商店街を開設し、 商店街の早期の事業再開を支援するこ とで、被災した地域のコミュニティの 再建を図ります。 また、能登半島地震復興基金を活用し、 整地費や借地料等、中小企業基盤整備 機構の仮設施設整備支援事業の対象 外の経費を支援します。	・仮設商店街の開設による支援 (国・市町にて実施)(R6~7)	・計22箇所整備済	B:計画どおり	・仮設商店街は予定通り整備または整備 が進められており、中小企業基盤整備 機構の仮設施設整備支援事業の対象 外の経費について支援を実施した。	継続	商工労働部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
148	(2)	4	1	2		商店街災害復旧事業補助金による支援	被災したアーケードや共同施設、街路灯等の復旧に係る費用を補助し、商店街の事業再開を支援します。	・商店街災害復旧事業補助金による支援(R6~7)	・計10件を交付決定	C:さらなる取組の推進が必要	・ニーズのある商店街を把握し、復旧に向けて申請をサポートした。	継続	商工労働部
149	(2)	4	1	3		商店街にぎわい創出支援事業補助金による支援	商店街のにぎわいを創出するイベント等に係る費用を補助し、地震により人出や売上が減少した商店街を支援します。	・商店街にぎわい創出支援事業補助金による支援(R6~7)	・計126件を交付決定	C:さらなる取組の推進が必要	・被害の特に大きな能登6市町を中心に、人出の遠のいた商店街のにぎわいを取り戻すためのイベント等の実施を支援した。	継続	商工労働部
150	(2)	4	1	4		商店街が所有する街路灯の電気料金への支援	被災前と比べて事業者が2割以上減少した商店街等が所有・管理する街路灯の電気料金を支援します。	・街路灯の電気料金への支援(R6~7)	・計4つの商店街を支援	B:計画どおり	・該当商店街が所有・管理する街路灯の電気料金を支援している。	継続	商工労働部
151	(2)	5	1	1		いしかわ応援旅行割の実施	地震により観光需要が落ち込んでいる能登地域の観光業界を支援するため、旅行需要喚起策を実施するとともに、今後の復興状況を勘案した適切なタイミングで、国と連携したより手厚い観光需要喚起策を実施します。	・いしかわ応援旅行割の実施(R6) ・能登地域のより手厚い観光需要喚起策について、地元市町の意見を踏まえつつ、国と連携しながら実施時期を検討(R7~8)	・R6に「いしかわ応援旅行割」を実施し、延べ約49万人泊が利用(旅行会社や宿泊施設に旅行代金として支払われた金額の総額は93億円余り) ・能登地域のより手厚い観光需要喚起策として、能登を周遊する団体旅行商品の造成支援を実施(R8.3.1~7.31旅行実施分)	C:さらなる取組の推進が必要	・「いしかわ応援旅行割」については令和6年1月から3月までの宿泊予約キャンセル数約30万人泊を大きく上回る約49万人泊の利用があり、相当規模の需要喚起につながった ・能登地域における国の復興応援割が実施されるまでの間をつなぐ県独自の需要喚起策を実施 ・復興応援割については、能登の復興状況を見極め、地元市町等の意見を踏まえつつ、国と連携して検討	継続	文化観光スポーツ部
152	(2)	5	2	1		持続可能な観光地づくりに向けた地域課題の共有	観光産業を持続可能な成長産業・基幹産業とするため、暮らしやすく魅力ある観光地づくりへの課題を地域一体で議論し、地域内で課題の共有を図ります。	・課題を地域で議論、共有(R6~7)	・R6~R7にかけて、温泉地のまちづくりに知見を有する専門家を和倉温泉、輪島温泉郷に派遣し取り組みを支援	B:計画どおり	・対象となる温泉地に派遣を行い、関係者間議論に対して助言を行い、震災からの復興や持続可能な観光地づくりに向けた課題の共有が図られた。	継続	文化観光スポーツ部
153	(2)	5	2	2		里山里海などの能登の魅力を発信するイベント等を強化	能登復興のPRともなる、里山里海などの能登の魅力を発信するイベント等を実施し、能登のにぎわい創出につなげます。	・地域のニーズを把握(R6~7) ・復興ステージにあわせて能登の魅力を発信するイベントやPRを行い、能登のにぎわい創出につなげていく、市町による受け地の魅力づくりにつながる事業を支援(R6~14)	・能登の4市5町が連携して、四季を通じて魅力的なイベントを展開する「能登ふるさと博」を支援	C:さらなる取組の推進が必要	・R6年度には市町が実施する能登の食などのイベントを支援、R7年度にはイベントの支援に加えて能登を巡るスタンプラリーを実施し、地域のニーズ、復興ステージにあわせてにぎわいを創出した。	継続	文化観光スポーツ部
154	(2)	5	2	3		和倉温泉創造的復興ビジョンに沿った取り組みへの支援	和倉温泉創造的復興ビジョンの基本方針に沿い、和倉温泉関係者や七尾市と連携してまち歩きを楽しめるまちづくりなど、暮らしやすく魅力的な温泉地への復興に必要な支援を行います。	・地域のニーズを把握(R6) ・和倉温泉関係者や七尾市と連携してまち歩きを楽しめるまちづくりなど、暮らしやすく魅力的な温泉地への復興に必要な支援を実施(R7~14)	・温泉地のまちづくりに知見を有する専門家を派遣	B:計画どおり	・R6~R7にかけて5回の専門家派遣を実施し、「和倉温泉創造的復興ビジョン」や「和倉温泉創造的復興プラン」を実現するため、プランの個別の取り組みに対して助言した。	継続	文化観光スポーツ部
155	(2)	5	2	4		地域の核となる観光資源の早期復旧と魅力向上の取り組みへの支援	地域に元気を与え、観光産業の回復を図るため、のとじま水族館など地域の核となる観光資源の早期復旧を支援するとともに、継続的な誘客につなげるための魅力向上の取り組みを支援します。	・観光資源の復旧支援(R6~7) ・(観光資源の復旧完了後~)継続的な誘客に向けた魅力向上のための取り組み支援(R7~14)	・地震により被害を受けた施設・設備の復旧支援を実施(R7年度中に完了) ・のとじま水族館では、魅力向上にむけ、さかなクンによるトークショーや、アーティスティックスイミング元日本代表の杉山美紗氏によるマーメイドショーなど、ソフト面での取組を実施	C:さらなる取組の推進が必要	・のとじま水族館は、R6年7月に営業を一部再開、R7.3月に完全再開した。 ・R8年3月時点では、入館者が地震前の約6割まで回復した。	継続	文化観光スポーツ部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
156	(2)	5	2	4		市町の観光振興への総合的支援	能登をはじめ県内全市町で観光振興に取り組み、観光面から能登の復興を後押しするため、市町が主体となって実施する観光拠点の整備や国内外からの誘客に資するハード・ソフト両面の取り組みを支援します。	・市町の取組支援(R7)	・復興基金を活用し、市町が主体となって実施する魅力づくりや国内外からの誘客につながる取り組みを総合的に支援する制度を創設(総額20億円)	C:さらなる取組の推進が必要	・制度創設初年度となった令和7年度は半数程度の市町が本制度を活用した。	継続	文化観光スポーツ部
157	(2)	5	2	5		七尾港や輪島港などにおけるにぎわいの創出	今回の地震を踏まえ、市町や関係者の意向に寄り添いながら、人流・にぎわいを生み出す港づくりに取り組みます。	・計画検討(R6) ・にぎわいの創出のための基盤整備(R6~14)	・七尾港では、ゴールデンウィーク前までに道の駅「能登食祭市場」周辺の通路を復旧するなど、賑わいの創出にも配慮しながら矢田新、府中地区の復旧工事を進めている。 ・輪島港では、復旧・復興プランに基づき、マリンタウン緑地の復旧(R7.8完成)を行うなど、賑わい創出を図りながら、復旧工事を進めている。	B:計画どおり	・国や市と連携しながら工事を進めており、順調に進捗している。(復旧工事は主に国と県が実施、賑わいを創出する事業は主に市が実施)	継続	土木部
158	(2)	5	3	1		著名人とタイアップした情報発信・魅力づくり	石川県ゆかりの著名人とタイアップし、応援消費や今後の誘客につなげるための情報発信に取り組むほか、疲弊した能登地域にも元気を与えつつ観光誘客にもつながる新たな魅力を創出します。	・応援消費の促進や今後の誘客につなげるための情報発信を実施(R6~10) ・能登における誘客再開の時期を踏まえつつ、魅力づくりの実施時期を検討(R6~7)	・R6年度は、能登の状況を広く発信し復興を応援するため、石川県観光ブランドプロデューサーの松任谷由実氏と写真家の佐藤健寿氏にご協力いただき、「写真展能登20240101」を開催(R6.11.12~12.25東京都、R7.1.9~1.19石川県、R7.1.22~2.2大阪府) ・関西圏情報発信拠点「HOKURIKU+」の開業1周年記念キャンペーンに合わせ、石川県文化観光大使である松本薫氏に「1時間店長」として復興応援消費、観光PRを実施(R7.7.27)	B:計画どおり	・「写真展能登20240101」東京会場では6,757人、石川会場では6,742人、大阪会場では9,579人が来場され、写真展をきっかけに能登を応援していきたいというメッセージも数多く頂戴した。	完了	文化観光スポーツ部
159	(2)	5	3	1		観光施設等の再開状況の情報発信	様々な媒体を通じて、能登の観光施設等の営業(再開)状況を的確に情報発信することで能登の観光関係事業者を支援します。当面は、能登をPRする動画の制作やSNS投稿キャンペーンなどに取り組むとともに、観光DXの推進により情報発信を強化し、「今行ける能登」への誘客促進に取り組めます。	・地域のニーズを把握(R6) ・地域のニーズを踏まえた上で、必要に応じた事業を実施(R6~10) ・当面は「今行ける能登」の情報発信及び誘客の取り組みを実施(R6~7) ・観光DXの推進による情報発信の強化(デジタルマップの導入)(R6~14)	・県観光連盟と連携し、県観光公式サイトにて「今行ける能登」の情報を発信 ・R6年12月、「今行ける能登」デジタルマップを導入。R8年3月、全県に拡大 ・R7年度は、ポケモンを活用した能登のPR動画やSNSなどで「今行ける能登」を発信し、誘客に取り組んだ	C:さらなる取組の推進が必要	・R8.3月末時点で、「今行ける能登」関係のページ(デジタルマップ含む)は、累計約175万回閲覧され、ポケモンを活用した能登のPR動画は、全6本を配信し、約95万回視聴されており、どちらも県観光連盟がこれまで発信した情報のなかでトップクラスの閲覧数となっている。	継続	文化観光スポーツ部
160	(2)	5	4	1		復興をテーマとした学習プログラムの開発と誘致活動の実施	防災・減災学習や震災からの復興について学ぶ学習プログラムを新たに開発し、能登地域への誘客を推進します。	・地域のニーズを把握(R6) ・復旧・復興状況を見極めつつ、学習プログラムを開発、首都圏等からの教育旅行の誘致(R6~14)	・県が、県観光連盟と連携し、R6年度末までに能登3市3町を対象として「自然の驚異」や「防災・減災」、「復興への取り組み」の3つのテーマで26のプログラムを取りまとめ ・R7年度は学校関係者や旅行会社の修学旅行担当社員を招へいたモニターツアーなどにより、取りまとめた26プログラムの磨き上げを実施	A:計画以上	・関係市町や事業者の積極的な取り組みにより、順調に進捗。うち18のプログラムでは修学旅行以外でも観光客を受け入れており、2月時点で約2万8千人が参加した。 ・今後はプログラムの磨き上げに加え、ガイド力の向上にも取り組んでいく必要がある。	継続	文化観光スポーツ部
161	(2)	5	5	1		能登の復興ストーリーを生かした誘客	世界農業遺産を代表する輪島塗や朝市、酒蔵など、これまで造成してきた高付加価値層向けコンテンツに加え、事業者が復興する道のりのストーリーを付与した周遊ルートを旅行会社等に提案し、高付加価値旅行者の誘致に取り組めます。	・世界農業遺産に関連の深い事業者の復興状況を把握(R6~7)	・世界農業遺産に関連の深い事業者の復興状況の確認(施設数:37施設)稼働:26施設、休業:11施設	C:さらなる取組の推進が必要	・世界農業遺産を代表する事業者の復興が進み、PRできる事業者が着実に増加していることが把握できている。	継続	文化観光スポーツ部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
162	(2)	6	1	1	○	被災古民家を活用した支援者宿泊施設等の整備支援 (再掲/別冊7ページ) (1)-3-1-1	古民家を中心とした使われのない家屋を改修し、宿泊施設として再生する事業者等を支援することにより、支援者の宿泊ニーズに対応しつつ、能登らしい家屋の保全・活用を促進します。	・支援制度の創設(R6) ・支援者向け宿泊施設としての活用(R6~8)	・令和6年度に古民家15棟の改修費を支援し、奥能登2市2町で新たに161人分の支援者向け宿泊拠点を整備	C:さらなる取組の推進が必要	・改修費の支援により速やかに被災家屋を修繕できたことで、計画どおりに支援者向け宿泊拠点が整備できた。 ・今後、支援者向け宿泊拠点としての役割を終えた後に、民間・市町主導による将来を見据えたまちづくりとも連動させた活用の検討が必要である。	継続	能登半島地震復旧・復興推進部
163	(2)	6	1	1		被災家屋の保存・活用に向けた調査支援 (再掲/別冊7ページ) (1)-3-1-1	古民家をはじめとする被災家屋の所有者に解体以外の選択肢の可能性を検討してもらうため、民間コンソーシアムが行う被災家屋の修繕・活用に向けた相談窓口の設置や家屋調査を支援します。	・家屋調査、相談窓口の開設(R6) ・被災者の住宅再建。民泊や移住者の住まいなどへの活用(R7~10)	・被災家屋の利活用に向け石川県「被災家屋活用推進タスクフォース」会合(R6.12~)を開催し、個別相談会や現地調査、建物所有者や地域団体向けセミナー等を実施 ・全国古民家再生協会が設置した相談窓口にて569件の相談が寄せられ、既に自ら住むための修繕契約済み物件が24件、第三者活用の契約済み物件が21件ある。 ・能登復興建築人会議により能登6市町における被災家屋の調査と、調査結果を踏まえた活用事業者向けの視察ツアーを2回実施	C:さらなる取組の推進が必要	・被災家屋活用推進タスクフォースに参加している関係団体や、市町のまちづくり担当課・公費解体担当課の協力があつたため、順調に調査を実施できた。 ・今後は、公費解体の留保の期限が到来していることから、活用可能性のある被災家屋を整理するとともに、能登の宿泊・滞在拠点が不足しているという問題に対して、活用可能性のある被災家屋をどう活用につなげていくかについて検討が必要である。	継続	能登半島地震復旧・復興推進部
164	(2)	6	1	2		ワンストップ起業相談窓口の開設 (再掲/別冊42ページ) (2)-1-4-1	起業に関心のある若者等が多く集まる、金沢市香林坊のIIB(いしかわインノベーションベース)内に、ワンストップ起業相談窓口を開設するとともに、県内各地の起業相談窓口とネットワークを構築することで、能登での起業をスムーズに行える体制を整備します。	・ワンストップ起業相談窓口の開設・相談受付(R7)	R7年度相談件数:32件(R8.3月末時点)	B:計画どおり	・IIBでの毎週(月)・(水)の相談に加え、不定期で能登での出張相談もっており、能登で起業を考えている層の相談機会を創出することが可能となった。	継続	商工労働部
165	(2)	6	1	2		能登での起業準備講座の実施 (再掲/別冊42ページ) (2)-1-4-1	現地の物件等の視察や、能登で活躍する先輩起業家との交流会等を実施することで、起業関心層による能登での起業を促進します。	・能登での起業準備講座の実施(R7)	R7年度:2回開催、延べ22人参加	B:計画どおり	・インプット編とアウトプット編の二段構成とし、それぞれ2泊3日で実施したことから、日程確保が難しいという声も聞かれたが、実際に現地での起業を検討する確度の高い層の参加につなげることができた。	継続	商工労働部
166	(2)	6	1	2		起業促進補助金による支援 (再掲/別冊42ページ) (2)-1-4-1	能登での起業や店舗開設に係る建物の修繕費等を支援します。	・起業促進補助金(R7)	・123件採択(1次~4次公募まで)	A:計画以上	・当初想定(20件)よりも多くの採択件数であり、能登での起業を後押ししている。	継続	商工労働部
167	(2)	6	1	3		県外スタートアップの調査・発掘	東京都のスタートアップ支援拠点や専門のコンサルと連携し、能登を拠点に、地域課題の解決や、地域資源を活用した事業展開が見込まれる有望なスタートアップを調査・発掘し、事業計画の磨き上げやネットワーク構築などを伴走支援することで、将来的な誘致につなげていきます。	・スタートアップの調査・選定(R7)	・【R7年度】38社調査、17社応募、8社選定	B:計画どおり	・イベント開催や広くPRを行うことにより、多くのスタートアップとコンタクトを取ることができた。	継続	商工労働部
168	(3)	1	1	1		応急仮設住宅、みなし仮設住宅等の提供	住宅に甚大な被害を受けた被災者の一時的な住まいとして、被災者の意向に沿いながら応急仮設住宅や民間賃貸住宅を活用したみなし仮設住宅、公営住宅等を提供します。	・応急仮設住宅の建設(R6) ・みなし仮設住宅等の提供(R6) ・仮設住宅等の提供(R6~8)	・応急仮設住宅を7,168戸建設	B:計画どおり	・各市町の要望に応じ、必要戸数を整備した。	完了	土木部、能登半島地震復旧・復興推進部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
169	(3)	1	1	1		まちづくり型・ふるさと回帰型の応急仮設住宅の提供	市町有住宅への転用等が可能な、まちづくり型・ふるさと回帰型の応急仮設住宅を提供します。	・応急仮設住宅の建設(R6) ・仮設住宅の提供(R6~8)	・応急仮設住宅を7,168戸建設(うち、まちづくり型1,570戸、ふるさと回帰型33戸)	B:計画どおり	・各市町の要望に応じ、必要戸数を整備した。	完了	土木部
170	(3)	1	1	2		地域コミュニティの回復に向けたサービスの提供拠点の整備	被災地の仮設住宅等において、高齢者、障害者等をはじめとした被災者のコミュニティの構築を支援し、安心して日常生活を送れるように、総合相談や食事・入浴等を提供するデイサービス等の総合的な機能を有するサポート拠点の設置を支援します。	・公募、整備費補助(R6~7) ・事業者によるコミュニティ拠点運営を支援(R6~8)	・仮設住宅等の高齢者や障害者等に食事や入浴等のデイサービスや相談支援などを提供するサポート拠点は、輪島市、珠洲市、能登町の6箇所で開催完了 ・毎月、事業者を利用者数、イベント開催状況、課題などを照会し、取り組み状況を確認	B:計画どおり	・市町に助言を行い、年度内に全ての拠点が整備された。	継続	健康福祉部
171	(3)	1	1	3		ペットの適正な飼育の推進	ペットとの同居を円滑に進めるため、仮設住宅における飼育ルールが遵守されるよう、飼い主に理解を求めるほか、関係団体と連携してペットの飼育相談等を行います。	・仮設住宅におけるペットの適正な飼育についての飼い主の理解促進、関係団体と連携したペットの飼育相談等の実施(R6~8)	・仮設住宅におけるペットの適正な飼育について普及啓発を行うとともに、ペットの飼育相談に対して助言を実施	B:計画どおり	・ボランティアの協力を得ながら、ペットの適正な飼育に係る相談窓口の周知を行った。	継続	健康福祉部
172	(3)	1	2	1		恒久的な住まいとしての復興公営住宅等の整備	被災者の恒久的な住まいを確保するため、被災市町等と連携しながら、地域特性や新しいコミュニティ形成、高齢者等に配慮した復興公営住宅等の整備を促進します。	・復興公営住宅等の設計支援(R6~9) ・復興公営住宅等の建設支援(R7~10)	・整備にあたっての基本的な方針や配慮すべき点をまとめた「石川県復興公営住宅整備指針」を策定し、市町に周知。 ・9市町で団地建設の検討が進められている ・5市町(5団地)で建築工事に着手	C:さらなる取組の推進が必要	・各市町においても整備指針等を策定し、住民ニーズや各市町の特性を踏まえながら、進めている。	継続	土木部
173	(3)	1	3	1		地域福祉推進支援臨時特例給付金による支援	従来の被災者生活再建支援金に加え、能登6市町における高齢者や障害者がある世帯等に対し、家財等の購入や住宅再建に向けた支援金を迅速かつ円滑に支給します。	・給付金の申請受付・支給(~9.1.31)(R6~9)	・R7年度給付件数:29,761件(R8.3月末時点)	A:計画以上	・自宅再建利子助成事業給付金と組み合わせ合わせて自宅再建を支援している。 ・今後、住まい再建の進展に伴い申請増加の見込みである。 ・加えて「能登創生住まい支援金」の制度創設により、過去に例のない支援を実施している。	継続	能登半島地震復旧・復興推進部
174	(3)	1	3	1		自宅再建利子助成事業給付金による支援	県内市町における子育て世帯等に対し、住宅再建のための融資に対する利子相当分を支援金として迅速かつ円滑に支給します。	・給付金の申請受付・支給(~9.1.31)(R6~9)	・R7年度給付件数:192件(R8.3月末時点)	A:計画以上	・地域福祉推進支援臨時特例給付金と組み合わせ合わせて自宅再建を支援している。 ・今後、住まい再建の進展に伴い申請増加の見込みである。 ・加えて「能登創生住まい支援金」の制度創設により、過去に例のない支援を実施している。	継続	能登半島地震復旧・復興推進部
175	(3)	1	3	1		住宅プランの提案、住宅相談会の開催による支援	建築関係団体等と連携し、能登らしい景観への配慮やライフスタイルにあわせた住宅プランを提案するほか、住宅相談会を開催するなど、被災者の住宅再建を支援します。	・住宅プラン作成(R6) ・住宅相談会の開催(R6~9)	・いしかわ型復興住宅モデルプラン集を作成(R7.3)し、仮設・公営住宅の入居者約1万世帯に配布 ・R7夏に、モデルプラン集の提案事業者に直接相談できる「住まいの再建相談会」を開催(県内7会場で開催)	B:計画どおり	・今後も必要に応じて、住宅相談会の開催が必要である。	継続	土木部
176	(3)	1	3	1		住まいの再建支援策による支援	恒久的な住まいの確保に向け、引っ越し費用や民間賃貸住宅・公営住宅への入居費用を助成する他、二重ローン負担軽減のための利子助成により支援します。	・各種支援金の申請受付・支給(R6~9)	・R7年度給付実績:累計2,807件	B:計画どおり	・今後、住まい再建の進展に伴い申請増加の見込みである。	継続	能登半島地震復旧・復興推進部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
177	(3)	1	3	1		生活再建支援アドバイザーによる支援	応急仮設住宅入居者のうち、生活再建に向け課題を抱える世帯を対象に、生活再建支援アドバイザーが伴走支援します。	・戸別訪問、窓口設置(R7)	・生活再建支援アドバイザー活動実績:延べ3,787件(R7年度) ・いしかわ被災者支援センター対応実績:延べ672件(R7年度)	B:計画どおり	・個別支援や関係機関との連携により、供与期間内での退去及び住まい確保が着実に進んでいる。 ・各市町や支援者とケース会議を定期的に行い、世帯ごとの支援方法を検討。 ・居住支援法人と連携し、住まい確保に向けた物件紹介を実施。	継続	能登半島地震復旧・復興推進部
178	(3)	1	3	1		被災家屋の保存・活用に向けた調査支援 (再掲/別冊7ページ) (1)-3-1-1	古民家をはじめとする被災家屋の所有者に解体以外の選択肢の可能性を検討してもらうため、民間コンソーシアムが行う被災家屋の修繕・活用に向けた相談窓口の設置や家屋調査を支援します。	・家屋調査、相談窓口の開設(R6) ・被災者の住宅再建。民泊や移住者の住まいなどへの活用(R7~10)	・被災家屋の利活用に向け石川県「被災家屋活用推進タスクフォース」会合(R6.12~)を開催し、個別相談会や現地調査、建物所有者や地域団体向けセミナー等を実施 ・全国古民家再生協会が設置した相談窓口にて569件の相談が寄せられ、既に自ら住むための修繕契約済み物件が24件、第三者活用の契約済み物件が21件ある。 ・能登復興建築人会議により能登6市町における被災家屋の調査と、調査結果を踏まえた活用事業者向けの視察ツアーを2回実施	C:さらなる取組の推進が必要	・被災家屋活用推進タスクフォースに参加している関係団体や、市町のまちづくり担当課・公費解体担当課の協力があつたため、順調に調査を実施できた。 ・今後は、公費解体の留保の期限が到来していることから、活用可能性のある被災家屋を整理するとともに、能登の宿泊・滞在拠点不足しているという問題に対して、活用可能性のある被災家屋をどう活用につなげていくかについて検討が必要である。	継続	能登半島地震復旧・復興推進部
179	(3)	1	4	1		区画整理事業化や立地適正化計画の策定、景観形成支援などの実施	震災前よりも防災機能が強化された都市構造への転換を図るとともに、地域産業や地域経済の一層の活性化につなげるまちづくりに取り組むために、市町が行う区画整理事業やハザードマップ見直しに伴う立地適正化計画策定・修正を支援します。また、屋外広告物の禁止区域について、能登のまちなかへ区域を拡大するなどの取り組みを行い、地域の良好な景観の保全と創出を支援します。	・被害状況調査(R6) ・復興まちづくりの検討(R6~7) ・市町の要請に応じて、区画整理事業化、立地適正化計画策定、景観形成支援等に対して支援(R7~14)	・能登半島地震で甚大な被害を受けた地域において、区画整理の事業化に向けた支援を行っており、R7年度末時点で、輪島市の本町周辺(2地区)で事業認可を実施 ・防災指針を含めた立地適正化計画は6市町が策定完了、10市町が策定作業を行っている	B:計画どおり	・市と地権者が一体となり、復興まちづくりに向けて検討を重ねたことで、国や県との調整も円滑に進めることができ、迅速に区画整理の事業化を行うことができた。 ・市町への指導・助言および国との調整を行い、市町の作成および着手を後押しした。	継続	土木部
180	(3)	1	4	1		道の駅あなみずも含めた穴水駅の再整備支援	奥能登の玄関口でもある穴水駅の賑わいの創出に向けた再整備の手法について、穴水町やのと鉄道と連携して検討を進めます。	・基本計画の作成、財源検討(R6~7) ・基本設計、実施設計、再整備の実施(R7~10)	・穴水町において基本計画策定に向けた調査・検討(R7)	C:さらなる取組の推進が必要	・穴水町は駅の再整備を含めた周辺整備をR11以降と見込んでいる。	継続	企画振興部
181	(3)	1	4	2		通学路等の早期復旧、安全対策の推進	市町と連携し、通学路等の歩行空間の早期復旧に取り組むとともに、ゾーン30プラスなどの生活道路対策や通学路対策を推進し、歩行者が安全に歩ける環境の整備を推進します。	・通学路の変更状況の調査、仮設住宅等の新たなコミュニティゾーンの設置箇所、交通実態の調査(R6~7) ・通学路等における歩道や損傷交通安全施設等の復旧(R6~14)	・通学路における交通安全施設の復旧を進めるとともに、被災した小学校の移転や災害公営住宅建設に伴い、交通信号機の改修整備を計画 ・道路の復旧工事にあわせて、歩道や安全施設等の本復旧を実施 ・学校や保護者が行う通学路合同点検で要望があつた箇所については、パッチング等の応急対応を実施	B:計画どおり	・災害公営住宅等の整備によって変化する交通環境を注視しながら、通学路の安全対策の検討を進めている。 ・復旧工事は幹線道路等優先度の高い道路から進めており、今後、その他の路線についても、復旧工事を進める必要がある。	継続	警察本部、土木部
182	(3)	1	4	2		高齢者等の交通安全の確保	視覚障害者用付加装置等の整備や歩行者用信号の青時間を長くするなどの信号機の調整を推進し、高齢者の方や障害をお持ちの方が安全に歩ける環境の整備を推進します。	・損傷信号機の補修、バリアフリー化実施箇所の選定(R6~7)	・損傷した交通信号機の補修整備を進めるとともに、被災地において、音響式信号機の整備を実施	B:計画どおり	・災害公営住宅等の整備によって変化する交通環境を注視しながら、歩行者の安全対策の検討を進めている。	継続	警察本部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
183	(3)	1	4	3	○	和倉温泉、輪島朝市をはじめとするまちづくりへの支援	自然や歴史とともに豊かに暮らせる能登らしい環境の保全と活用に向けた検討が各地域で進められるよう、専門家を派遣するなど、将来ビジョンの策定やその具体化について関係機関と連携してしっかりサポートします。	・国交省と連携し、専門家の派遣等によるビジョン策定支援(R6) ・関係機関と連携し、ビジョンの具体化に向けて必要な支援を実施(R7~14)	・和倉温泉、輪島朝市をはじめ、様々な地域で復興まちづくりに向けた議論や具体の取組が始まっており、こうした取組を能登官民連携復興センターが様々な関係者と連携しながら支援 <支援先の例> ・和倉温泉創造的復興まちづくり推進協議会 ・輪島市本町商店街振興組合 ・町野復興プロジェクト実行委員会 ・能登島地域づくり協議会 ・一般社団法人サポートスズなど	C:さらなる取組の推進が必要	・能登官民連携復興センターが休眠預金の資金分配団体である(一社)RCFと連携し、復興まちづくりに取り組む地域団体等の資金支援及び活動の伴走支援を実施した。 ・上記以外にも、民間の助成金等を活用し、能登の各地で地域が主体となった復興ビジョンの策定や具体の取組が進んでいる。 ・今後、本格化する地域の復興まちづくりに向け、センターが市町や関係者との連携を一層強化し、地域の取組を支えていく。	継続	能登半島地震復旧・復興推進部
184	(3)	1	5	1		地域住民がつながりあう活動機会の創出	仮設住宅等において地域住民同士が外に出て触れ合う機会を創出し、被災した住民の引きこもりを予防するため、各市町において被災者支援を行う組織等と連携し、地域のつながりを醸成する様々な活動を支援します。	・活動に対する支援(R6) ・支援の継続(R7)	R6年度実績 ・実施回数:749回 ・参加者:延べ約19,000人 R7年度実績 ・実施回数:1,749回 ・参加者:延べ約50,000人	B:計画どおり	・市町等からニーズを聞き取り、現地の要望に即したメニューの提供が奏功した。 ・県域共通メニューの実施手続きを簡素化することで、申請者の負担を軽減できた。 ・各地域で活動する支援団体の選定では、条件を厳格化することにより、支援者支援ではなく、真に求められている被災者目線での活動を支援できた。	継続	能登半島地震復旧・復興推進部
185	(3)	1	5	1		地域コミュニティ施設等の再建支援	地域コミュニティの維持を図るため、被災した地域のコミュニティ活動の拠点となる町内会等の集会所や寺社、集落の共同墓地などの施設の再建・復旧を支援します。	・地域コミュニティ施設等の再建支援(R6~7)	(地域コミュニティ施設等再建事業) R6年度実績 ・申請件数:256件 R7年度実績 ・申請件数:717件 (共同墓地復旧支援) 令和6年度:6カ所、令和7年度:15カ所の共同墓地復旧を支援	B:計画どおり	(地域コミュニティ施設等再建事業) ・熊本地震時と比較して補助率と補助金額上限を拡大(補助率:1/2→3/4、補助金額:10,000千円→12,000千円) ・各市町から寄せられた個別の質問に対する回答を全市町にQA集として共有することで審査負担を軽減している。 (共同墓地復旧支援) ・墓地使用者の総意のとりまとめに時間がかかるため、申請は多くはない。 ・奥能登では、墓地の復旧に割ける作業員が不足している。	継続	能登半島地震復旧・復興推進部、健康福祉部
186	(3)	1	6	1	○	関係人口登録システムの構築等	関係人口を「見える化」とともに、一過性に終わらない「関係性の持続化」、地域と関わる「ごちゃ混ぜ化」を基本方針としたうえで、県・市町・民間団体などで立ち上げる「関係人口官民連携協議体」において、具体の取組等を検討する。また、関係人口の早期把握に向けて、関係人口を「見える化」する登録システムを構築します。	・方向性の検討(R6) ・協議体の設置、検討・関係人口登録システムの構築(R7) ・官民連携協議体での検討、関係人口登録システムによる情報発信等(R7~11)	・R7.5月に「石川県関係人口官民連携協議会」を設置し、必要な取組等について協議・検討を進行中 ・また、R7.11月には、関係人口ポータルサイト(関係人口登録システム)として「いしかわのWa!」の運用を開始 ・様々な機会を捉えて情報発信等を実施し、令和8年3月末時点で1,000名を超える方々が登録	C:さらなる取組の推進が必要	・「石川県関係人口官民連携協議会」において取組を具体化することができたほか、他部局とも連携しながら、様々な機会を捉えて幅広く情報発信等に取り組んできた。 ・「いしかわのWa!」の更なる利用促進に向け、引き続き積極的なPRが必要である。	継続	企画振興部、能登半島地震復旧・復興推進部
187	(3)	1	6	2	○	二地域居住モデルの検討	国の状況も注視しながら、二地域居住の実施にあたっての課題や能登地域の特性に対応した二地域居住のモデル構築に向けた検討を行い、関係人口の創出・拡大を目指します。	・方向性の検討(R6) ・二地域居住の実施にあたっての課題や能登地域の特性に対応した二地域居住のモデル構築に向けた検討(R7~13)	・能登地域の特性に対応したモデル構築に向けて、二地域居住者の把握(見える化)を進めるため、R7.11月に、関係人口ポータルサイト(関係人口登録システム)として「いしかわのWa!」の運用を開始	C:さらなる取組の推進が必要	・「石川県関係人口官民連携協議会」において取組を具体化することができたほか、他部局とも連携しながら、様々な機会を捉えて幅広く情報発信等に取り組んできた。 ・「いしかわのWa!」の更なる利用促進に向け、引き続き積極的なPRが必要である。	継続	企画振興部、能登半島地震復旧・復興推進部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
188	(3)	2	1	1	○	祭り用具の補修や新調等に対する支援	能登の魅力の一つであり、地域に暮らす人々の絆でもある能登の祭りの再開に向けて、祭り用具の補修や新たな調達等に対して、国庫補助制度の活用のほか、「いしかわ県民文化振興基金」を拡充します。	・国(文化庁)、市町、地域、団体との連絡調整(R6~9) ・財政支援の実施(R6~9)	・「いしかわ県民文化振興基金」において、祭りの準備から開催に至る一連の取り組みに対する助成制度を設け、令和7年度は185件1億3千万円余りを助成(R8.2月末時点) ・国庫補助事業を活用し、要望のあった2市(輪島市、珠洲市)における祭り用具の補修や新たな調達に対する財政支援を実施	C:さらなる取組の推進が必要	・令和7年は、キリコ祭りなど能登の主な祭り226件の約5割にあたる119件で開催した。令和6年の1.8倍となり、祭り再開の動きが広がっている。 ・祭りの再開に向けた各種助成制度を設けたことにより、祭りを継承する団体の財政的負担が軽減され、能登の祭りの再開に向けた後押しとなった。	継続	文化観光スポーツ部、教育委員会
189	(3)	2	1	1	○	祭りの担い手確保に対する支援	祭りを開催するうえで課題となっている担い手の確保に向けて、キリコの担ぎ手や祭りの運営を補助するボランティアを「祭りお助け隊」として派遣し、祭りの再開を後押しします。	・「祭りお助け隊」の派遣(R7~14)	・「祭りお助け隊」を創設し、令和7年度は、21の祭りに451人を派遣	C:さらなる取組の推進が必要	・令和7年は、キリコ祭りなど能登の主な祭り226件の約5割にあたる119件で開催した。令和6年の1.8倍となり、祭り再開の動きが広がっている。 ・課題となっている担い手の確保を支援することで、能登の祭りの再開に向けた後押しとなった。 ・一つでも多くの祭りが再開できるよう、受入側・参加者側双方の満足度を高めていくことが必要である。	継続	文化観光スポーツ部
190	(3)	2	2	1		被災文化財の調査、救出、応急措置、一時保管、技術支援等の実施	被災文化財の廃棄・散逸を防止するため、動産文化財については、救出、応急措置、一時保管を行い、建造物については、復旧に向けて技術支援等を実施します。	・動産文化財の救出、応急措置、一時保管(R6~10)	・国と連携し、被災した建造物等から救出した美術工芸品等を一時保管(R8.3月末時点278件) ・建造物の復旧に向け、専門家による調査を行い、調査報告書と修理見積を作成(R7.12月時点74件)	B:計画どおり	・動産文化財の救出及び建造物の復旧に向けた技術支援については、国立文化財機構や県内外の関係団体・市町の協力により円滑に進めることができた。	継続	教育委員会
191	(3)	2	2	2		被災文化財の修復に対する支援	能登の魅力であり誇りでもある文化や歴史を確実に後世に継承するため、被災文化財の適切な修復に向け、所有者負担の軽減を図ります。	・被災文化財の修復に対する財政支援(R6~14) ・建造物の現地調査、復旧に向けた技術支援(R6~7)	・民間所有の指定文化財等の修復における自己負担の軽減を図るため、復興基金を活用し、補助残額の2/3を支援 ・併せて、指定や登録はされていないものの、市町が一定の歴史的価値を認める建造物や美術工芸品等についても、所有者負担の1/2を支援(R6実績:107件、R7見込:153件)	B:計画どおり	・R6年度においては、復興基金を活用した補助制度に関する説明会を市町を対象として実施し、各市町から所有者への周知を図った。 ・加えて県では、正式な補助申請に至る前段階から、事業計画を把握することにより、迅速な財政支援につながるよう努めている。	継続	教育委員会
192	(3)	2	2	2		輪島市黒島地区など重要伝統的建造物群保存地区に対する支援	北前船の船主集落として栄え、板張りの壁や窓格子、黒瓦の美しい町並みが残る重要伝統的建造物群保存地区の輪島市黒島地区などの被災建造物の修復のため、所有者負担の軽減を図ります。	・輪島市黒島地区など重要伝統的建造物群保存地区に対する財政支援(R6~14)	・国庫補助制度を活用し、重要伝統的建造物群保存地区における被災建造物の修復に対し財政支援を実施(R6:36件、R7見込:71件)	B:計画どおり	・国が定期的に現地にて建造物の適切な修復方法等について指導し、国、県、市の負担による継続的な財政支援を行っている。	継続	教育委員会
193	(3)	2	3	1		保持団体(保存団体)の活動に対する財政支援	被災した無形(民俗)文化財の保持団体(保存団体)が、今後も滞りなく文化財の保存ができるよう支援します。	・保持団体(保存団体)、国(文化庁)との連絡調整(R6~14) ・活動に対する財政支援(R6~14)	・輪島塗技術保存会(重要無形文化財「輪島塗」保持団体)が実施する、技術伝承者の養成事業に対し、国及び県から財政支援を実施(R6.7) ・青柏祭でか山保存会(重要無形民俗文化財「青柏祭」保存団体)が実施する、青柏祭の運行及び破損部材の修繕事業に対し、県から財政支援を実施(R7)	B:計画どおり	・輪島塗技術保存会への支援により、技術伝承者の養成研修が実施され、後継者不足が課題となっている輪島塗技術の保存伝承につながった。 ・青柏祭でか山保存会への支援により、青柏祭の運行及び破損部材の修繕が実施され、地域に伝わる貴重な民俗文化財の保存伝承につながった。	継続	教育委員会

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
194	(3)	2	4	1		国・県・市町と連携した埋蔵文化財調査体制の確立	復旧・復興事業が円滑に進むよう、開発事業者と調整するほか、埋蔵文化財発掘調査の全体量を把握し、他県の専門職員の受入れを含めた調査体制を確立することで被災市町の埋蔵文化財調査を支援します。	・埋蔵文化財の被害状況調査(R6~7) ・試掘調査・確認調査の支援(R6~10) ・国・県・市町と連携した調査体制整備(R6~7) ・埋蔵文化財発掘調査の支援(R7~14)	・埋蔵文化財の被害状況調査を実施し、総数5,203遺跡のうち451遺跡の被災を確認(R7.11.20時点)。 ・調整支援件数(R8.3.31現在) R6年度268件(うち試掘調査35件) R7年度781件(うち試掘調査97件)	B:計画どおり	・文化財課能登分室を設置し、職員を常駐させることで、被災市町への迅速な調査支援を可能とする体制を整備した。	継続	教育委員会
195	(3)	2	5	1		施設の修繕と研修生のための寄宿舎の整備	輪島漆芸技術研修所における授業を早期に再開するため、施設の修繕を行うほか、応急仮設住宅に入居できない研修生の生活環境を確保するため、仮設寄宿舎を整備します。さらに、常設寄宿舎についても整備を進めます。	・施設修繕設計、順次復旧(R6~7) ・仮設寄宿舎整備(R6) ・常設寄宿舎整備(R6~9)	・R7年度末で輪島漆芸技術研修所の復旧が完了する見込 ・仮設寄宿舎について、R6年11月に輪島高校敷地内に研修生用の仮設寄宿舎(トレーラーハウス)を7棟設置 ・常設寄宿舎について、R7年度末に実施設計が完了	B:計画どおり	・常設寄宿舎については、当初の予定どおり、R7年度内で実施設計は完了し、R8年度中の建設工事着工に向け、準備は順調に進んでいる。	継続	教育委員会
196	(3)	2	6	1		被災石垣の実態調査と復旧に必要な調査の取りまとめ	被災した石垣の実態調査を通じて、地震による影響を解明するとともに、復旧に必要な調査をマニュアル化し、被災市町に共有することで、被災市町の石垣の保存管理・復旧を支援します。	・被災石垣の実態調査、地震による影響の解明、復旧に必要な調査の整理、情報発信(シンポ等)(R6~7)	・被災石垣の調査について、崩落等重大な変状があった9箇所において、復旧に向けた調査や、地震による影響・原因解明を一体的に実施 ・情報発信について、R6年10月に「能登半島地震と金沢城—文化財石垣の価値と復旧—」をテーマとしたシンポジウムを開催(参加者220名)したほか、パンフレットの作成・配布、県政出前講座等により、被災状況と復旧に向けた展望について発信	B:計画どおり	・崩落等重大な変状があった石垣9箇所への対応については、業務全体において最も優先的に取り組んでおり、実態調査や復旧に必要な調査のとりまとめも進んでいる。 ・復旧に伴う調査の過程で、石垣の内部構造や過去の修築履歴など、新たな知見が得られ、金沢城石垣の本質的価値の理解が深まったほか、得られた知見を踏まえ、県民に対する情報発信を進めている。	継続	教育委員会
197	(3)	2	7	1		金沢城の石垣復旧	地震により被災した金沢城の石垣は貴重な文化財であることから、学識者等による指導・助言を受けながら復旧を進めます。また、復旧過程の積極的な公開・発信など、石垣や金沢城への理解を深める取り組みも行います。	・応急対策(R6~7) ・文化財調査、復旧設計、復旧工事、石垣の復旧過程の公開(R7~)	・応急対策として、崩落した石垣5箇所において石材の回収や、変形した石垣12箇所において落石防護網等の設置を実施(R7.5完了) ・崩落等した5箇所の石垣において、不安定化して残る石垣の解体や、復旧工法の検討に必要な発掘調査に着手し、うち3箇所の解体・調査が完了 ・回収した石材を集積している「いもり堀園地」に見学ルートや解説板を整備し、R7.7から公開	B:計画どおり	・崩落等、変形が大きい石垣の復旧に優先的に取り組むことで、復旧に向けた必要な解体・調査を計画どおりに進めることができている。	継続	土木部、教育委員会
198	(3)	3	1	1		特別感のある文化芸術イベントの開催	日中韓3か国の文化交流を行う「東アジア文化都市」事業や、普段見ることのできない名品を鑑賞できる展覧会など、能登復興の記念事業となるような文化芸術イベントの開催を目指します。	・能登復興の記念事業となるような文化芸術イベントの検討・開催(R7~14) ・「ひと、能登、アート。」展の開催(R7)	・R7年11月からR8年3月にかけて、県立美術館、金沢21世紀美術館、国立工芸館による初の3館合同で復興支援特別展「ひと、能登、アート。」を開催し、国宝3件をはじめ、名品86件を展示	A:計画以上	・特別展には3館合計で約13万人が来場した。 ・特別展開催に尽力いただいた東京国立博物館とは令和8年1月16日に能登復興支援に関する協定を締結し、今後も連携することとなった。	継続	文化観光スポーツ部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
199	(3)	3	1	2		多彩な文化イベントの開催	県内外から多くの方が能登を訪れるように、伝統工芸や民俗芸能、食など、能登ならではの文化資源を活用した多彩な文化イベント等の開催に取り組みます。また、被災された方々に、文化の力で元気を届けられるよう、コンサートや展覧会など文化に接する機会の充実を図ります。	・能登ならではの文化資源を活用した多彩な文化イベントを開催(R6～14)	・能登半島地震の被災地から救出された文化財を歴史博物館で展示したほか、七尾美術館では、国宝「松林図屏風」を公開する長谷川等伯展が開催された。また、大阪・関西万博では、能登をはじめ本県の多彩な祭りや文化の魅力を発信 ・ガルガンチュア音楽祭や「ひと、能登、アート。」展などの文化イベントにおいて、被災された方々の無料招待を実施 ・文化団体等が公演に、被災された方々を招待する際のバス借上費などに対する助成制度を設け、令和7年度は、5件の活動支援(R8.3月末時点)	C:さらなる取組の推進が必要	・能登の文化資源を活用した文化イベントを開催するとともに、県外に向けても能登の文化の魅力を広く発信した。 ・県主催イベントにおいて被災者の無料招待を実施したほか、助成制度を活用した金沢市内の文化団体がコンサートに被災者を招待するなど、文化に接する機会の充実が図られている。	継続	文化観光スポーツ部
200	(3)	3	2	1		文化活動の再開や新たな取り組みへの支援	能登地域での文化活動が活発に行われるように、文化団体の活動再開や新たな取り組みに対して支援します。また、県内外のアーティストや文化団体、芸術大学の学生等による、地域住民との文化交流活動を促進し、地域の活性化と賑わいの創出を図ります。	・能登地域における文化団体の活動再開等の支援、アーティスト等と地域住民の文化交流活動の促進(R6～14)	・能登の文化団体の活動再開に向け、用具の修理、会員を募るための体験会や、他の地域の文化団体が、能登の文化団体を招き、合同で行う発表会の開催などに対する助成制度を設け、令和7年度は、20件の活動を支援(R8.3月末時点)	C:さらなる取組の推進が必要	助成制度を活用し、「琴の団体が、用具を新調して稽古の再開につなげた」、「華道の団体が、体験会を通じて新たに会員を獲得した」、「加賀の太鼓団体が、能登の太鼓団体を招いて合同発表会を開催した」など、様々な分野で活動再開の動きが広がっている。	継続	文化観光スポーツ部
201	(3)	3	2	1	○	能登復興応援基金の活用による団体等への支援 (再掲/別冊51ページ) (2)-2-1-3	能登復興応援基金を活用し、能登の未来を創る先導的な取組(一次産業の再興、伝統文化や地場産業の活性化、再掲、子どもたちの活動・交流の拠点づくりなど)を複数年にわたり支援します。	・能登復興応援基金を活用し「漁業など能登の特色ある一次産業の再興」を支援(R7～)	・能登官民連携復興センターが支援先の公募及び採択団体の伴走支援を実施 ①R7年2～3月にかけて実施した一次公募では、253件の応募の中から、「産業の再興」「伝統文化の活性化」「子どもたちの居場所づくり」の6件の取組を採択 ②R7年7～9月にかけて実施した二次公募では、新たに小規模枠を設け、地域の課題に対応した先導的できめ細かな取組についても支援することとし、123件の応募の中から、3件の取組を先行して助成先として決定	C:さらなる取組の推進が必要	・一次公募では253件という多くの応募をいただき、「子どもたちがのびのびと遊ぶことができるアーバンスポーツ施設の整備」など、能登の未来を創る象徴的な取組が少しずつ実現してきている。 ・一次公募の応募の中には、比較的規模が小さいながらも、地域の課題に対応した取組も数多くあったことから、二次公募では支援枠や公募テーマを見直すなど、地域の支援ニーズに応じた事業を実施した。 ・事業の実施体制を強化し、採択した取組の実現に向けて、実施団体をしっかりと伴走支援していく。	継続	能登半島地震復旧・復興推進部
202	(3)	3	3	1	○	全国規模の大会やスポーツイベントの開催	多数の選手の受け入れや多くの方の応援など、幅広い方々が関わり、能登の復興を実感できる「能登駅伝」をはじめとした大会や、アーバンスポーツなどのスポーツイベントを開催し、能登地域の活性化と本県スポーツの裾野拡大を目指します。	・関係者との調整(R6) ・能登地域におけるアーバンスポーツパークスの開催(R7～13) ・能登駅伝基本計画策定(R7)	・「いしかわアーバンスポーツパークス」を能登地域で初めて七尾市で開催(R7.5.25) ・陸上競技関係者や市町の実務担当者で構成するワーキンググループにて、能登駅伝基本構想案をR7年度末にとりまとめ	C:さらなる取組の推進が必要	・被災地の運動施設の復旧状況を踏まえつつ、七尾以外でも「いしかわアーバンスポーツパークス」の開催を検討している。 ・能登駅伝開催に向けては、道路などのインフラや宿泊施設の復旧状況などを見極めることが必要である。	継続	文化観光スポーツ部
203	(3)	3	3	2		スポーツ体験イベントやスポーツ教室の開催	県内8つのトップスポーツチーム(石川ユナイテッド)と連携し、能登の避難所でのスポーツ体験イベントや親子向けイベント、チームのホーム会場でのスポーツ教室を開催し、避難所生活での運動不足・体力低下を防ぐとともに、スポーツの裾野拡大や競技力向上を図ります。	・トップスポーツチームと連携したイベント等を能登をはじめ県内各地で開催(R6～8)	・被災地でのトップスポーツチームによるスポーツ体験イベントや、被災地の児童生徒をチームのホーム会場(金沢市など)に招待し、試合観戦や競技指導などを実施(R6年度:8回・452人、R7年度:8回・382人)	C:さらなる取組の推進が必要	・引き続き、仮設住宅などでの慣れない生活による被災者の運動不足・体力低下が懸念されており、引き続き、トップスポーツチームと連携し、一層スポーツに触れる機会を提供していくことが必要である。	継続	文化観光スポーツ部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
204	(3)	4	1	1	○	能登地域の地域公共交通計画の策定	地震の影響により従来の公共交通網の姿が大きく変化している中で、持続可能な地域公共交通の維持・確保に向けて、従来の輸送資源を最大限に活用するとともに、自家用有償旅客運送やAIオンデマンド型交通、自動運転などといった、新たな仕組みや技術の活用も含めた検討を行うなど、利用者のニーズを汲み取りながら、能登地域の市町及び関係者と連携し、協議を行います。	・第一次計画策定(能登＝金沢を結ぶ幹線路線の在り方等)(R6) ・地域公共交通計画に基づく、着実な事業実施(R7～14) ・第二次計画策定(復興状況にあわせ、能登地域内移動の在り方等)(R7)	・第一次計画策定(R6)(能登・金沢を結ぶ広域基幹交通) ・第二次計画策定(R7)(地域幹線交通及び地域内交通) ・地域公共交通計画に基づく、着実な事業実施(R7～14) ・第二次計画の策定を待たずに、奥能登2市2町共通AIオンデマンド交通導入プロジェクトを実施(R7)	B:計画どおり	・二次計画はR8.3月末に策定 ・奥能登2市2町共通のAIオンデマンド交通については、R8年秋頃から各市町内において実証運行を開始予定である。	継続	企画振興部
205	(3)	4	2	1	○	航空利用の促進	関係人口や交流人口を創出し、地域の活性化につなげるため、定期便(能登-羽田便)の利用促進のみならず、全国各地と能登をつなぐチャーターやプライベートジェットの誘致など復興を契機とした交流促進により、航空交流拠点としての機能強化を図ります。	・全国各地と能登をつなぐチャーターやプライベートジェットの誘致など復興を契機とした交流促進による航空交流拠点としての機能強化に関する調査や情報収集、推進に向けた具体的検討(R6～14) ・復興応援ツアーや震災を学ぶ旅など定期便の利用促進および航空需要動向の把握(R6～14)	・支援活動と能登観光を組み合わせたボランティアツアーを実施 ・今行ける能登の観光施設等を巡る「復興応援ツアー」や企業・団体視察等を対象とした「震災を学ぶ旅」を実施 ・ポケモン・ウィズ・ユー財団と連携し、のと里山空港を行って楽しいポケモンの空港として、外観・内観を装飾し、ポケモンの世界観を体感できる賑わいスポットへのリニューアルするなど、同空港を活用した「能登応援プロジェクト」の実施に向けた準備に着手	C:さらなる取組の推進が必要	・能登の観光施設や宿泊施設等が徐々に営業を再開し、ツアーの造成が可能な状況になってきており、被災地の状況を踏まえ、本格的な誘客促進に向けて今後更に取り組みを進めていく。	継続	企画振興部
206	(3)	5	1	1		広域被災者情報のデータベースの機能強化と県内全市町への展開	広域に避難している被災者の要支援情報や居所情報等を収集・統合・共有したデータベースと市町の被災者生活再建支援システムを連携させ、被災者台帳作成業務を支援します。	・広域に避難している被災者の要支援情報や居所情報等を収集・統合・共有したデータベースと市町の被災者生活再建支援システムを連携させ、被災者台帳作成業務を支援(R6～8)	・仮設住宅の供与期間の延長手続きや、こころとからだの健康調査に基づく健康支援など、県と複数の市町が広域的に連携して、被災者支援を実施	B:計画どおり	・県が新たに実施する支援事業の実施状況を市町に情報提供することができた。	継続	総務部
207	(3)	5	1	2	○	地域のコミュニティ施設をモビリティ・ハブとして整備	地域の交流の場であり災害事には避難所にもなる公民館等の地域のコミュニティ施設について、設備及び機能の強化を図り、平時・災害事の各種住民サービスの拠点となるモビリティ・ハブとして整備します。	・包括連携協定を締結した通信事業者が携帯ショップ等を防災・通信の拠点として整備(R6～8) ・奥能登4市町の公民館等について、デジタル技術を活用した情報拠点としてモデル的に整備(R7～8) ・避難所及びドローンの離発着拠点となるモビリティ・ハブの配置や必要となる設備、運用方法について、国と連携して検討の上、整備(R6～14)	・奥能登4市町の公民館等について、スターリンクによる通信手段とデジタルサイネージ等のデジタル技術を活用した情報拠点として整備を完了(R8.1) ・包括連携協定を締結した通信事業者が携帯ショップを通信手段や物資を備蓄した拠点として整備を完了(R8.1)	B:計画どおり	・奥能登4市町の公民館等について、スターリンクによる通信手段とデジタルサイネージ等のデジタル技術を活用した情報拠点として整備したことに加え、包括連携協定を締結した通信事業者が携帯ショップを通信手段や物資を備蓄した拠点として整備する等、具体的なハブの整備に着手しているため。	継続	総務部
208	(3)	5	1	2	○	ドローン航路の整備	フェーズフリーな物流サービスの実現に向け、モビリティ・ハブをつなぐドローン航路について、国と連携して検討の上、整備します。	・包括連携協定を締結した通信事業者と連携し、ドローンを活用した実証を実施(R6～8) ・モビリティ・ハブを繋ぐドローン航路について、国と連携して検討の上、整備(R6～14)	・ドローンポートを核に、平時のインフラ点検や災害時の遠隔操作による運航を実施する共用・防災モデル実証を開始	B:計画どおり	・ドローンポートを核に、平時のインフラ点検や災害時の遠隔操作による運航を実施する共用・防災モデル実証を開始したところである。(ドローン物流は現状では地域のニーズが小さく、点検・パトロールでの活用にいったん切り替え)	継続	総務部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
209	(3)	5	1	3	○	マイナンバーカードの普及促進と新たな取組の検討	県ホームページや県公式 SNS 等でマイナンバーカードの利便性や安全性を周知し、市町とともに更なる普及を図るとともに、平常時から災害時までのフェーズフリーな活用に向けて、市町と連携して公共施設や公民館等の地域のコミュニティ施設でのマイナンバーカードを利用した取組を検討の上、実施します。	・奥能登4市町で、マイナンバーカードを活用した避難所システムをモデル的に導入(R7~8) ・マイナンバーカードの利便性や安全性の周知、災害時の活用を見据え、公民館等地域のコミュニティ施設での利活用策を検討の上、実施(R6~14)	・奥能登4市町でマイナンバーカードを活用した避難所システムの導入を完了(R8.1)。R8年度、県内全市町で同じシステムを導入 ・国実証事業でマイナンバーカードと連携したスマートフォンを活用した外出促進・健康増進策「のとピット」を開始(R8.2~) ・マイナンバーカードとスマートフォンを紐づけることでデジタル地域通貨を付与するキャンペーンを全県を対象に実施	B:計画どおり	・国実証事業としてマイナンバーカードを活用したサービス(のとピット)の実証を開始する等、新たな取組を推進しているところである。	継続	総務部
210	(3)	5	2	1		オンライン診療導入に向けた検討	奥能登の医療機関や患者の特性やニーズを踏まえながら、オンライン診療を導入する場合の運営の在り方等についての検討を行います。	・医療機関等におけるニーズ等の把握、運営の在り方について検討(R6~14)	・能登北部の医療機関等におけるオンライン診療の取組にかかる経費を支援	B:計画どおり	・能登北部においては、高齢患者に対して看護師がサポートしながらオンライン診療を実施した。 ・引き続き、能登全体での医療DXのあり方について検討していく。	継続	健康福祉部
211	(3)	5	2	2		電子処方箋の導入拡大	効率的で安全性の高い医療につながる電子処方箋について、国庫補助金の活用等による導入拡大に向けた取り組みを推進します。	・医療機関等におけるニーズ等の把握、国庫補助金を活用した取組の実施(R6) ・導入拡大に向けた普及啓発(R7)	・国庫補助金を活用した導入支援(R6)及び普及啓発を実施 →導入率(R7.11月末時点) 病院 31.8%(全国2位) 診療所 38.0%(同1位) 薬局 97.1%(同1位)	B:計画どおり	・薬局が先行して導入を推進してきた結果、医療機関においても導入が進んでいる。	継続	健康福祉部
212	(3)	5	3	1		区画線の耐久性向上	安全運転サポート車に搭載されている車線逸脱警報装置の機能が発現できるよう、区画線の更新や耐久性向上により、安全安心な道路環境を確保します。	・区画線の 신설・更新(耐久性向上含む)(R6~14)	・区画線の更新を実施 ・区画線の耐久性については、試験施工を実施し、検証中	B:計画どおり	・限りある予算の中で、効率的、効果的に区画線の 신설・更新に取り組むことが必要である。	継続	土木部
213	(3)	5	3	1		道路監視カメラの設置	防災上重要な奥能登2市2町へのアクセスルートや緊急輸送道路等について、大規模な被災箇所監視カメラを設置し、今後の大雨や余震時の監視体制を強化します。	・道路監視カメラの増設(R6~7)	・奥能登2市2町へのアクセスルートなどにおいて、道路監視カメラをR6は2基、R7は4基設置し、道路の監視体制を強化	B:計画どおり	・復旧復興に必要な箇所に対し、適切に設置した。	完了	土木部
214	(4)	1	1	1		奥能登公立4病院の機能強化策の実施	地震により医療提供体制に大きな影響があったことから、奥能登公立4病院機能強化検討会を立ち上げ、新たに基幹病院を建設し、サテライトと一体的な医療を提供することや救急医療にも対応できる総合診療医を育成することなどについて関係者と合意しました。今後、合意に基づき機能強化策を実施していきます。	・検討会立ち上げ、機能強化の方向性検討(新たな基幹病院とサテライトによる一体的な医療提供など)(R6~7) ・機能強化策の実施(新たな基幹病院の建設、救急医療にも対応できる総合診療医の育成など)(R7~14)	・令和6~7年度にかけて、奥能登公立4病院機能強化検討会において、奥能登の医療提供体制を関係者と議論 ・令和8年1月に奥能登新病院の「大きな方向性」を公表	B:計画どおり	・2市2町の首長や医療関係者の協力のもと実施した。	継続	健康福祉部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
215	(4)	1	1	2		妊婦が安心して出産できる体制の確保	母体搬送時における遠隔での胎児モニタリングの実施や、他地域で出産する妊婦に対する支援など、奥能登の妊婦が安心して出産できる体制づくりを推進します。	・妊婦の負担軽減策の検討・実施(R6~7) ・周産期医療体制の検討・整備(R6~14)	<p><遠隔分娩監視システム></p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦の救急搬送時に医療機関間で母体の状態を共有できる遠隔分娩監視システムの導入を支援 →R6年度実績 救急搬送時の使用 11件 病院への相談時に使用 3件 依頼病院での単独利用 70件 <p><妊婦事前宿泊支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・能登北部医療圏内で分娩できる施設がないことから、七尾市内で安全に出産できる体制を確保するため、事前宿泊支援事業を実施 →R6年度実績(R6.7開始):23人 117日 R7年度実績(R8.3月末):30人 175日 <p><妊婦交通費・事前宿泊費支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦の負担軽減策として、国事業(妊産婦等に対する遠方の分娩取り扱い施設等への交通費等支援事業)を活用し、県負担分を実績に応じて市町へ補助 →R6年度実績:13件(1市) R7年度実績(R7.8末):15件(1市2町) 	B:計画どおり	<p><遠隔分娩監視システム></p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング依頼病院で活用されている。 <p><妊婦事前宿泊支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・能登北部に在住し利用を希望する妊婦に活用されている。 <p><妊婦交通費・事前宿泊費支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・R7年度は実施市町が増加し、活用が進んだ。 	継続	健康福祉部
216	(4)	1	2	1		県内全域の医療機関との連携体制構築の促進	災害発生時にはドクターヘリ等を活用し災害の影響が軽微な医療機関への速やかな搬送を行うなど、県内全域の医療機関と連携して、災害時の救急医療需要に対応できる体制の構築を促進します。	・ドクターヘリ等による速やかな患者搬送など県内医療機関の災害時における連携体制の構築促進(R6~14)	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療を担う基幹的な病院の担当医等と救急医療に関する会議を開催し、ドクターヘリ搭乗医師の確保や救急搬送ルール作りについて協議 ・中部地域各県のドクターヘリ担当者等による連絡会議を実施し、災害時におけるドクターヘリの円滑な運用について協議 	B:計画どおり	・県内医療機関や他県との連携体制について確認するとともに、課題の共有ができたことから、引き続き、課題の解決に向けて協議していく。	継続	健康福祉部
217	(4)	1	2	1		DMAT隊員の養成・資質向上研修等の実施	災害時における急性期の医療体制を早急に確立するため、DMAT隊員養成研修の実施によりDMAT隊員数を増加させるとともに、医療救護活動の技能向上に向けた研修・訓練を実施します。	・DMAT隊員の養成・技能向上に向けた研修・訓練の実施(R6~14)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の隊員養成研修への派遣を実施 →R6実績:12人 R7実績:31人 <ul style="list-style-type: none"> ・県独自の隊員養成研修を実施。 →R6実績:31人 R7実績:17人 <ul style="list-style-type: none"> ・技能向上の研修を実施。 →R6実績:累計80人 R7実績:累計92人 <ul style="list-style-type: none"> ・県防災総合訓練等へ参加。 →R6実績:116人 R7実績:169人 	B:計画どおり	・国研修への派遣をはじめ、技能向上研修の実施や県総合防災総合訓練等への参加を通して、DMAT隊員の養成・技能向上が図られている。また、国研修は受講枠が限られており、希望者全員が受講できない状況であったが、県独自研修の実施によりこれまでより多くのDMATが養成されている。	継続	健康福祉部
218	(4)	1	2	1		看護大学における防災・災害教育の強化	看護の観点から、防災・災害対応の見直し・充実を図るため、看護大学において、防災や災害時の対応に関する教育の強化に取り組めます。	・防災や災害時の対応に関する教育の充実・強化(R6~14)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年4月に、寄附講座「災害実践看護学」を開設。全ての学生が災害看護に関する学びを深められるようカリキュラムを工夫するなど、防災や災害時の対応に関する教育の充実・強化を図っている。 	B:計画どおり	・令和7年度からの寄附講座「災害実践看護学」の開設により、防災・災害時の対応に関する教育の充実・強化が図られている。	継続	総務部、健康福祉部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
219	(4)	1	2	1		歯科診療車の整備	災害時における巡回診療の体制を強化するため、県歯科医師会による歯科診療車の導入を支援します。	・車両の購入や運用(保管場所、維持管理)などについて関係機関と協議・検討(R6) ・県歯科医師会が整備する歯科診療車の購入費の支援(R7)	・県歯科医師会による歯科診療車の整備を支援(R8年3月)	B:計画どおり	・計画のとおり、R7年度中に歯科診療車の整備が完了した。	完了	健康福祉部
220	(4)	1	3	1		オンライン診療導入に向けた検討 (再掲/別冊84ページ) (3)-5-2-1	奥能登の医療機関や患者の特性やニーズを踏まえながら、オンライン診療を導入する場合の運営の在り方等についての検討を行います。	・医療機関等におけるニーズ等の把握、運営の在り方について検討(R6~14)	・能登北部の医療機関等におけるオンライン診療の取組にかかる経費を支援	B:計画どおり	・能登北部においては、高齢患者に対して看護師がサポートしながらオンライン診療を実施した。 ・引き続き、能登全体での医療DXのあり方について検討していく。	継続	健康福祉部
221	(4)	1	4	1		奥能登公立4病院に就業希望の看護学生への修学資金貸与	看護職員の就業者数が少なく、高齢化が課題となっている能登北部地域への就業を促すため、奥能登公立4病院に勤務を希望する学生に修学資金を貸与し、新卒看護師等の確保を図ります。	・修学資金の貸与を通じた新卒看護師等の確保(R6~14) ・中長期的な看護職員等人材確保施策の推進(R6~14)	・令和6年度は9名、令和7年度は17名の学生に対して、新たに修学資金を貸与	C:さらなる取組の推進が必要	・奥能登公立4病院に就業を希望する者への修学資金の貸与を続けているが、さらに就業希望者を増やすための取組を進めていくこととしている。	継続	健康福祉部
222	(4)	1	4	1		県看護協会と連携した看護職員の確保	県看護協会が設置するナースセンターにおける県内外への募集マッチングや復職支援を通じて、奥能登公立4病院を含む医療機関や高齢者施設等において中長期的に勤務可能な看護職員の確保に取り組みます。	・中長期的な看護職員等人材確保施策の推進(R6~14) ・県内外からの応援職員の募集及びマッチングの実施(R6~10)	・これまでに全国から26名の看護師が能登地域の医療機関や施設で勤務	C:さらなる取組の推進が必要	・これまでに全国から26名の看護師に能登地域の医療機関や施設で勤務いただいたが、さらに応援看護師を確保し就労期間を少しでも延ばしていただくため、二拠点生活による出費や、慣れない土地での不安の解消などの課題へ対応していくこととしている。 ・被災地では依然として看護職員の不足が課題で、支度金の支給や、メンタル面・生活面でのサポートを実施するなど、新たな取組による一層の対策強化を図っていくこととしている。	継続	健康福祉部
223	(4)	1	4	1		奥能登における医師の確保	広域避難により奥能登の医療需要は震災前と比較して落ち込んでいるものの、避難者が奥能登に戻ってきた際の医療需要に対応できるよう、金沢大学医学類特別枠や自治医科大学卒業医師の派遣などにより、引き続き奥能登における医師確保に取り組みます。	・金沢大学医学類特別枠や自治医科大学卒業医師の派遣などによる継続的な医師確保(R6~14)	・令和6年度は18名、令和7年度は21名の金沢大学医学類特別枠や自治医科大学卒業医師を奥能登公立4病院に派遣	B:計画どおり	・近年は、金沢大学医学類特別枠や自治医科大学卒業医師を安定的に派遣し、奥能登公立4病院の常勤医師の約4割を占めている。	継続	健康福祉部
224	(4)	1	4	2		在籍型出向の実施等による離職防止	奥能登公立4病院の看護師の離職防止に向け、県立病院をはじめとした他の公立病院で勤務を継続する在籍型出向を実施します。	・出向希望者の把握及び出向元・先病院間との調整(R6~10)	・令和6年度に3名の看護師が、奥能登の公立病院から、県立病院に在籍出向し、令和6年度中に、全ての方が離職に至ることなく出向元に復帰	B:計画どおり	・発災直後の住環境等を理由とした離職に対応するための取組であり、利用者全員が離職に至らず、出向元に戻ったことから事業の目的は達成した。	完了	健康福祉部
225	(4)	1	4	2		病院職員用の住宅の整備	看護師をはじめとする医療従事者の離職防止に向け、病院敷地も活用した職員用の仮設住宅の整備を進めます。	・応急仮設住宅の整備・提供(R6~8)	・市立輪島病院、珠洲市総合病院について、病院敷地内に職員用の仮設住宅を整備 →整備実績 市立輪島病院:30戸、珠洲市総合病院:19戸	B:計画どおり	・工事等が順調に進捗し、R6年度中に仮設住宅の整備が完了した。	完了	健康福祉部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
226	(4)	1	5	1		地域包括ケアシステム構築への支援	震災により地域包括ケアシステムの基盤が大きく損なわれていることから、それぞれのサービス再開を支援するとともに、地域包括支援センターを対象とする研修やネットワーク会議の開催、アドバイザー派遣など、地域包括ケアシステムの再構築を支援します。	・各サービスの復旧支援(R6~9) ・地域包括ケアシステム の構築支援(R6~7) ・地域包括ケアシステムの深化・推進(R7~14)	・地域包括支援センター職員研修の開催、アドバイザー派遣のほか、被災高齢者の支援や課題について共有することを目的とするネットワーク会議を開催し、地域包括ケアシステムの再構築を支援	B:計画どおり	・地域包括支援センター職員研修やアドバイザー派遣等を通じて、各市町における地域包括ケアシステムの再構築を支援した。	継続	健康福祉部
227	(4)	1	5	1		障害者サービスの充実	障害のある人が地域で安心して暮らせるよう、相談支援体制の充実や、リハビリテーションセンターを核とした福祉用具に関する支援、障害のある人の活動の場の充実に取り組みます。	・各サービスの復旧支援(R6~9) ・相談支援体制の充実、福祉用具に関する支援、障害のある人の活躍の場の充実(R6~14)	・奥能登2市2町の相談支援体制を強化するための専門家を派遣(R7.10~) ・自立支援機器を用いた生活支援に関する研修の開催 ・補装具支給制度における車いす、電動車いす、意思伝達装置等に対する技術支援の提供 ・既製品では対応できない自立支援機器を用いた技術支援の提供 ・仮設住宅や被災した自宅等の環境調整や自立支援機器を用いた自立支援 →自立支援機器等に関する相談支援件数 703件(R8.3月時点) 建設型応急仮設住宅入居者転倒予防対策手すり追加工事 210戸	B:計画どおり	・10月以降、専門家を月15回以上派遣し、困難事例の伴走支援を行ったほか、市町・委託相談の相談支援体制強化に向けた勉強会やコーディネートを実施し、関係機関との情報共有が進んだ。 ・2市2町における基幹相談支援センター設立に向けた検討会を3回開催し、スケジュール感や基本的な方向性について、概ね2市2町の合意が図られつつある。一方で、障害の種別やニーズに対応し、復興の状況に応じた支援をコーディネートする人材の確保・育成を進める必要がある。 ・地域包括支援センターや市町等で対応しづらい自立支援機器を用いた生活、就学・就労支援に対応することはリハビリテーションセンターにて対応した。	継続	健康福祉部
228	(4)	1	5	1		社会福祉施設の災害対応力の強化	令和6年能登半島地震における入所施設の初動対応等を調査・分析し、各施設が防災計画を作成する際の指針となる県指針を、今回の災害の経験・教訓を踏まえ改定します。	・被災施設の初動対応等の調査の調査・分析、防災計画作成指針の改定(R7)	・被災施設の初動対応等の調査の実施 ・各社会福祉施設の関係者、防災関係の有識者等から成る委員会を設置、協議し、パブリックコメントを経て、防災計画作成指針の改定 →R7.10月~R8.3月の間、3回開催	B:計画どおり	・能登6市町の施設や、各委員、関係団体等の協力により、委員会の開催等が順調に進捗した。	継続	健康福祉部
229	(4)	1	5	2		地域コミュニティの回復に向けたサービスの提供拠点の整備 (再掲/別冊69ページ) (3)-1-1-2	被災地の仮設住宅等において、高齢者、障害者等をはじめとした被災者のコミュニティの構築を支援し、安心して日常生活を送れるように、総合相談や食事・入浴等を提供するデイサービス等の総合的な機能を有するサポート拠点の設置を支援します。	・公募、整備費補助(R6~7) ・事業者によるコミュニティ拠点運営を支援(R6~8)	・仮設住宅等の高齢者や障害者等に食事や入浴等のデイサービスや相談支援などを提供するサポート拠点は、輪島市、珠洲市、能登町の6箇所まで整備完了 ・毎月、事業者利用者数、イベント開催状況、課題などを照会し、取り組み状況を確認	B:計画どおり	・市町に助言を行い、年度内に全ての拠点が整備された。	継続	健康福祉部
230	(4)	1	5	2		地域住民がつながりあう活動機会の創出 (再掲/別冊73ページ) (3)-1-5-1	仮設住宅等において地域住民同士が外に出て触れ合う機会を創出し、被災した住民の引きこもりを予防するため、各市町において被災者支援を行う組織等と連携し、地域のつながりを醸成する様々な活動を支援します。	・活動に対する支援(R6) ・支援の継続(R7)	R6年度実績 ・実施回数:749回 ・参加者:延べ約19,000人 R7年度実績 ・実施回数:1,749回 ・参加者:延べ約50,000人	B:計画どおり	・市町等からニーズを聞き取り、現地の要望に即したメニューの提供が奏功した。 ・県域共通メニューの実施手続きを簡素化することで、申請者の負担を軽減できた。 ・各地域で活動する支援団体の選定では、条件を厳格化することにより、支援者支援ではなく、真に求められている被災者目線での活動を支援できた。	継続	能登半島地震復旧・復興推進部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
231	(4)	1	5	2		被災者への見守り・相談支援	仮設住宅入居者等が、それぞれの環境の中で安心して日常生活を営むことができるよう、孤立防止のための見守り支援や、日常生活上の相談を行うとともに、被災者を関係支援機関へつなぐなど、災害ケースマネジメントの考え方も踏まえ、被災者一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援を行います。	・被災者の孤立防止のための個別訪問による見守り、日常生活上の相談支援や、必要に応じた関係支援機関へのつなぎ(R6~10)	・個別訪問による見守り、日常生活上の相談支援や、必要に応じた関係支援機関へのつなぎを実施 (訪問件数) →R6実績:130,820件 R7実績:125,293件(R8.2月時点) (他機関へのつなぎ件数) →R6実績:4,200件 R7実績:4,765件(R8.2月時点) (広域避難者向けサロンの開催) →R6実績:255回 R7実績:196回(R7.12月時点)	B:計画どおり	・仮設住宅入居者や在宅の被災者に対し、定期的に個別訪問を実施した。 ・支援が必要な方に対しては、地域包括支援センターやこころのケアセンターなどの関係支援機関と連携し対応した。	継続	健康福祉部
232	(4)	1	6	1		福祉人材の確保・マッチング	施設・事業所におけるサービス継続、再開に必要な職員を確保するため、福サポいしかわにおける人材マッチングや、外国人雇用に向けた支援のほか、生産性向上に向けた伴走支援を行います。	・全国からの応援職員の派遣受入(R6) ・県内外から中長期で介護職員・保育士等の人材を雇用(福サポいしかわによるマッチング支援等)(R6~14) ・職員確保に要する掛かり増し経費(特別手当の支給など)への助成(介護・障害)(R6) ・生産性向上に向けた伴走支援(R7~10)	・全国からの応援派遣 →R6実績:能登6市町27施設にのべ3,866人を派遣(県内54施設にのべ5,900人を派遣) ・全国からの職員募集「能登プロジェクト」 →2名(R8.2月時点) ・福サポいしかわによる避難者等のマッチング →R6実績:50名(能登プロ実績含む) R7実績:14名(R8.2月時点) ・被災地介護・福祉人材確保支援事業 →R6実績:能登6市町120法人のうち106法人に対し4,061人分の助成(介護:3,322人、障害:739人) ・生産性向上に向けた伴走支援 →伴走支援事業所数15(R8.3月時点) →モデル事業所育成数3(R8.3月時点)	C:さらなる取組の推進が必要	・福サポにおいて、ハローワークやILAC能登と連携しながら、被災者を対象にした出張相談などにより、マッチングを支援した。 ・いしかわ介護業務改善相談支援センターを設置し、介護事業所の生産性向上に係る取組を支援した。 ・外国人の活用など、外部からの人材の受入れを促進するなど取組の強化を図っていくこととしている。	継続	健康福祉部
233	(4)	1	6	1		保育士の地元定着支援	国の保育士修学資金等貸与制度に上乗せして奨学金を貸与するほか、保育補助者の保育士資格取得に要する経費を補助するなど、地元定着への支援を行います。	・国の保育士修学資金等貸与制度に上乗せした奨学金の貸与、保育補助者の保育士資格取得のための試験対策に要する経費の補助(R6~14)	・事業対象となる奥能登2市2町へ事業周知し活用を促しているが、利用実績無し	C:さらなる取組の推進が必要	・現時点で直ちに保育士が不足している状況にないが、今後の復興に向けて一層の活用を促していくこととしている。 ・修学資金の上乗せ実施には、市町の予算化が必要であるが、制度の導入が一部市町となっている。また、保育補助者の資格取得支援は対象者が少ないことなどを踏まえ、一層の制度周知に努めていくこととしている。	継続	健康福祉部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
234	(4)	1	6	2		雇用調整助成金の活用や被災施設職員の在籍型出向等の促進	被災施設職員の雇用維持を図るため、関係機関と連携し、雇用調整助成金の特例措置や県内福祉施設等への在籍型出向などについて、制度の周知や助言等を行うとともに、職員の復職の促進、新規雇用、離職防止に取り組む事業所が職員に支給する手当等に対する助成などの支援を行います。	・雇用調整助成金の特例措置や在籍型出向等の制度についての周知・助言等(R6~7) ・福サポいしかわによる被災者向け就職面談(R6~7) ・職員確保に要する掛かり増し経費(特別手当の支給など)への助成(介護・障害)(R6)	・在籍型出向制度の周知説明会の実施 →R6.3.6@能登空港、47名参加 ・被災者向け面談会の実施 →R6実績103回、172名参加 ・【再掲】被災地介護・福祉人材確保支援事業 →R6実績、能登6市町120法人のうち106法人に対し4,061人分の助成(介護:3,322人、障害:739人)	B:計画どおり	・労働企画課や関係機関と連携し、制度の周知等を実施した。	完了	健康福祉部
235	(4)	1	7	1		被災者の健康支援	被災前と大きく異なる環境での生活が続くことで懸念される健康状態の悪化を予防するため、専門職の派遣により、健康相談や健康教室等の実施を支援します。	被災者の健康支援 ・専門職派遣による健康相談等の実施を支援(R6~8)	・保健師・看護師の派遣による健康支援の実施 ・仮設住宅・在宅被災者の訪問 →R6実績:25日、537人 R7実績:16日、69人 ・仮設住宅集会場等での健康相談・健康教室の実施 →R6実績:13日、229人 R7実績:26日、242人	B:計画どおり	・市町における活動を支援するため、市町の要望に応じて保健師等の専門職の派遣を実施した。 ・被災者を取り巻く生活環境等の変化に伴い、生じる健康課題も変わってくるため、今後も状況をみながら、市町の要望に応じて派遣を継続していくことが必要である。	継続	健康福祉部
236	(4)	1	7	1		健康状況調査の実施	仮設住宅入居者等の健康状況調査を実施し、要支援者を専門機関等の適切な支援に結びつけるとともに、その結果を市町と情報共有し、被災者一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援に活用します。	・健康状況調査の実施(R6~8)	・健康調査を実施 ・R6年度調査(R7.1月~2月実施) 対象:15,366世帯 ・R7年度調査(R7.11月~12月実施)	B:計画どおり	・市町と連携し、仮設住宅入居者等の健康状況調査を実施し、要支援者への支援を実施した。 ・被災者を取り巻く生活環境等の変化に伴い、生じる健康課題も変わってくるため、今後も状況をみながら調査を継続していくことが必要である。	継続	健康福祉部
237	(4)	1	7	1		食生活等への支援	被災前と大きく異なる生活環境に置かれ、孤立化や健康状態の悪化が懸念される被災者に対して、個別の栄養指導や高齢者向けレシピ集の作成、口腔ケア支援等を実施します。	被災者の食生活等支援 ・栄養教室や料理教室の実施(R6~8) ・個別訪問による栄養指導(R6~8) ・口腔ケア支援(R6~8) ・高齢者向け簡単レシピ集の作成(R6のみ)	・栄養教室や料理教室の実施 →R6実績:6日、105人 R7実績:44日、1,591人 ・管理栄養士の派遣による食生活等支援(個別栄養指導) →R6実績:74日、978人 R7実績:15日、42人 ・管理栄養士の派遣による食生活等支援(集団栄養指導) →R6実績:30日、644人 R7実績:41日、845人 ・歯科医師・歯科衛生士の派遣による食生活等支援 →R6実績:24日、527人 R7実績:23日、225人 ・高齢者向け簡単レシピ集の作成及び普及 →R6:10,000部(2,500部×4種)作成 R7:支援事業(栄養士派遣による食生活支援)で活用しているほか、HPで掲載	B:計画どおり	・市町における活動を支援するため、市町の要望に応じて管理栄養士や歯科医師等の派遣を実施した。 ・被災者を取り巻く生活環境等の変化に伴い、生じる健康課題も変わってくるため、今後も状況をみながら、市町の要望に応じて派遣を継続していくことが必要である。	継続	健康福祉部
238	(4)	1	7	2		被災者や支援者の不安や悩み事に対する相談支援の実施	被災者の心のケアについては、「石川こころのケアセンター」を金沢と奥能登に設置し、電話相談や精神科医等による訪問相談など被災者一人ひとりに寄り添った心のケアを行います。	・石川こころのケアセンターの設置・運営(R6~10)	・被災者の総合相談窓口として、石川こころのケアセンターを能登半島地震の発災直後(R6.1.22~)に金沢に設置。さらに、R7.2月には輪島市内の商業施設内に新たに奥能登の拠点を設置 →電話相談1,333件、訪問相談923件、来所相談367件(R8.3時点)	B:計画どおり	・奥能登では被災地の支援、金沢では広域避難者へのケアと二拠点が連携しながら被災者に支援に取り組んできた。 今後、生活再建が本格化する復旧・復興期には、被災者が抱える心の問題が変化するため継続的な心のケアが重要である。	継続	健康福祉部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
239	(4)	1	7	2		保育所等への精神保健福祉士等の派遣	保育所等へ精神保健福祉士等が巡回し、保育士、放課後児童クラブ支援員へのカウンセリングやメンタルヘルスケアを行うとともに、こどもの心のケアにつなげます。	・精神保健福祉士等の被災保育所等への派遣(R6~7)	・奥能登2市2町を中心に、希望のあった保育施設等を精神保健福祉士等が巡回し、保育士や放課後児童クラブ支援員と面談しカウンセリングや助言を実施。また、被災した子どもとの関わり方について理解を深めるためのセミナーを実施 →R6実績:巡回施設数46施設、訪問回数延べ159回、面談人数延べ454人 セミナー開催5回、延べ180人参加 →R7実績:巡回施設数25施設、訪問回数延べ64回、面談人数延べ194人(R7.9月時点)	B:計画どおり	・ブッシュ型で支援を実施したほか、同じ支援員が継続して施設を巡回することで、施設職員が安心して相談できるような信頼関係を構築できたことなどから、順調な事業進捗につながった。	継続	健康福祉部
240	(4)	1	7	3		被災者の生活不活発病予防や介護予防への支援	被災者の生活不活発病予防や介護予防のため、仮設住宅に入居する高齢者・障害者等に対し、リハビリテーション専門職の派遣や相談対応等を実施します。	・仮設住宅等へのリハビリテーション専門職派遣、被災者の相談支援(R6~8) ・市町の人材育成、研修会の実施(R6~14)	・リハビリテーション専門職による介護予防教室や個別訪問による相談支援等の実施(介護予防教室) →R6実績:560回 R7実績:1,037回	B:計画どおり	・軽度認定者の増加など、被災市町の要介護認定率が高止まりする中、リハビリテーション専門職が仮設住宅に入居する高齢者等の個別訪問を行うなど、専門的かつきめ細かな相談支援等を継続的に実施した。	継続	健康福祉部
241	(4)	1	8	1		女性被災者に対するSNS相談・居場所づくりなどの支援	不安や様々な悩みを抱える女性被災者が気軽に相談できるよう、SNSを活用した相談支援を行うとともに、交流会などの気軽に立ち寄れる場の提供に取り組めます。	・女性相談支援センターによる支援(面接・電話)(R6~14) ・実施準備(R6) ・SNSによる相談受付(R6~14) ・被災地での交流会など気軽に立ち寄れる場の提供(R6~14)	・女性相談支援センターにおいて女性の様々な悩みに関する相談支援を実施(面接・電話相談) ・SNS(LINE)相談「女性のための相談室@いしかわ」において女性の様々な悩みに関する相談支援を実施 ・女性を対象に、交流会などの気軽に立ち寄れる場を提供	B:計画どおり	・関係機関と連携し、女性支援に取り組んでいる。引き続き、相談窓口・交流会の周知に取り組むことが必要である。	継続	生活環境部
242	(4)	1	9	1		能登北部保健福祉センターの建て替え	今回の地震で被災し、老朽化・狭隘化も著しい能登北部保健福祉センターについて、奥能登各地域とのアクセスが良く十分な広さの県有地があるのと里山空港隣接地での建て替えを念頭に、防災拠点としての機能を備えた保健福祉の拠点としての整備の検討を進めます。	・基本計画(R6) ・基本設計(R7)	・令和7年度は、令和6年度に策定した基本計画を踏まえ、基本設計を実施	B:計画どおり	・当初の予定通り基本設計を実施した。	継続	健康福祉部
243	(4)	2	1	1		学校施設の復旧(再掲/別冊1ページ)(1)-1-1-1	被災した県立学校の仮復旧や仮設施設の整備を進め、1日でも早く施設の機能回復を図ります。また、本復旧についても早期に着手できるよう取り組みます。	(被害小) ・修繕、実施設計(R6) ・復旧工事(R6~7) (被害大) ・建物基礎調査(R6) ・実施設計(R6~7) ・改築設計(R7~8) ・復旧工事(R7~10)	・被害のあった県立学校55校のうち、比較的被害の少なかった学校を中心に30校(54.5%)で復旧工事が完了(R7.12月末時点) ・校舎基礎部分の被害が特に大きかった、七尾特別支援学校珠洲分校の仮設校舎、体育館をグラウンドに設置(仮設校舎:R7.4月末完成、仮設体育館:R7.11月完成) ・校舎基礎部分の被害が特に大きかった、輪島高等学校、門前高等学校及び七尾特別支援学校輪島分校の仮設校舎を各校のグラウンドに設置(R7.10月末完成)	C:さらなる取組の推進が必要	・地震発生後速やかに、被害が生じた学校の緊急修繕を実施するとともに、被害が甚大な建物は国と連携し、本復旧に努めている。 ・応急復旧工事が完了し、R6年度から全ての学校において、授業を再開 ・基礎部分に被害の無かった建物など、比較的被害の少なかった学校については、校舎の復旧工事が順調に進行しており、今後、基礎部分の被害が大きかった校舎等の復旧工事を発注していく。	継続	教育委員会

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
244	(4)	2	2	1		被災地外に避難している高校生に対する学習環境の確保	被災地外に避難している高校生に対し、在籍校に通学できるようになるまでの間、避難地の近隣高校などで、在籍校のオンライン授業などを受けられる環境を確保し、学びの保障につなげます。	・避難地の近隣校でオンライン授業(R6) ・在籍校での対面授業(R6)	・令和6年度、内灘高校の空き教室を利用し、在籍校の授業をオンラインで受けられる環境を整え、35人が利用したほか、避難先の近隣高校で5人が在籍校の授業をオンラインで受けた	B:計画どおり	・金沢大学や企業の協力を得たことなどにより、迅速に教室の環境の整備やオンライン授業に必要な機器の準備ができ、学習機会の確保に繋げることができた。	完了	教育委員会
245	(4)	2	2	2		被災した県立高校の部活動への支援	地震による損傷や避難所の開設等により、一部の学校において体育館やグラウンドが使用できないことから、被災した県立高校の部活動を対象に、十分な活動が行える場所までの移動費を支援します。	・活動場所への移動費に対する財政支援(R6~8)	・被災した県立高校に部活動の移動費支援の希望調査を行い、希望のあった県立高校に対して支援を実施(実績)※[]は部活動数 ・R6:5校 21部活動 飯田[4]、輪島[8]、能登[2]、七尾[2]、金沢北陵[5] ・R7:5校 20部活動 飯田[3]、輪島[9]、能登[3]、七尾[1]、金沢北陵[4]	C:さらなる取組の推進が必要	・県立高校の施設の復旧・整備等が進められているものの、依然として、体育館やグラウンドが使用できない部活動がある。 ・そのため、各校の実情に応じて、必要な部活動に支援を行うことで、それらの部活動の機会の確保や活動の充実につなげることができている。 ・今後も、各校の施設復旧・整備状況を注視し、支援の必要性を検討した上で、取組を継続していきたい。	継続	教育委員会
246	(4)	2	2	3		スクールカウンセラーの配置強化	スクールカウンセラーを増員することで、被災により不安や悩みを抱える児童生徒の心のケアを図るとともに、こどもたちの変化に不安を抱える保護者を支援します。	・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置・派遣(R6~14) ・スクールカウンセラーの増員(R6~8)	・震災後、奥能登の学校に、震災前の約2倍になる22人のスクールカウンセラーを配置し、被災により不安や悩みを抱える児童生徒の心のケアを図るとともに、こどもたちの変化に不安を抱える保護者を支援	B:計画どおり	震災前よりSCが増員されたことについて、奥能登の学校からは、 ・SCが増員されたことはとても心強い ・SCがいることで、防災教育や避難訓練などを安心して進めることができた、などの声を頂いている。	継続	教育委員会
247	(4)	2	2	3		被災地の小・中学生を対象とした体験活動の機会提供	被災地の小・中学生に対し、海・山などでの自然体験活動の機会を提供します。	・体験活動プラン作成、体験活動参加者募集・実施(R6~7)	・宝達志水町以北の小中学生を対象にした宿泊体験活動(年4回)(参加人数 R6:130名、R7:169名) ・奥能登地域の小中学生を対象にした工作等の出前講座(参加人数 R6:282人(17回)、R7:542人(25回))	B:計画どおり	・県立の少年自然の家・青年の家等を活用し、いしかわの四季を感じられる多様な自然体験活動を提供した。 ・R7年度からは国立能登青少年交流の家と連携して内容を拡充し、参加者満足度の高いプログラムを実施できた結果、毎回定員を超える応募があり、児童生徒のリフレッシュや心の復興につながった。	継続	教育委員会
248	(4)	2	2	3		通学の支援	被災により通学の方法を変更した結果、新たな通学費が発生した児童生徒に対し、通学費等を支援します。	・通学費等の支援(R6~8)	給付実績(県立高校) ・R5:17校212名 ・R6:22校94名 ・R7:19校39名(申請数)	B:計画どおり	・被災により通学が困難となり、支援を必要としている方すべてに活用いただいている。 ・学校施設の復旧や被災者の生活再建等の進捗に伴い、対象者が減少した。	継続	教育委員会
249	(4)	2	2	3		放課後児童クラブの利用料の減免	地震により放課後児童クラブ登録児童の家庭が被災したことにより経済的な負担が生じる場合、市町が保護者へ減免等を行う利用料について財政支援を行うことにより、放課後児童クラブの育成支援が必要な家庭に対する経済的な負担の軽減を図ります。	・市町が実施する利用料の減免等に対する財政支援(R6~7)	・R7.9月末まで実施(国の利用料減免支援は、実施期間をR7.9月末まで)	B:計画どおり	・受入市町において、ニーズに対応し、適切に実施した。	完了	健康福祉部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
250	(4)	2	3	1		被災地域での人材確保	学びの保障、児童生徒の心のケア、地域等の連携など、災害に伴い増加する業務に対応するため、加配教員の配置やスクールサポートスタッフなどの外部人材の活用などにより、教育環境の充実・確保を図ります。	・加配教員の配置(R6~8) ・スクールサポートスタッフなどの外部人材の活用(R6~14)	・加配教員の配置 国からの加配の追加措置を活用し、災害対応分として、 R6 26人(教諭23、事務職員3) R7 41人(教諭31、養護教諭2、栄養教諭4、事務職員4) の加配を実施 ・スクールサポートスタッフの活用 国補助制度を活用し、学校の要望に基づき、R6:11人、R7:4人の増員配置を実施	B:計画どおり	・児童生徒の減少に伴う教職員定数の減により、教育活動に支障が生じることのないよう、奥能登地区の各学校に追加の教員の配置を行うことで、災害前の水準を維持することができた。 ・学級数の減少に伴い、養護教諭や栄養教諭、事務職員の配置基準を満たさなくなった学校もあったものの、学校運営に支障が出ないよう加配配置を行った。 ・スクールサポートスタッフなど教員の業務を支援する人員の増員により、教員が生徒に向き合う時間や心の余裕を確保することに繋がった。	継続	教育委員会
251	(4)	2	3	2		教職員の仮設宿舎の整備	奥能登2市2町の公立学校に新たに勤務する教職員が入居するための仮設宿舎を整備し、教職員の生活環境を確保することで、被災地の教育環境の充実を図ります。	・仮設宿舎の整備、教職員の入居(R6~8)	・R6年度末までに、段階的に40戸の教員仮設宿舎を穴水町に整備 ・これにより、人事異動で新たに奥能登地域へ赴任した教員の住居を確保	B:計画どおり	・地震後の4月の人事異動に伴う新たな住居の必要数を見込んだ上で、仮設宿舎を穴水町に整備した。 ・仮設宿舎が完成するまでの間、日本航空高等学校石川の職員寮に入居したほか、NPO法人カタリバの支援を受けて珠洲市、輪島市、能登町の小中学校内に居住スペースを設置し、速やかに住居の確保に努めた。	継続	教育委員会
252	(4)	2	4	1		防災専門家による危機管理マニュアルの点検・見直し	防災の専門家を各学校に派遣し、防災に関する講話を実施するほか、危機管理マニュアルの点検・改善や各学校の立地場所や地形によって想定される災害を踏まえた防災教育への指導・助言を行います。	・防災に関する講話の実施、危機管理マニュアルの点検・改善、学校の立地場所や地形によって想定される災害を踏まえた防災教育の指導・助言(R6~14)	・学校安全総合支援事業(災害安全)(平成24年~実施)において、令和6年度までに、小学校156/196校、中学校58/81校、高校・特支13/56校に防災の専門家を派遣 ・専門家による児童生徒への講話や教職員への研修や、危機管理マニュアルの点検・見直し、学校の立地場所や地形に応じた防災教育への指導・助言を実施 ・令和7年度から、県立学校における災害対応力の更なる強化に向けて、専門家の派遣校を拡充 ・さらに、派遣校と近隣5~6校をグループ化し、派遣校をローテーションすることで、定期的に指導・助言を受けられるサイクルを構築 ・各校に位置付けた防災担当を中心に、グループ内での情報共有や他校との連携を図るなど、組織的で継続的な防災教育を推進	B:計画どおり	・専門家の指導・助言によって、改めて児童生徒や教職員に向けた講話や研修や、実効性のある危機管理マニュアルへの見直しの必要性を実感した学校も多く、着実に防災意識の醸成につながっている。	継続	教育委員会
253	(4)	2	4	1		実践的避難訓練の実施	各学校の立地場所や地形を踏まえながら地震、火災、津波を想定した避難訓練を実施するほか、地域の方々の参加のもと、避難所の開設訓練や近隣町会との合同での避難訓練を行うなど、児童生徒の地域の一員としての助け合いの意識醸成にも取り組みます。	・立地場所や地形を踏まえながら地震、火災、津波を想定した避難訓練の実施、地域の方々の参加のもと、避難所の開設訓練や近隣町会との合同での避難訓練の実施(R6~14)	・休み時間など教師がいない時間帯での訓練や予告がない中での訓練、停電により放送設備が使えない中での訓練、保護者との引渡し訓練、タブレット端末を活用した安否確認訓練、各自治体と連携した合同避難訓練など、専門家による指導・助言のもと、より実践的な避難訓練を実施	B:計画どおり	・学校の立地条件による災害リスクや、想定すべき災害レベルを勘案した訓練を実施することにより、児童生徒や教職員の災害対応への意識が高まった。 ・学校個別のリスクを想定した避難訓練の実施事例について、情報の共有・横展開を強化したことで、より実践的な避難訓練実施に対する意識の醸成につながっている。	継続	教育委員会

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
254	(4)	2	4	1		専門的知識と実践的対応能力を備えた教職員の養成	被災の経験・教訓を活かして、被災地の学校教育の早期再開を支援するため、災害時の学校運営に関する専門的知識と実践的対応能力を備えた教職員の養成し、災害対応力の充実・強化を図ります。	・大規模災害発生時に被災地の学校を支援することができる教職員の養成(R6～14)	・「災害時学校支援チーム」の設置に向け、R8.2月に、チームの設置・運営に必要な事項について関係者で協議するための運営協議会を設立	B:計画どおり	・令和7年度において、災害時学校支援チームの先進事例の調査やチーム員の養成等にかかる研修体制の構築等に取り組んだ。 ・令和8年度には、県内の教職員を対象にチーム員の募集を行い、必要な知識等を身に付けるため養成研修を実施し、10月頃にチームを発足させる予定である。	継続	教育委員会
255	(4)	2	4	1		児童生徒の災害対応能力を高める教育の推進	小学校、中学校、高校の発達段階に応じた防災教育を推進することで、自助・共助・公助の防災意識の醸成を図ります。	・小学校、中学校、高校の発達段階に応じた防災教育を推進(R6～14)	・「石川の学校安全指針」に基づき、発達段階に応じて、小学校では、災害の危険を理解し、安全な行動ができるようにすること、中学校では、日常の備えや的確な判断のもと主体的に行動すること、高等学校では地域の防災活動や災害時の支援活動において、適切な役割を自ら判断し行動できることを目標に掲げ、防災教育を実施 ・奥能登地域の5高校を除く、全ての全日制高校33校の生徒約2,000人が被災地を訪れ、震災遺構の見学や、現地の語り部に話を聞くなどの活動を行い、防災や減災について学びを深めている	B:計画どおり	・各学校において、学校安全推進の中核となる教員を「防災担当」として位置づけ、主体的・継続的に防災教育が実施される仕組みを整備するとともに、防災に関する講話や避難訓練等を通じて、それぞれの発達段階において身に付けさせたい資質・能力の育成を図っている。 ・被災地を訪れるフィールドワークの参加生徒からは「被災地への支援や、災害への備えについて自分事として考える機会になった」などの感想が寄せられており、生徒一人一人が防災や復興について考えるきっかけとなっている。 ・今後、生徒が防災や創造的復興について考えるシンポジウムを開催するなど、防災教育の一層の充実に努めていきたい。	継続	教育委員会
256	(4)	2	4	2		避難所としての機能を兼ね備えた学校施設の機能向上	大規模災害時において避難所となる体育館の機能向上を図るため、空調設備の整備を計画的に進めます。	・避難所となる体育館の空調設備の整備(R7～10)	・令和10年度末までの完了を目指し、4期に分けて計画的に整備 ・災害時に停電となった場合でも稼働できる「災害時自立稼働型」のガス方式を採用 ・進捗状況 第1期工事:特別支援学校9校 → R7当初 設計 R7.9 工事(債務) R8当初 工事 第2期工事:県立高校16校 → R7.9 設計(債務) R8当初 設計	B:計画どおり	・令和7年度から令和10年度末までの4年間で計画的に整備を進めることとしており、第一期(特別支援学校9校)の工事及び第二期(県立学校16校)の設計を行うなど、計画に沿って進捗している。	継続	教育委員会
257	(4)	2	5	1	○	遠隔授業などICTを活用した学習環境の整備	生徒が減少していく中、生徒一人ひとりの多様な学習ニーズへの対応や生徒同士の学び合いの深化等を図り、質の高い学びを実現できるよう、高校におけるICTを活用した遠隔授業など、学びの環境の整備を進めます。	・多様な学習ニーズへの対応や質の高い学びを实践するため、ICTを活用した学習環境のあり方の検討(R6～9) ・ICTを活用した遠隔授業などの実施(R7～14)	・R7年度、家庭基礎と情報Iで遠隔授業を試行的に実施。家庭基礎は、輪島高から門前高校に配信。情報Iは、飯田高校と能登高校の2教室をつなぎ、相互に配信 ・能登地域の高校間での授業の配信に加え、能登地域の高校に対し金沢地域の高校の授業や補習の配信を行えるように、遠隔授業機器を追加設置 (遠隔授業機器設置校数) R7年度:能登 4校 R8年度:能登 6校、金沢1校	B:計画どおり	・配信高校と受信高校の時程をあらかじめそろえておいたこと、職員の連携がスムーズに行われたことから、大きなトラブルもなく進めることができた。 ・授業中の生徒の集中力を維持するために効果的な配信の方法や、遠隔授業を行う上で留意すべき点などを確認することができ、R8年度の実施に生かすこととしている。	継続	教育委員会

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
258	(4)	2	5	2	○	能登地域の高校における魅力ある学校づくりの推進	高校は地域を担う人材の育成の場であり、地域の活性化に果たす役割が大きいことから、市町や地域とも連携しながら、各学校の特色や強みに一層磨きをかけるとともに、学校行事、部活動など高校間の連携・交流により、各学校を地域に維持しながら、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指します。	・行事や部活動の学校間連携、交流のあり方の検討(R6~9) ・行事や部活動の連携・交流事例の創出(R7~14) ・全国募集校の拡大、地域のニーズに応じたカリキュラムの改善(R6~10)	・令和7年10月、奥能登の県立5高校の魅力ある学校づくりに向け、県・地市町及び経済界、有識者等からなる「奥能登県立高校魅力化検討ワーキンググループ」を設置・開催	B:計画どおり	・令和7年度より、奥能登の県立高校5校について、質の高い学びや多様な学習ニーズへの対応として、復興探究コーディネーターの配置による探究活動の充実や、遠隔授業の試行などの取り組みを進めている。 ・高校の更なる魅力化・特色化に向け、「奥能登県立高校魅力化検討ワーキンググループ」において議論を継続していく。	継続	教育委員会
259	(4)	2	6	1	○	高校における創造的復興教育の推進	今般の地震を契機に、能登地域の自然や人間、社会、文化、産業等を改めて学ぶことで、ふるさとの価値を実感するとともに、国内外の生徒等との交流や課題解決型学習を進めることで能登の復興を自らが担う人材を育成します。 全ての県立高校において、「創造的復興」をテーマとした探究活動を行うとともに、特に大きな被害となった奥能登の5校においては、高校と地域をつなぐコーディネーターを配置し、ふるさとの復興に向けた探究活動に取り組みます。 その他の地域の全日制高校においても、震災遺構の見学や震災の語り部からの話を聞くなど、能登でのフィールドワークを通じた防災教育を推進します。	・地域の各種団体と連携し、地域資源を活かした、復興に向けた課題発見・解決型学習の充実(R6~14) ・「創造的復興」をテーマとした探究活動の実施(R7~9)	・全県立高校(全日制38校、定時制6校)で実施し、各校で地域のハザードマップの作成や能登の里山復興をテーマとした探究活動、地域と共同した避難訓練等を実施 ・奥能登5校に配属された復興探究コーディネーター2人は、各高校を巡回しながら総合的な探究の時間への参加、助言、5校の教員を対象とした研修会を3回開催するなどし、生徒の探究活動を支援 ・奥能登地域の5高校を除く、全ての全日制高校33校の生徒約2,000人が被災地を訪れ、震災遺構の見学や、現地の語り部に話を聞くなどの活動を行い、防災や減災について学びを深めている	A:計画以上	・各校における探究活動は、各校とも地域と連携するなど趣向を凝らして進めることができた。 ・コーディネーターは今年度は各校の総合的な探究の時間の進め方の打ち合わせに参加することで、教員と連携しながら、各校の探究活動が円滑に進むように助言することができた。 ・被災地でのフィールドワークに参加した生徒からは「被災地への支援や、災害への備えについて自分事として考える機会になった」などの感想が寄せられており、フィールドワークの体験を生かし、防災についての校内発表会を開いた学校もある。生徒一人一人が防災や復興について考えるきっかけとなっている。	継続	教育委員会
260	(4)	2	6	2		高校生ボランティアリーダーの養成	震災を経験し、今後、高校生のボランティア活動の核となる高校生ボランティアリーダーの養成及び、リーダーを中心とした地域連携ボランティア活動を推進します。	・研修会の実施(専門家による講演会受講)、ボランティア交流・意見交換、各校でのボランティア活動、報告(R6~14)	・専門家による講演会を受講し、ボランティアの心構えなどを学んだのち、各校でボランティア活動を実施 ・その活動内容を共有することにより、ボランティア活動の拡がりを図っている R6:6校66名、R7:9校141名	B:計画どおり	・R7年度は参加人数が過去最高になり、ボランティア活動に関心をもつ高校生が増加している。各校では地域の実態に応じて、地域のイベントの運営補助や世代間の交流、募金活動、被災者サポート等を行った。参加した高校生からは、行動することや、色々な方の視点に立って考えることの大切さを感じたという感想が寄せられている。	継続	教育委員会
261	(4)	2	7	1	○	子育てや学びの環境づくり	能登で暮らす子どもたちが社会のさまざまな活動に参加でき、豊かに成長できる環境の実現に向け、子どもや親世代、年配の方々との世代間交流や、子どもたちがやりたいことを体験できる多角的なプログラムの提供など、さまざまなリソースを活用し、地域のニーズを踏まえ、能登で子育てがしたいと思えるような環境整備に向けた検討などを進めます。 能登復興応援基金を活用し、能登官民連携復興センターにおいて、「子どもたちの心身の健やかな育成や、全世代的な学び、活動・交流の拠点づくり」などをテーマに事業の公募を行い、能登の未来を創る先導的な取組みを複数年にわたり支援します。 国事業等を活用し、市町・NPO等と連携した子どもの居場所づくりを推進します。	・関係機関等との調整(R6~7) ・必要とする機能や拠点のあり方などの検討(R6~7) ・子どもの居場所づくり支援体制強化事業等を活用した市町・NPO等の事業主体への支援(R6~7) ・能登復興応援基金を活用した「子どもたちの心身の健やかな育成や全世代的な学び、活動・交流の拠点づくり」の支援(R7~9)	【健康福祉部】 ・市町や民間支援団体との連携強化に向けたネットワーク会議を開催(開催実績:R7.7月、10月、R8.2月(その他オンラインでも随時情報共有)) ・国補助制度「子どもの居場所づくり支援体制強化事業」を37団体が活用し、被災地において子どもの居場所づくり活動を実施 【教育委員会】 ・宝達志水町以北の小中学生を対象にした宿泊体験活動(年4回)(参加人数 R6:130名、R7:169名) ・奥能登地域の小中学生を対象にした工作等の出前講座(参加人数 R6:282人(17回)、R7:542人(25回))	C:さらなる取組の推進が必要	【健康福祉部】 ・ネットワーク会議における情報共有・意見交換等を通じ、市町・支援団体間で顔の見える関係性の構築が進みつつあり、参加者からも連携強化の機会につながったとの声があった。 ・「子どもの居場所づくり支援体制強化事業」の活用を通じ、市町と支援団体が連携することによって、被災地の子どもの居場所づくり活動が促進された。 【教育委員会】 ・県立の少年自然の家・青年の家等を活用し、いしかわの四季を感じられる多様な自然体験活動を提供 ・R7年度からは国立能登青少年交流の家と連携して内容を拡充し、参加者満足度の高いプログラムを実施できた結果、毎回定員を超える応募があり、児童生徒のリフレッシュや心の復興につながった。	継続	健康福祉部、教育委員会、能登半島地震復旧・復興推進部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
									【復旧・復興推進部】 ・能登官民連携復興センターによる能登復興応援基金を活用した支援事業では、一次公募で「子どもたちの居場所づくり」に関する2件の取組を採択し、センターの支援を受けた2施設がオープン ①アーバンスポーツ施設「NOTO COMPLEX PLAYGROUND」(輪島市／R7.11.1オープン) ②子どもたちの交流拠点「すずっこひろば」(珠洲市／R7.12.25オープン)		【復旧・復興推進部】 ・①「NOTO COMPLEX PLAYGROUND」では、子どもたちが気軽にアーバンスポーツを楽しんでいるほか、様々なイベントとしても利用されており、これまでに約2,600名の方々が利用した。(R8.3月末時点) ・②「すずっこひろば」では、子どもたちが楽しめる様々な交流イベントを開催し、これまでに約3,000名の方々が利用した。(R8.3月末時点) ・二次公募においても、子どもたちの居場所づくりに関する取組を支援していく。		
262	(4)	3	1	1	○	地盤隆起や断層等の地域資源化に向けた調査	地盤隆起など地震による被害や教訓など後世に伝えるべき歴史的・文化的価値を持つ遺構について、国等による学術的な調査を進めるとともに、地元の意向も踏まえながら、ジオパークなど震災遺構の地域資源化に向けて保存・活用方策を検討していきます。	・地域資源調査、市町を対象とした勉強会開催(R6～9)	・R7年度に能登6市町を対象とする文献・実地調査と輪島市・珠洲市を対象とする詳細調査を実施 ・能登6市町の関係者との間で勉強会を開催(R7.11月)	B: 計画どおり	・震災遺構等地域資源の調査や関係者との勉強会を通じ、震災遺構等地域資源の現状や課題についての認識共有を進めてきた。	継続	企画振興部、生活環境部、文化観光スポーツ部、教育委員会
263	(4)	3	2	1	○	「のどSDGsトレイル(仮称)」の実施	復興の象徴として、海岸隆起などのジオ(大地)的な視点も取り入れながら、能登の豊かな自然や風土に触れ、魅力を体験することができる自然歩道(トレイルコース)を創設し、環境学習の推進や交流人口の拡大につなげます。	・現況調査(被災、自然、歩道)、事例研究、推進体制の検討、課題の洗い出し(R6～7)	・「のどSDGsトレイル(仮称)」の創設に向けた課題の洗い出しを実施	B: 計画どおり	・課題の洗い出しやトレイルへの理解を深めるために関係者への勉強会を開催するなど国と密に連携し、取組を進めてきた。	継続	生活環境部
264	(4)	3	2	1		農家民宿の「のどSDGsトレイル(仮称)」のビジターセンター化	農家民宿を拠点としたトレイルやボランティアツアーリズムなどの体験プログラムの造成に取り組む農家民宿事業者を支援します。また、GIAHSガイドの育成やガイドを通じた「能登の里山里海」の理解促進を図ります。	・トレイルや体験プログラムの造成、GIAHSガイドの育成(R6～10)	・コミュニケーションスキルの向上、インタープリテーション技術の習得、持続可能な観光の推進を学ぶ「里山里海ガイド」の研修を実施し、R6:23人、R7:23人を養成	C: さらなる取組の推進が必要	・定員以上の受講者であり、人数としては、計画どおりだが、能登地域の関係者の参加が少なく、R8は、能登地域の参加者を増やす必要がある。	継続	農林水産部
265	(4)	3	2	1	○	国道249号など半島沿岸部を周遊する道路の整備促進(再掲/別冊22ページ) (1)-5-2-4	里山里海や観光地、震災遺構が点在する半島沿岸部において、国道249号や県道大谷狼煙飯田線などの周遊道路を「能登半島絶景海道」として整備し、道路の強靱化と里山里海との調和を図りながら半島沿岸部の回遊性を向上し、ルート全体の情報発信を行うことにより、観光資源をつなぎ、能登全域への誘客に努めます。	・ルート選定や視点場等の検討(R6～7) ・調査、測量、設計、工事(一部、災害復旧に併せて工事着手)(R6～14)	・国、県、関係市町、有識者で構成する「能登半島絶景海道の創造的復興に向けた検討会」を設置(R7.2)し、ルートや視点場の検討、能登半島絶景海道のブランド化に向けたロゴマークの選定等を実施。第5回検討会(R7.12)において、絶景海道の魅力向上に向けた、4つの柱からなる基本方針を決定 ・ルート上でのサイクルツーリズムの推進に向け、モニターツアーなどと合わせて試験走行やニーズ調査を実施 ・国において、「いしかわ里山里海サイクリングルート」の一部がナショナルサイクリングルートの候補ルートに選定(R8.3) ・検討会での議論を踏まえ、具体のルートや「絶景海道」ロゴマークの活用方法を決定(R8.3)	A: 計画以上	・検討会において、周遊観光の促進や、道の駅の活用、サイクルツーリズムの活性化等について議論することで、今後の能登半島絶景海道の魅力向上に向けた方針をとりまとめることができた。 ・今後は、復旧に合わせた幅広い路肩整備はもとより、絶景を眺望できる視点場の整備や、ロゴマークを活用した絶景海道のPR、サイクルツーリズムの推進、復旧工事・観光情報の発信等に取り組むことが必要である。	継続	土木部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
266	(4)	3	2	1		自転車走行空間の整備 (再掲/別冊22ページ) (1)-5-2-5	里山里海や観光地、震災遺構が点在する半島沿岸部において、自転車走行空間を整備することで、サイクリングルートの魅力を向上させ、地域の活性化を図るとともに、骨太な道路構造の構築により、災害時には緊急的な通行帯として活用します。	・調査、測量、設計、工事(一部、災害復旧に併せて工事着手)(R6~14)	・サイクリング体験イベントを実施し、利用者からのアンケート調査などを実施	B:計画どおり	・アンケート調査等の結果を踏まえ、サイクリング環境の整備を進めていく必要がある。	継続	土木部
267	(4)	3	2	2	○	能登地域における生物多様性の保全	能登半島国立公園の拡張などを通じて、能登地域における生物多様性の保全を図るとともに、2030年までに陸域と海域の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする国際目標「30by30」や、生物多様性の損失を止め、自然を回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ(自然再興)」の実現に貢献し、能登の豊かな自然を後世へ継承するとともに、地域資源として利活用の促進につなげます。	・国と協議・調整、地元調整(R6~7)	・国において、現在、現地調査を実施するとともに国立公園拡張を見据えて、国、県、市において意見交換を実施	C:さらなる取組の推進が必要	・現在国が調査を行っているところであり、今後調査結果も踏まえて国と連携し、地元と調整を進めていく。	継続	生活環境部
268	(4)	3	3	1	○	トキの放鳥・定着に向けた餌場の確保やモニタリング体制の整備	令和8年度のトキ放鳥に向けて、トキの餌場となる水田において、江や魚道の設置、除草剤を使わない畦の管理、化学肥料や農薬の削減などの農業者によるトキの餌場づくりなどの取り組みを促進するなど生息環境の整備を進めるとともに、トキの定着に向けたモニタリング体制を構築・運用します。	トキ放鳥に向けた生息環境整備の推進(R6~8) ・農業者等によるトキの餌場づくりの促進 ・トキのモニタリング体制の構築等	・令和8年5月31日に羽咋市で本州初のトキ放鳥が決定 ・令和8年9月頃に能登地域で2回目のトキ放鳥が決定 ・トキの餌場づくりへの理解促進と支援内容について、市町や農業者への説明会を実施し、取組への参加希望者の募集を開始するとともに、R7からの本格展開に向け支援内容を拡充(R7.7.9奥能登管内説明会、R7.7.14中能登管内説明会) ・トキとの共生に取り組む先進地の講師2名を招き農業シンポジウムを開催し、あわせて認証制度の周知を行い取組機運を醸成(R7.11.13羽咋市)	B:計画どおり	・令和8年中に2度のトキ放鳥が決定した。 ・県では、これまでも地域の自然環境に配慮したほ場整備事業の実施に取り組んで来おり、特に能登地域においてはトキの生育環境にも配慮した取組を実施した。	継続	生活環境部、農林水産部
269	(4)	3	3	1	○	トキとの共生に向けた社会環境の整備	トキと人との共生を図るため、放鳥に向けた気運醸成や子どもたちへの環境教育を実施し、トキの生態や環境保全への理解を県内全域で促進します。また、トキの観察マニュアルの作成や、地域で観察マナーを啓発する人材の養成を進めます。	トキ放鳥に向けた社会環境整備の推進 ・放鳥に向けた気運醸成 ・子供たちへの環境教育等(R6~8)	【気運醸成】 ・県内各地で放鳥記念イベントを実施し、羽咋市でもトキまなびフェスタを開催することにより放鳥に向けた気運醸成を図った。 【子供たちへの環境教育】 ・県内小学校4~6年生を対象にトキに関する学習シートを配布したほか、県内の小学校5、6年生を対象にトキ子ども検定を実施 【観察マナー】 ・動画を制作し、県HPやYouTubeで公開	B:計画どおり	・引き続き、トキと人の共生に向けた気運醸成や環境教育の取り組みを行っていく。	継続	生活環境部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
270	(4)	3	3	1	○	トキをシンボルとした地域活性化の推進	トキ放鳥を契機とした地域活性化に向けて、ブランド化専門委員会を設置し、世界農業遺産「能登の里山里海」の更なる高付加価値化に向けた、トキツーリズムなど関係人口の拡大に資する取り組みを推進するほか、能登の農林水産物のブランド化を図ります。	トキ放鳥に向けた地域活性化の推進(R6~8) ・農林水産物のブランド化をはじめとした地域活性化に向けた取り組み等(R6~8)	・トキPRキャラクター(のどつきー)を制作、PR動画(ティザー版)を制作 ・トキの餌場となる田んぼで生産された米のブランド化に向けた検討会を開催し、有識者からの意見聴取(R6.11.28、R7.3.18、R7.8.27、R8.3.23)を踏まえ、「トキめく能登の未来」米づくり認証制度を創設(R7.11)、キャッチコピーは「トキの生息環境づくりに取り組む生産者が夢と希望を抱いて育てたお米です」 ・県内外のイベント等で認証制度に基づく米づくりをPR ・市場調査により消費者ニーズを把握	A:計画以上	・引き続き、トキ放鳥を契機とした地域活性化に向けてのブランド化専門委員会において、地域活性化に向けた検討を進める。 ・R8年秋ごろからトキ認証米として販売を開始することから、認証制度の取組の消費者への理解促進が必要である。	継続	生活環境部、農林水産部
271	(4)	4	1	1	○	集落におけるオフグリッド化の推進(再掲/別冊35ページ) (1)-5-10-3	電気や上下水道などのインフラ基盤をオフグリッド化する、集落単位での取組を後押しするなど、地域の実情に応じた持続可能なコミュニティの形成を推進していきます。	・課題や必要な支援策について調査・研究(R6~7) ・地元や関係機関との調整(R7)	・珠洲市と民間が共同で、集落単位での水の完全オフグリッド化に向けた実証実験を実施(R7、R8) ・金沢大学による集落単位でのオフグリッド化に向けた研究拠点が創設(R8.2月~) ・地区(珠洲市)で、既存インフラから切り離すことなく、災害時の生活基盤を維持できる取組の検討が進行中 ・珠洲市や地元集落と情報共有を進め、事業実施に向けた検討を実施	C:さらなる取組の推進が必要	・地域マイクログリッドの普及には、技術の安全性・有用性に対する住民理解が不可欠で、これに要するハード整備は受益者でもある住民と市町が主体となって行うべきだが、持続的なコミュニティ形成に向けたモデル集落の整備や他エリアへの普及を県としても後押しすることが必要である。	継続	生活環境部
272	(4)	4	1	1		衛星系通信の活用など通信事業者や国と連携した対策の強化(再掲/別冊38ページ) (1)-5-11-1	発災後、広いエリアで通信障害が生じた状況を踏まえ、通信事業者や国と連携して、衛星系通信等を活用したネットワークの冗長化や、通信事業者間の設備相互利用の実現など、県内全域において、災害時でも強靱な通信インフラの整備を促進します。	・県・市町職員を対象とした衛星系通信機器の設置訓練を実施(R6) ・被災した基地局の修繕や国による基地局強靱化の実証を実施(R7) ・通信事業者や国と課題を共有するとともに、対応策を議論する場を活用し、災害に強い情報通信基盤の構築を推進(R6~14)	・奥能登4市町とともに、孤立の恐れのある公民館等14か所に衛星系通信スターリンク整備を完了(R8.1) ・被災した基地局の修繕に着手(R7~R8) ・スターリンクやHAPS等(非地上系ネットワーク)の新たな通信手段について、通信事業者等と対応策を検討	B:計画どおり	・孤立の恐れのある公民館等14か所に衛星系通信スターリンク整備を完了したところ。 ・非地上系ネットワーク等の新たな通信手段については、コスト等の課題の検証も必要である。	継続	総務部
273	(4)	4	1	1		ヘリコプターの場外離着陸場の確保	今回の地震では、孤立集落の解消に向けて、住民の避難手段のほか物資輸送においてヘリコプターの活用が大きな成果を発揮しました。災害時等に使用できる場外離着陸場の更なる確保に向け、消防などの実動機関と連携して調査を進めます。	・場外離着陸場の候補地を選定、現地調査(R6~7)	・能登6市町の市町(消防)と連携して調査を行い、新たな場外離着陸場を5箇所追加し、R8年2月末現在で使用可能な場外離着陸場は15箇所	B:計画どおり	・震災後、新たに5箇所の離着陸場を整備 ・また、各市町においては最低1箇所以上の場外離着陸場が確保されている。	継続	危機管理部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
274	(4)	4	1	1	○	地域のコミュニティ施設をモビリティ・ハブとして整備 (再掲/別冊82ページ) (3)-5-1-2	地域の交流の場であり災害時には避難所にもなる公民館等の地域のコミュニティ施設について、設備及び機能の強化を図り、平時・災害時の各種住民サービスの拠点となるモビリティ・ハブとして整備します。	・包括連携協定を締結した通信事業者が携帯ショップ等を防災・通信の拠点として整備(R6~8) ・奥能登4市町の公民館等について、デジタル技術を活用した情報拠点としてモデル的に整備(R7~8) ・避難所及びドローンの離発着拠点となるモビリティ・ハブの配置や必要となる設備、運用方法について、国と連携して検討の上、整備(R6~14)	・奥能登4市町の公民館等について、スターリンクによる通信手段とデジタルサイネージ等のデジタル技術を活用した情報拠点として整備を完了(R8.1) ・包括連携協定を締結した通信事業者が携帯ショップを通信手段や物資を備蓄した拠点として整備を完了(R8.1)	B:計画どおり	・奥能登4市町の公民館等について、スターリンクによる通信手段とデジタルサイネージ等のデジタル技術を活用した情報拠点として整備したことに加え、包括連携協定を締結した通信事業者が携帯ショップを通信手段や物資を備蓄した拠点として整備する等、具体的なハブの整備に着手しているため。	継続	総務部
275	(4)	4	1	1	○	ドローン航路の整備 (再掲/別冊82ページ) (3)-5-1-2	フェーズフリーな物流サービスの実現に向け、モビリティ・ハブをつなぐドローン航路について、国と連携して検討の上、整備します。	・包括連携協定を締結した通信事業者と連携し、ドローンを活用した実証を実施(R6~8) ・モビリティ・ハブを繋ぐドローン航路について、国と連携して検討の上、整備(R6~14)	・ドローンポートを核に、平時のインフラ点検や災害時の遠隔操作による運航を実施する共用・防災モデル実証を開始	B:計画どおり	・ドローンポートを核に、平時のインフラ点検や災害時の遠隔操作による運航を実施する共用・防災モデル実証を開始したところである。(ドローン物流は現状では地域のニーズが小さく、点検・パトロールでの活用といったん切り替え)	継続	総務部
276	(4)	4	1	1		ドローン操縦者の育成	ドローンの活用は、被災地周辺の広範囲な情報や特定箇所の詳細な情報を収集でき適時的確な初動対応につながるのと同時に、孤立集落への物資輸送などにも有効であることから、(一社)石川県ドローン協会と連携し、ドローンを操縦できる人員の育成確保を進めます。	・県職員や市町職員等を対象としたドローン操縦研修の実施、県防災総合訓練などにおいてドローンを活用した情報収集訓練の実施(R6~14)	・R6.5.23に県職員や市町職員を対象にドローン研修会を実施 ・県防災総合訓練において、KDDI(株)やドローン協会などに参加いただき物資輸送訓練や情報収集訓練を実施	B:計画どおり	・県防災総合訓練において物資輸送や情報収集訓練など能登半島地震を踏まえた実践的な訓練を実施した。	継続	危機管理部
277	(4)	5	1	1		モバイルファーマシー(災害対策医薬品供給車両)の整備	災害時における医薬品供給の体制を強化するため、県薬剤師会によるモバイルファーマシーの導入を支援します。	・車両の購入や運用(保管場所、維持管理)などについて関係機関と協議・検討(R6) ・県薬剤師会が整備するモバイルファーマシーの購入費などの支援(R7)	・県薬剤師会が整備したモバイルファーマシーの購入費などを支援	B:計画どおり	・計画のとおり、R7年度中にモバイルファーマシーの整備が完了した。	完了	健康福祉部
278	(4)	5	2	1		自立・分散型エネルギーの整備など非常用電源の多様化	大規模災害時において電力事業者が被災し、電力供給が途絶した場合も避難所の機能を維持するため、自立・分散型エネルギーとして、従来の非常用電源のほか、太陽光等の再生可能エネルギーの導入を支援します。	・太陽光等の再生可能エネルギーによる発電設備も含めた、避難所における非常用電源の確保を促進(R6~14)	・非常用発電機や空調設備の整備など、市町の指定避難所や指定福祉避難所等の機能強化に対する支援を実施 ・今後、避難所となる県立学校への太陽光発電設備及び蓄電池の導入を進めていくため、個々の学校の調査に向けた検討を進めている	C:さらなる取組の推進が必要	・今後、避難所となる県立学校への太陽光発電設備及び蓄電池の導入を進めていくため、個々の学校の調査に向けた検討を進めている。	継続	危機管理部、生活環境部
279	(4)	5	2	1		避難所としての機能を兼ね備えた学校施設の機能向上 (再掲/別冊100ページ) (4)-2-4-2	大規模災害時において避難所となる体育館の機能向上を図るため、空調設備の整備を計画的に進めます。	・避難所となる体育館の空調設備の整備(R7~10)	・令和10年度末までの完了を目指し、4期に分けて計画的に整備 ・災害時に停電となった場合でも稼働できる「災害時自立稼働型」のガス方式を採用 ・進捗状況 第1期工事:特別支援学校9校 → R7当初 設計 R7.9 工事(債務) R8当初 工事 第2期工事:県立高校16校 → R7.9 設計(債務) R8当初 設計	B:計画どおり	・令和7年度から令和10年度末までの4年間で計画的に整備を進めることとしており、第一期(特別支援学校9校)の工事及び第二期(県立学校16校)の設計を行うなど、計画に沿って進捗している。	継続	教育委員会

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
280	(4)	5	2	1		避難所などにおける良好な生活環境の確保に向けた取り組みの促進	避難所におけるプライバシーの確保や暑さ寒さ対策のほか、食生活の改善や男女別のトイレの確保を図るため、炊き出し用資機材やトイレカーなどの必要な設備の整備や備蓄に努めるほか、市町による指定避難所等の機能強化を支援します。また、民間事業者との災害時応援協定の締結などによる、トイレトレーラーやランドリーカーの確保など、避難所における良好な生活環境の確保に向けた取り組みを促進します。	・ニーズに沿った支援(R6) ・検証結果や地震被害想定の見直しも踏まえ、避難所における良好な生活環境の確保に向けた設備の整備や備蓄を促進、民間団体との協定締結など、トイレトレーラーやランドリーカーの確保(R7~14)	・避難所における良好な生活環境の確保に向けて、トイレカーや炊き出し用資機材、簡易ベッド、水循環型手洗い器などの資機材の計画的な整備に着手 ・整備したトイレカー等を国の災害対応車両登録制度に登録し、大規模災害時には県内外での支援に活用予定 ・民間事業者・団体と物資調達(資機材、温かい食事)や物流、入浴などに関する協定を締結	B:計画どおり	・令和6年能登半島地震における経験を活かし、トイレカーや炊き出し用資機材、簡易ベッド、水循環型手洗い器などの資機材整備や災害時応援協定の締結を進めた。	継続	危機管理部
281	(4)	5	2	1		被災地における入浴、洗濯サービス提供の確保	避難所をはじめとした被災地における生活者の衛生的な環境の維持を図るため、被災地における公衆浴場やクリーニング所から、入浴や洗濯のサービスが十分に受けられるよう、サービス確保に向けた取り組みを促進します。	・公衆浴場やクリーニング所による入浴・洗濯サービスの確保に向けた取組の促進(R6~7)	・1次避難所の閉鎖(~R7.4.13)まで、公衆浴場の無料開放などの入浴支援や洗濯支援を実施 ・支援マニュアルを整備	B:計画どおり	・関係機関の連携強化と迅速な対応を図るため、過去の災害対応経験を基に実践的な支援マニュアルを整備している熊本県や広島県を参考とし、能登半島地震で得られた知見を反映した支援マニュアルを整備中である。	継続	健康福祉部
282	(4)	5	2	2		高齢者、障害者、女性、子ども、外国人及び性的マイノリティ等の多様な避難者のニーズを踏まえた避難所運営	避難所には、高齢者、障害者、女性、子ども、外国人及び性的マイノリティなど多様な避難者がいます。多様なニーズに配慮した避難所運営が行えるよう、スタッフに男女双方が配置され、社会福祉に精通した職員、NPOなどの専門家の避難所運営への参画を促します。また、プライバシーが守られる環境や各種相談窓口の周知など、適切な支援が受けられる環境の整備を支援します。	・市町職員、住民に向けた多様なニーズを踏まえた災害対応の研修等の実施(R6~14) ・相談窓口等の情報提供(R6~7)	・防災士や市町職員を対象に、「要配慮者の災害対策」や「女性視点を踏まえた防災対策」をテーマとした研修を開催 ・発災直後、市町に対して、男女共同参画の視点に立った避難所運営や性的マイノリティに配慮した避難所運営を要請した。また、DV・性暴力・女性の様々な悩み等に関する相談窓口について、ポスターや啓発物を活用し、周知を実施	B:計画どおり	・国のガイドラインの活用等により多様なニーズに配慮した運営がなされた避難所があった一方で、固定的な性別役割分担意識により、炊き出しや育児・介護の負担が主に女性に偏るなどの事例もあった。 ・引き続き、自治体職員をはじめ、自主防災組織や民間支援団体など、避難所運営を担う様々な主体による、多様な避難者のニーズを踏まえた避難所運営への理解促進を図る。	継続	危機管理部、生活環境部
283	(4)	5	2	2		ペット同伴避難所の整備促進	ペットを飼っている方が躊躇なく安心してペットとともに避難できるよう、避難所におけるペットの受入体制や、飼育に関するルール作り、関係団体との連携など、市町が行う避難所の整備を支援します。	・ペット同伴避難が可能な避難所の整備・確保の推進(R6~14) ・関係団体と連携した、ペット同伴避難を取り入れた避難所運営訓練の実施を促進 ・研修会や講演会の開催などによる、ペットの受入や飼育に関するルールへの理解促進(R6~14)	・防災士や市町職員を対象に、「災害時のペット同行避難」をテーマとした研修を開催 ・ペット同行避難に関する訓練の実施(県防災総合訓練、原子力防災訓練、国民保護図上訓練)	B:計画どおり	・「災害時のペット同行避難」をテーマにスキルアップ研修を開催し、能登半島地震におけるペット対応について課題と対策を共有した。	継続	危機管理部
284	(4)	5	3	1		防災会議などでの女性委員の登用促進	県防災会議の委員については、構成団体に対し、積極的に女性委員の選出を働きかけるほか、市町に対しても、市町防災会議に女性委員を登用するよう働きかけることで、防災・減災に関する重要な審議に女性の参画を促進します。	・関係団体への働きかけ(R6~10) ・市町への働きかけ(R6~10)	・県防災会議の委員改選に合わせて、関係団体に対し、女性委員の登用について働きかけを実施 ・市町へは毎年度開催している市町担当者会議での周知を実施	C:さらなる取組の推進が必要	・R7年度末時点の県防災会議の女性委員比率は18.6%となっており、引き続き、積極的に女性委員登用の働きかけを行うことが必要である。	継続	危機管理部、生活環境部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
285	(4)	5	3	1		防災・減災対策への男女共同参画の視点の導入と女性の活躍促進	防災対策の質を全般的に高めるとともに、一部の人に負担の偏りが生じないようにするためには、女性活躍の視点による防災体制の見直しとともに、女性がリーダーシップを発揮できるよう、男性の意識改革と女性支援を両輪ですすめることが重要です。市町と連携し、こうした視点に基づいた施策を推進し、女性防災士の育成などに努めます。	・女性防災士の育成、スキルアップ研修による防災士活動の質向上(R6~14) ・検証結果も取り入れた、女性防災士の積極的な活用による避難所運営訓練の実施を促進(R6~14)	・市町と連携して女性を含めた防災士の育成を推進し、女性防災士の育成目標3,000人を達成した。(R7年度末の女性防災士数3,759人) ・防災士や市町職員を対象に、「女性視点を踏まえた防災対策」をテーマとした研修を開催 ・防災・減災体制への男女共同参画の視点の導入については、毎年度開催している市町担当者会議での周知を行っている。また、(公財)いしかわ女性基金では、石川県内在住の女性を対象として「防災・復興のための女性人材育成事業」をR6~R7年度にかけて実施	B:計画どおり	・女性防災士について、県成長戦略での育成目標の3000人以上を達成した。	継続	危機管理部、生活環境部
286	(4)	5	3	1		外国人住民の防災対策の強化	被災経験などが乏しい外国人住民向けの防災講座を開催するなど、外国人住民の防災対策の強化を図ります。	・防災講座の開催など(R6) ・外国人向けの防災ガイドブックの見直しなど(R7)	・企業や大学と連携し、外国人向けの防災講座を実施 ・能登半島地震の検証結果を踏まえ、外国人向けの防災ガイドブックを改訂	B:計画どおり	・実施した内容を踏まえ、防災講座の効果的な実施方法等を整理した。 ・市町等とも連携し、意見・協力を得て取組を進め、令和8年3月に防災ガイドブックを改訂・公開した。	継続	文化観光スポーツ部
287	(4)	5	4	1		広域被災者情報のデータベースの機能強化と県内全市町への展開 (再掲/別冊82ページ) (3)-5-1-1	広域に避難している被災者の要支援情報や居所情報等を収集・統合・共有したデータベースと市町の被災者生活再建支援システムを連携させ、被災者台帳作成業務を支援します。	・広域に避難している被災者の要支援情報や居所情報等を収集・統合・共有したデータベースと市町の被災者生活再建支援システムを連携させ、被災者台帳作成業務を支援(R6~8)	・仮設住宅の供与期間の延長手続きや、こことからだの健康調査に基づく健康支援など、県と複数の市町が広域的に連携して、被災者支援を実施	B:計画どおり	・県が新たに実施する支援事業の実施状況を市町に情報提供することができた。	継続	総務部
288	(4)	5	5	1		広域避難者への情報発信と出張相談会の開催	被災地を離れ、みなし仮設住宅へ入居されている方や県外へ避難されている方などへ、各種行政情報を定期的に発信するとともに、県内外で出張相談会を開催し、避難者の帰郷を支援します。	・広域避難者への情報発信出張相談会の開催(R6~7)	R6年度末実績 ・定期的な情報発信(郵送)10回 ・県内外での出張相談会 75回 R7年度末実績 ・定期的な情報発信(郵送)9回 ・県内外での出張相談会 105回	B:計画どおり	・スキームの定着化(県庁内の郵送物を生活再建支援課でとりまとめて発送)により、毎回、各部局が負担なく、情報を広域避難者に届けることができた。 ・県外の開催地域を拡大した。(R7年度富山県、福井県で初開催)	継続	能登半島地震復旧・復興推進部
289	(4)	5	6	1		装備資機材の充実強化	災害発生時の初動態勢に万全を期すため、悪路に強い災害用車両のほか、救出救助活動に必要な装備品の充実を図ります。	・悪路に強い災害用車両の整備、救出救助用装備品(油圧カッター、油圧スプレッダー、チェーンソー等)の整備(R6~7)	・悪路走破性の高いRV型の車両6台を整備し、能登方面の警察署等に配置 ・油圧カッター、油圧スプレッダー及びチェーンソー等救出救助用装備を整備	B:計画どおり	・効果的、効率的な運用を推進していくことが必要である。	完了	警察本部
290	(4)	5	6	2		回線切断等に備えた通信手段の拡充	災害発生時に本部と警察署間の回線切断等による業務停止を予防するため、携帯電話網を利用したネットワーク装置を拡充整備します。	・携帯電話網を利用したネットワーク装置の拡充整備(R6)	・令和6年度中に、計画していた装置を全て整備(R5.3補) ・緊急時のみならず、被災地を中心とした警察活動において平常時でも活用	B:計画どおり	・導入実績を有する装置であり、既に技術面やセキュリティ面での検証を終えていたことから、予算措置後は迅速な配備が実現できた。	完了	警察本部
291	(4)	5	6	2		デジタル通信機器の充実や防犯カメラ解析業務の効率化	災害時でも通信できるデジタル通信機器を拡充します。また、防犯カメラ解析装置を拡充するとともに、効率的な防犯カメラ解析のための資機材を整備します。	・関係各課との連携等による通信手段の検討・確保(R6~7) ・防犯カメラ解析資機材の調査、導入計画の立案、資機材の導入等、解析業務を効率化するための環境の整備(R6~14)	・関係各課と通信機器の有効な運用方法を具体的に検討、また刑事部門において通信機器を追加配備 ・解析業務を効率化するための環境を整備	A:計画以上	・デジタル通信機器の充実については、関係各課との緊密な連携により、計画どおりに進めることができた。 ・解析業務を効率化するための環境についても、関係各課との緊密な連携、早期の資機材の導入等により、順調に進んでいる。	完了	警察本部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
292	(4)	5	6	3		犯罪に強いまちづくりの推進	関係機関と連携して、道路、公園等の公共施設や住宅等について犯罪防止に配慮した環境設計、防犯カメラの活用等、犯罪に強いまちづくりを推進します。	・防犯カメラの整備・活用(R6~7)	・関係機関等と連携し、防犯カメラの設置を促進	B:計画どおり	・関係機関等と連携し、防犯カメラの設置を促進した。	継続	警察本部
293	(4)	5	6	3		効果的なパトロール活動の推進	パトカーによる24時間体制でのパトロール活動を推進するとともに、移動交番車、悪路に強い車両を活用した効果的なパトロール活動を推進します。	・パトカーによるパトロール活動の推進(R6~7)	・各被災地警察署及び県内特別自動車警ら部隊による24時間体制のきめ細やかなパトロールを実施	B:計画どおり	県警本部及び被災地以外の警察署からも、特別自動車警ら部隊を派遣し、パトロール活動を強化した。	継続	警察本部
294	(4)	5	6	3		タイムリーな情報発信	県警SNSへの登録を促進するとともに、自治体の防災無線を含むあらゆる媒体を活用した情報発信により防犯力の向上を図ります。	・防犯情報の発信(SNSへの登録促進)(R6~7) ・移動交番車の運用(R6~7)	・県警SNSへの登録を促進し、タイムリーな情報を発信 ・令和7年3月、移動交番車を輪島警察署と珠洲警察署に新たに配備し、仮設住宅への立寄りなどにより、被災地の安全安心の確保に努めた	B:計画どおり	・県内で特殊詐欺等の被害が増加したため、詐欺の手口と対策を広報し詐欺に対する「抵抗力」の向上に努めた。 ・移動交番車を輪島警察署と珠洲警察署に新たに配備したことにより効果的な運用が可能となった。	継続	警察本部
295	(4)	5	7	1		今後の災害に備えた災害ボランティアの活動支援体制の強化	今回の震災における対応を検証し、災害支援のNPO等との連携体制構築に向けた災害中間支援組織の設置検討をはじめ、県内外のさまざまなNPO・ボランティア団体等との平時からの連携体制の強化や、災害時のボランティア活動を円滑に行うための研修の充実、人的支援をいただける団体とのスムーズなマッチング、資機材倉庫整備など、災害ボランティアの活動支援のさらなる強化を図ります。	・災害中間支援組織設置検討(R7) ・災害支援のNPO等多様な主体の団体との連携体制の構築・強化(R6~14) ・被災者ニーズに応じた、多様なボランティア活動のための支援(R6~14)	・災害中間支援組織設置に向けた研修会等を開催 ミーティング(R7.9.30) 19団体参加 研修会(R8.2.18) 36団体参加 ・(公財)石川県県民ボランティアセンターを事務局とする、災害中間支援にかかる様々な団体をネットワーク化した体制を構築し、令和8年度にキックオフイベントを開催予定 ・災害ボランティアの募集に合わせ、能登農林水産業ボランティアや祭りお助け隊などの多様な被災地支援のボランティア活動を紹介	C:さらなる取組の推進が必要	・災害中間支援機能が効果的に機能するためには、ネットワークの拡大や平時からの関係強化を図っていくことが必要である。	継続	生活環境部
296	(4)	6	1	1		初動対応・応急対策の検証	今回の震災における初動対応や応急対策について、教訓や課題を整理し、専門家や対応に当たった関係者などにも意見をいただきながら、改善に向けた対策を検討します。令和7年度に検証結果の取りまとめを行うとともに、全国の自治体等の防災力の向上にもつながるよう、広く共有していきます。	・災害対応の検証(R6) ・県地域防災計画等の見直し、各種マニュアルの作成・見直し(R7~8)	・R7年8月、発災後概ね3か月間の初動対応について、検証委員会から県に検証報告書が提出 ・国や全国の自治体の防災力の強化に繋げるため、県HPへの掲載や報告書の送付に加え、講演など様々な機会を活用し、地震の教訓や課題、今後の改善の方向性を発信 ・検証結果を踏まえ、速やかに地域防災計画を改定(R7年9月)し、その後、各種マニュアルの作成・見直しに着手	B:計画どおり	・R7年8月に検証報告書が取りまとめられ、検証結果を踏まえ、地域防災計画を改定した。	継続	危機管理部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
297	(4)	6	1	1		検証を踏まえた防災体制の強化	初動対応・応急対策の検証結果を踏まえ、防災体制の強化に向けた対策を実践していきます。危機管理監室から危機管理部への改組による災害対応に係る組織体制の強化や、情報収集手段の多様化による状況把握の迅速化、避難所の生活環境の改善など、検証結果の取りまとめを待つことなく着手可能なものは、順次、対応を進めます。	・検証を踏まえた防災体制の強化に向けた対策の実践(R7～14)	・R8年度には、危機対策課を改組し、危機管理政策課と防災対策課に再編し、防災対策の推進体制、災害対応体制を強化 ・各種災害情報を一元的な把握できるよう総合防災情報システムを改修 ・トイレカーや炊き出し用資機材など、避難所の生活環境の改善に資する資機材の計画的な整備に着手 ・災害時の人的支援、物資支援、広域避難などの初動対応に係るマニュアルを作成 ・県庁舎内の災害対策本部室等の機能強化に向けた検討に着手	B: 計画どおり	・検証報告書を踏まえ、ソフト・ハード両面から防災対策の充実・強化を図るため、順次、対応を進めている。	継続	危機管理部
298	(4)	6	1	1		地震被害想定の見直し	地震被害想定の見直しを進め、県地域防災計画に反映し、今後の防災対策に活用します。被害想定については、国の新たな断層調査の結果や能登半島地震の発生状況を踏まえ、対象断層や想定シーンを追加した上で令和7年度に取りまとめ、防災対策の強化につなげていきます。	・地震被害想定の見直し(R6) ・県地域防災計画等の見直し(R7)	・R7年5月に地震被害想定を見直し、9月に地域防災計画に反映	B: 計画どおり	・地震被害想定をR7年5月に見直し、9月に地域防災計画に反映した。	完了	危機管理部
299	(4)	6	1	1		デジタル視点からの災害対応の検証	国、自治体、支援団体及び民間事業者が参画する検討ワーキンググループを設置し、今回の震災における各自治体システム間の連携、データ規格の統一化等のデジタル視点での中長期的な課題・教訓を検証します。	・検討ワーキンググループを設置し、今回の震災における各自治体システム間の連携、データ規格の統一化等のデジタル視点での中長期的な課題・教訓を検証(R6)	・被災自治体、都道府県、国(内閣官房、内閣府防災担当、デジタル庁など)、民間事業者で構成する「広域被災者データベース・システム構築検討ワーキンググループ」を設置し、能登半島地震や奥能登豪雨での対応を検証したうえで、「広域被災者データベース・システム導入手順書及び仕様書」を策定 ・大規模災害に備え、罹災証明書発行に関わる業務フローやデータ規格の統一、自治体間のサポート体制の確認、システム操作研修の実施など、手順の確認を進めている	B: 計画どおり	・当該取り組みを参考に大規模災害に備えて、国が他自治体や民間も含めたデータの標準化やシステム間連携に関する検討を開始することができた。	継続	総務部
300	(4)	6	1	2	○	デジタルアーカイブの構築と運用 (再掲/別冊17ページ) (1)-4-6-1	被害の実情や復旧・復興の過程で得た教訓・ノウハウ等が記録された資料を収集し、デジタルアーカイブとして蓄積することで、今後の災害対策や防災学習等に活かしていくとともに、収集資料等を広く公開し、蓄積した教訓、ノウハウ等を国内外に共有します。	・資料収集・加工・整理、デジタルアーカイブの構築、コンテンツの充実(R6～14)	・これまでに約50,000点の資料を収集し、そのうち約25,000点を公開 ・大学コンソーシアム石川とも連携し、県内大学生による被災者の証言の聞き取りを実施し、約80人分の証言を公開 ・アーカイブサイトの公開から1年で約30万件のアクセスがあるなど、多くの方が利用	C: さらなる取組の推進が必要	・資料やコンテンツの充実を図ったことにより、一定の利用があった。 ・依然として収集すべき資料が多数存在するため、取り組みを一層進めることが必要である。	継続	総務部
301	(4)	6	2	1		河川の基準水位の暫定運用	堤防や護岸が広範囲にわたって被災し、その機能が著しく低下している河川について、水防活動の目安となる各基準水位を通常より1段階引き下げ、早期の警戒体制を確立し、地域住民の円滑な避難行動を促します。	・基準水位の暫定的な引き下げ(復旧完了後、基準水位を引き上げ)(R6～10)	・能登半島地震により広範囲に甚大な被害を受けた県内9河川について、基準水位を引き下げた暫定運用を開始(R6.4.1～) ・災害復旧が完了した1河川(大野川)については、R7.3.31をもって解除	B: 計画どおり	・暫定運用の解除時期については、災害復旧の進捗状況に左右されることから、早期の完了を目指して工事を進めることが必要である。	継続	土木部

石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況(一覧表)

参考資料1

取組No	柱	大	中	小	リープロ	取組名	取組の内容 (プラン記載)	短期の取組内容 (タイムライン記載)	取組状況 (実績)	進捗状況の 評価	評価の根拠・理由等	取組の 継続予定	担当部局
302	(4)	6	2	1		土砂災害警戒情報の発表基準の引き下げ	地震による地盤の緩み等に起因し、今後の降雨による土砂災害の多発が懸念されることから、土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用することにより、住民の防災意識の醸成を図ります。	・発表基準の引き下げ(R6~7) ・土砂災害発生状況、降雨状況、土砂災害危険箇所の点検(R6~7)	・発表基準の引き下げを実施(14市町: R6.1.1~R7.5.29) ・その後、土砂災害発生状況や降雨状況等を勘案して、発表基準を見直し(6市町: R7.5.29~) ・土砂災害危険箇所の点検完了	B: 計画どおり	・今後も、土砂災害の発生状況や降雨の状況等を勘案して発表基準の見直しを検討することが必要である。	継続	土木部
303	(4)	6	2	2		津波及び洪水浸水想定区域の見直しと市町のハザードマップ見直しへの支援	今回の地震による地形変動や指定避難所の見直し等を踏まえ、津波と洪水に関する浸水想定区域を見直すとともに、市町のハザードマップ見直しの支援を行い、避難体制の強化につなげます。	・地震後の面的な地盤高情報の更新・公表(国土地理院)(R6~7) ・地盤高情報を踏まえて、浸水想定区域の見直し、指定・公表(R7) ・県・気象台共同発表(R7)	・国の長期評価や地震による地形変動を踏まえた津波浸水想定の見直しに着手し、令和7年度は調査手法等の検討や調査対象断層の選定を実施 ・能登外浦の16河川について、洪水浸水想定区域の見直しを行い、R7.5.30指定・公表済	B: 計画どおり	・R7年度は津波浸水想定の見直し等の検討や調査対象断層の選定を行い、R8年度は浸水範囲のシミュレーションなどの本調査を実施する。 ・国土地理院の支援により、著しい地形変動が生じた能登外浦について、洪水浸水想定区域の見直しをR7出水期までに完了することができた。	継続	土木部、危機管理部
304	(4)	6	2	3		土砂崩壊や地形変動の影響を踏まえた土砂災害警戒区域の見直し	想定外の土砂崩壊が発生している箇所について、地形を再調査し、土砂災害警戒区域等の見直しや新規設定を行い、住民の防災意識の醸成を図ります。	・地形再調査、新たな土砂災害危険箇所の抽出(R6) ・指定に向けた基礎調査(R7) ・土砂災害警戒区域の追加指定(R7)	・地形再調査、新たな土砂災害危険箇所の抽出を完了 ・土砂災害警戒区域の追加指定に向け、指定に向けた基礎調査を実施中	B: 計画どおり	・土砂災害警戒区域の見直し・公表後、市町が行う土砂災害ハザードマップの見直しの支援を行うことが必要である。	継続	土木部
305	(4)	6	2	4		液状化しやすさマップの国への見直し要請	今回の地震による液状化被害を踏まえ、液状化しやすさマップの見直し及び精度向上を国に要請します。新たな液状化マップを市町等の防災計画の見直しに反映することにより、液状化被害の軽減につなげます。	・「液状化しやすさマップ」の見直し及び精度向上を国に要請(R6~14)	・R7.9月に国において、液状化リスクマップ(液状化危険度統合マップ)の整備に着手。全国統一的に整備し、R11年度中に整備完了を目指すこととしている。これにより全国の自治体における液状化ハザードマップ(HM)の整備及び高度化を後押し ・県は、国土交通省が設置した有識者会議に参画し、情報収集を実施	B: 計画どおり	・液状化リスクマップ作成に向けて有識者会議等を通じ、国と連携を図るとともに、今後、市町に対して防災計画の見直しなど適切に対応していくよう働きかけが必要である。	継続	土木部
306	(4)	6	2	5		道路啓開計画の策定	今回の地震を踏まえ、災害時の救援・救護、救出活動に不可欠な緊急輸送道路等を早期に啓開するため、国や隣県等と連携し、「北陸圏域道路啓開計画(仮称)」を策定します。	・県防災会議震災対策部会[危機]地震被害想定の見直し、各県WGによる具体的な計画路線の選定等の検討(R6~7) ・北陸圏域道路啓開計画(仮称)の策定(R7)	・令和7年12月に北陸圏域道路啓開計画を策定し公表	B: 計画どおり	・策定した北陸圏域道路啓開計画を踏まえて、石川県版の道路啓開計画を策定することが必要である。	継続	土木部
307	(4)	6	3	1		必要な分野における協定の締結	大規模災害発生時には、行政のみで災害対応、復旧・復興を担うには限界があることから、民間事業者のノウハウや業務に精通した能力を活用するため、民間事業者との災害応援協定の締結をより一層推進します。	・協定締結を促進(R6) ・検証結果も踏まえ、民間事業者とのさらなる連携体制を構築するため、関係団体や民間事業者との協定締結をより一層促進する(R7~13)	・物資調達(資機材、温かい食事)や物流、入浴などに関する協定等を締結 ・協定を締結した団体と平時から連携(県防災訓練、いしかわ防災フェア)	B: 計画どおり	・令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨における支援実績を踏まえ、関係団体・事業者との協定締結を順次進めている。 ・R7年度から開催した「いしかわ防災フェア」において、協定締結団体がブースを出展し、県民に対して防災啓発を実施した。	継続	危機管理部
308	(4)	6	4	1		災害を学ぶための震災遺構の活用	震災遺構等が身近にあるものであることを知り、それらを活用して災害の知識を学んでいただく取り組みを進めていきます。	・震災遺構を活用した防災意識の向上の取り組み(R6~14)	・市町が行う震災遺構の活用に向けた仮保存の取り組みに対する支援を実施	C: さらなる取組の推進が必要	・能登町の旧白丸郵便局において、シートや足場の設置など仮保存に必要な経費を支援した。	継続	危機管理部